

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第22条第1項)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第9条第1項)

2024年 6月

株式会社 じもとホールディングス

株式会社 きらやか銀行

株式会社 仙台銀行

目 次

I. 株式会社じもとホールディングス	
1. はじめに	2
2. 経営強化計画の実施期間	2
3. 経営強化計画の履行状況（2024年3月末）	3
3-1 経営環境	3
3-2 金融組織再編成で設立した会社の概要	3
3-3 決算の概要	4
4. じもとホールディングスの中期経営計画	7
4-1 経営理念と目指す姿	7
4-2 きらやか銀行経営再建の道筋を明確化	7
4-3 中小企業支援の深化	8
4-4 業務変革（D X）	9
4-5 経営管理	10
5. 持株会社の剩余金の処分の方針	11
5-1 配当方針	11
5-2 内部留保の状況	11
5-3 自己資本比率の状況	13
6. 銀行持株会社における財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	13
6-1 完全親会社としての経営管理体制	13
6-2 SBIホールディングスとの資本業務提携による経営管理体制強化	14
6-3 経営管理組織の機能	15
6-4 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化	21
6-5 リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）の体制の強化の方策	22
6-6 法令遵守の体制の強化の方策	24
7. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	25
8. 機能強化の方策	29

II. 株式会社きらやか銀行

1. 前経営強化計画の実績についての総括	31
1－1 経営環境	31
1－2 決算の概要	31
1－3 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の進捗状況	35
1－4 東日本大震災からの復興支援の進捗状況	35
1－5 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援の その他主として業務を行っている地域における経済の活性化 に資する方策の進捗状況	38
2. 経営強化計画の実施期間	40
3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例 金融機関等（当該新型コロナウイルス感染症特例金融機関等）が主 として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策	41
3－1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特 例金融機関等（当該新型コロナウイルス感染症特例金融機関等） が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資す るための方針	41
3－2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方針	44
3－3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	53
3－4 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への信用供与の 状況及び新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支 援をはじめとする地域経済の再生に資する方策	55
3－5 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に 資する方策	57
4. 収益の見通し	62
4－1 収益の見通しの概要	62
4－2 単体自己資本比率の見通し	63
5. 剰余金の処分の方針	64
5－1 配当に関するグループ方針	64
5－2 配当に向けた態勢整備	65
6. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	66
6－1 経営管理に係る体制及び今後の方針	66
6－2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	67
6－3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リ スクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針	68
7. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	75
8. 機能強化のための前提条件	75

III. 株式会社仙台銀行

1. 前経営強化計画の実績についての総括	77
1－1 経営環境	77
1－2 資産負債の状況	77
1－3 損益の状況	78
1－4 自己資本比率の状況	80
1－5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策の実績	80
1－6 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の実績	81
1－7 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の実績	82
2. 経営強化計画の実施期間	83
3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策	83
3－1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針	83
3－2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策	86
3－3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策	89
3－4 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	91
4. 収益の見通し	95
4－1 収益の見通しの概要	95
4－2 単体自己資本比率の見通し	95
5. 剰余金の処分の方針	96
6. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策	97
6－1 経営管理に係る体制及び今後の方針	97
6－2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針	98
6－3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針	98
7. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	101
8. 機能強化のための前提条件	102

I. 株式会社じもとホールディングス

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条第 1 項)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条第 1 項)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 9 条第 1 項)

1. はじめに

じもとホールディングス（以下、当社）は、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、「中小企業支援の深化」、「業務変革（D X）」、「経営管理」の主要施策について、資本業務提携先であるSBIグループとの連携を積極的に活用して、取り組んでまいりました。

2023年9月には、コロナ特例の金融機能強化法に基づき180億円の公的資金を受入れ、さらに2023年12月にSBIグループの追加出資により、当社の連結子会社であるきらやか銀行の財務基盤を強化し、地元企業の再生支援に取り組んでまいりました。

きらやか銀行は、2024年3月期において、コロナ禍後の物価上昇等で業績がさらに悪化する取引先が顧在化してきたことから、取引先の実態を改めて把握のうえ、多額の与信関係費用を計上しました。加えて、有価証券ポートフォリオの再構築により収益力の改善を図るため、有価証券関係損失を計上したことなどから、同行は244億円の赤字決算、当社連結決算は234億円の過去最大の赤字決算となりました。

当社及びきらやか銀行は、2009年に資本参加を受けた公的資金200億円（当社C種優先株式、震災特例）について、2024年9月に返済を予定しておりましたが、上記のとおり、同行が多額の赤字決算となったことから、同行の自己資本比率の状況に鑑み、2024年9月に予定していた当該公的資金の返済は困難と判断いたしました。

当該公的資金の取扱いについて、今後、公的資金返済に向けた財源の確保に取り組むとともに、改めて国との間で、C種優先株式の返済時期の見直しも含めた、公的資金返済に関する協議を踏まえて本計画を策定いたしました。

当社グループは、引き続き、国から資本参加を受けた公的資金を活用しながら、主要営業基盤である山形県及び宮城県において、地元の中小企業を支える責務を果たすべく、積極的かつ円滑な資金供給機能に邁進し、金融仲介機能を十全に発揮してまいります。

2. 経営強化計画の実施期間

当社は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条第1項及び法律第22条第1項の規定に基づき、2024年4月から2027年3月までの経営強化計画を策定し実施いたします。

この実施期間については、当社の子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行においても金融機能強化法に基づく経営強化計画を実施することから、当社グループとして当社を含む3社の計画期間を統一して、計画管理に対応してまいります。

また、当社及びきらやか銀行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第26条第2項に基づき承認を受けた2023年4月（計画の始期）より2027年3月（計画の終期）までとする経営強化計画を実施しておりますが、今般、震災特例経営強化計画を新たに策定するにあたり、当該計画に記載された事項について変更が生じたために、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第9条第1項に基づき、変更計画を提出するものであります。

なお、変更後のコロナ特例経営強化計画の実施期間に変更はございません。

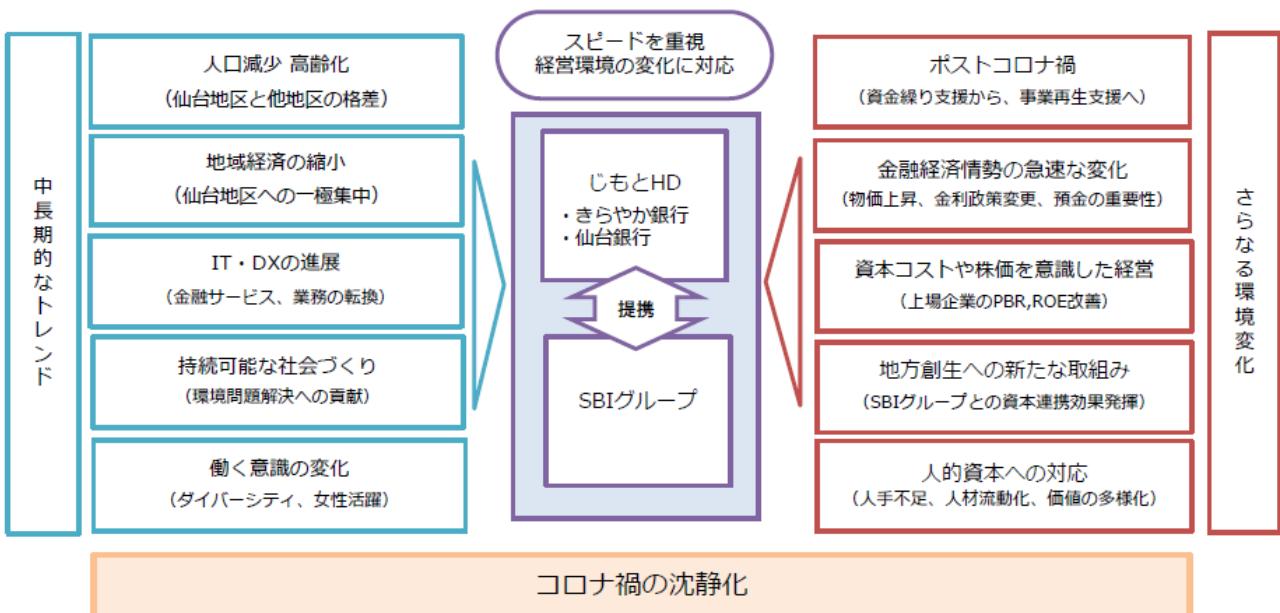
3. 経営強化計画の履行状況（2024年3月末）

3-1 経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、コロナ禍からの回復が進む中、世界的な物価上昇に伴う影響や、好調な企業業績による株高、日本銀行の大規模金融緩和政策の変更など、大きな変化が見られました。

当社グループの営業エリアである宮城県、山形県経済においても、観光需要の回復が進み、雇用・所得環境・消費が改善する一方で、資材高騰の影響が各分野で顕在化してきました。

地域金融を取り巻く環境は、人口減少等を背景とした地域経済の縮小、金利動向の変化、銀行間競争、ITを活用したDXの推進による金融ビジネスの変革などにより、環境変化のスピードがさらに増していくことが予想されます。



3-2 金融組織再編成で設立した会社の概要

当社は、きらやか銀行と仙台銀行が共同株式移転方式にて2012年10月に設立した銀行持株会社であります。

現在、当社グループは、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成し、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

また、当社は、経営管理体制の強化を目的に、2020年11月にSBIホールディングス株式会社と資本業務提携契約を締結しております。本提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社に対して普通株式35億円を発行・増資し、調達資金は子銀行の資本増強（きらやか銀行30億円、仙台銀行5億円）に充当しております。また、2023年12月に同じくSBI地銀ホールディングス株式会社に対して普通株式19億円を発行・増資し、調達資金は子銀行の資本増強（きらやか銀行19億円）に充当しております。

《株式会社じもとホールディングスの概要（2024年3月末現在）》

名 称	株式会社じもとホールディングス
本 社 所 在 地	仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 仙台銀行本店9階
設 立 方 法	きらやか銀行と仙台銀行の共同株式移転方式による完全親会社設立
設 立 日	2012年10月1日
資 本 金	287億33百万円
業 务 内 容	銀行、その他銀行法により子会社とすることができますの会社の経営管理 ほか
上 場 取 引 所	東京証券取引所
子 会 社 等	株式会社きらやか銀行 株式会社仙台銀行 きらやかカード株式会社 きらやかコンサルティング＆パートナーズ株式会社 山形ビジネスサービス株式会社 きらやカリース株式会社 株式会社仙台銀キャピタル＆コンサルティング 株式会社富士通山形インフォテクノ（持分法適用関係会社）※

※きらやか銀行は、同行持分法適用関連会社である株式会社富士通山形インフォテクノについて、富士通株式会社が保有する同社の全株式を2024年4月1日付で取得し、完全子会社化（当社の孫会社化）しました。また、同日付で会社名を株式会社JimoTecに変更しました。

3-3 決算の概要

3-3-1 損益の状況（連結ベース）

当連結会計年度における当社グループの経常収益は、有価証券利息配当金が減少したものの、貸出金利息、役務取引等収益が増加したことなどから、前連結会計年度比5億7百万円増加の379億42百万円となりました。

経常費用は、きらやか銀行において、取引先の実態を改めて把握のうえ、多額の与信関係費用を計上したこと、有価証券ポートフォリオを見直したことで多額の国債等債券償還損を計上したことなどにより、前連結会計年度比185億38百万円増加の602億71百万円となりました。

この結果、経常損益は、前連結会計年度比180億31百万円減少の223億29百万円の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、きらやか銀行において店舗等の減損損失を計上したことも加わり、前連結会計年度比163億80百万円減少の234億62百万円の損失となりました。

＜損益の状況（連結ベース）＞

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期比
経常収益	37,435	37,942	507
うち貸出金利息	22,030	22,403	373
うち有価証券利息配当金	1,204	741	△463
うち役務取引等収益	6,693	6,864	171
経常費用	41,733	60,271	18,538
経常利益	△4,297	△22,329	△18,031
親会社株主に帰属する当期純利益	△7,082	△23,462	△16,380

3-3-2 資産・負債の状況（連結ベース）

当連結会計年度末の連結財政状態については、資産は前連結会計年度末比 215 億円増加の 2 兆 6,808 億円、負債は前連結会計年度末比 156 億円増加の 2 兆 5,971 億円となりました。純資産は金融機能強化法に基づくコロナ特例公的資金 180 億円、SBI 地銀ホールディングス株式会社に対する第三者割当増資 19 億 66 百万円を調達したものの、親会社株主に帰属する当期純損失 234 億円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が 87 億円改善したことなどから前連結会計年度末比 58 億円増加の 836 億円となりました。

主な勘定残高については、貸出金残高は、消費者ローン（住宅ローン等）や中小企業向け貸出金の増加などから前連結会計年度末比 331 億円増加の 1 兆 9,161 億円となりました。

預金残高（譲渡性預金含む）は、個人預金が減少したことから、前連結会計年度末比 348 億円減少の 2 兆 4,512 億円となりました。

有価証券残高は、金融市場の動向を勘案し、ポートフォリオを見直すために有価証券を一部売却したことなどから、前連結会計年度末比 1,473 億円減少の 3,470 億円となりました。

＜資産・負債の状況（連結ベース）＞

(単位：百万円)

	2023年3月末	2024年3月末	2023年3月末比
資産	2,659,272	2,680,825	21,552
うち貸出金	1,883,027	1,916,174	33,146
うち有価証券	494,413	347,075	△147,337
負債	2,581,541	2,597,198	15,656
うち預金・譲渡性預金	2,486,111	2,451,232	△34,878
純資産	77,730	83,626	5,896

3-3-3 自己資本比率

当社の連結自己資本比率は、7.62%となりました。また、当社グループ子会社の自己資本比率は、きらやか銀行が7.73%、仙台銀行が7.70%となりました。

《自己資本比率の状況》

	2023年 3月期実績	2024年 3月期実績		2025年 3月期計画
		前期末比		
きらやか銀行（単体）	7.66%	7.73%	△0.07%	7.73%程度
仙台銀行（単体）	7.91%	7.70%	△0.21%	7.63%程度
じもとホールディングス (参考：連結)	7.67%	7.62%	△0.05%	—

4. じもとホールディングスの中期経営計画

4-1 経営理念と目指す姿

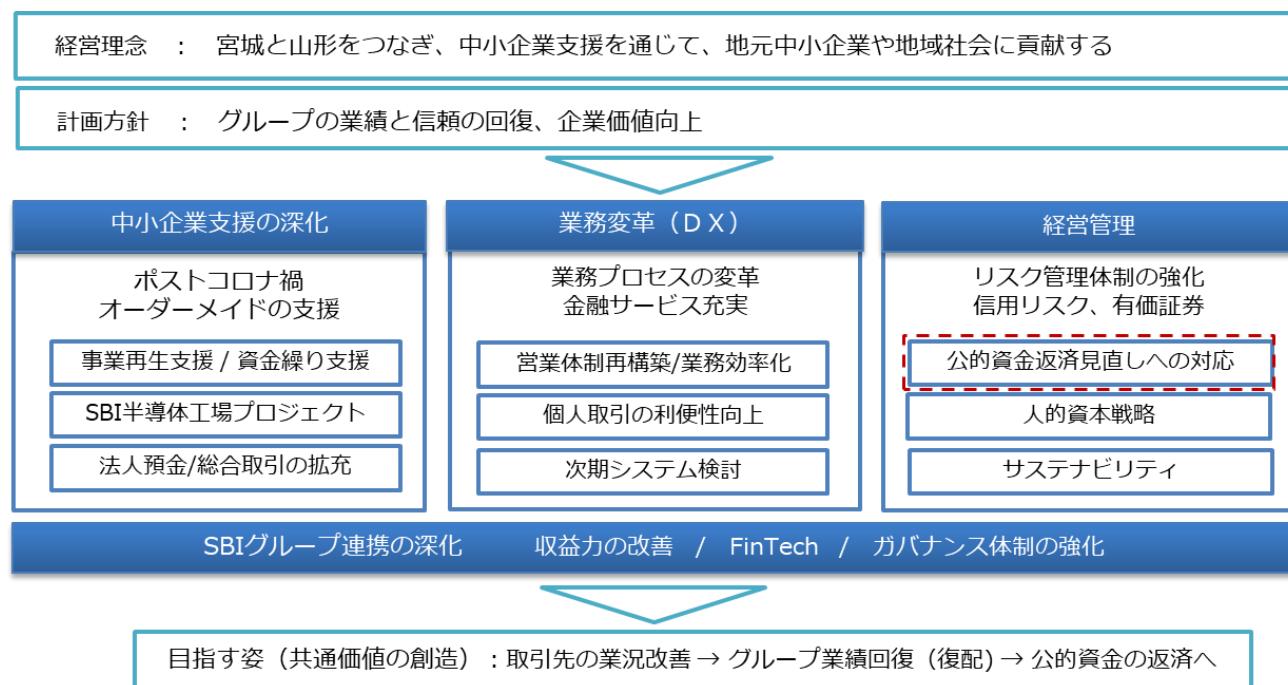
当社グループは、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、中小企業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」のもと、「中小企業支援の深化」、「業務変革（D X）」、「経営管理」について、資本業務提携先であるSBIグループとの連携を積極的に活用して取り組んでおります。

また、コロナ特例の金融機能強化法に基づき2023年9月に180億円の公的資金を受入れ、さらに2023年12月にSBIグループより追加出資をいただくことで、きらやか銀行の財務基盤を強化し、地元企業の再生支援に取り組んでまいりました。

中期経営計画(計画期間：2024年度～2026年度)では「グループの業績と信頼の回復、企業価値向上」を計画方針とし、「中小企業支援の深化」「業務変革（D X）」「経営管理」の3分野において、「SBIグループ連携」を深めながら、地域創生、業務変革のスピードアップ、経営管理の高度化に取り組んでまいります。

これらの取り組みを通じ、取引先業況の改善、グループ業績回復へつなげる「共通価値の創造」の実現を引き続き目指しております。

『じもとホールディングスの新中期経営計画（2024年4月～2027年3月）』



4-2 きらやか銀行経営再建の道筋を明確化

きらやか銀行の2024年3月期決算は、通期の銀行本来の業務の収益力の改善が進んでいるものの、地元企業の抜本的な再生支援に向けた引当追加計上による大幅な与信関係費用の増加、また、今後の運用利回り向上を目的とした有価証券ポートフォリオの再構築に伴う多額の有価証券関係損失から、大幅な赤字決算となりました。

同行は、地元企業への中長期的な事業再生支援に注力してまいりましたが、コロナ禍の収束以降も物価上昇の影響等が加わり、さらに業績が悪化する取引先が顕在化してきたことから、改めて取引先の実態把握に踏み込み、これまでの支援方針について見直しを進めることにいたしました。

この結果、既に財務が悪化していた一部取引先では、今後も事業から十分なキャッシュフローを得られず、経営改善の見込みが立たないことが判明したことから、引当金を計上のうえ、事業整理や廃業へ向けたサポートを行うことにしました。

また、事業運営に必要なキャッシュフローを確保できているものの、今後の事業継続に向けて、負債の整理や一部事業の売却、事業再編等が必要な取引先に対しては、今回、必要な引当金を計上した上で、事業の立て直しに向けて再生支援を継続することにいたしました。

これに伴い、当初、経営強化計画では地元企業支援のため、再生支援費用として 10 年間累計で与信関係費用 144 億円を計画しておりましたが、そのうち 141 億円を前倒しで引当金を計上いたしました。

また、特定の再生支援先へ引当金を計上することに併せて、同行の貸出金全体に対する引当水準も引き上げており 33 億円の引当金を計上いたしました。

以上により、通期の与信関係費用は 185 億円（前回予想比 +163 億円）となりました。

きらやか銀行 2024 年 3 月期 与信関係費用の要因

	前回発表予想	今回修正予想	増減
地元企業の再生支援	12 億円	144 億円	+132 億円
再生支援費用の前倒計上		141 億円	
支援先の法的整理等		3 億円	
引当水準の引上げ・突発経営破たん	10 億円	41 億円	+31 億円
貸出金全体の引当水準引上げ		33 億円	
突発的な経営破たん等		4 億円	
その他		4 億円	
与信関係費用	22 億円	185 億円	+163 億円

また、有価証券評価損の処理を断行することにより、有価証券評価損の一部を処理し、1,100 億円の手元資金を捻出、より安全性の高い運用によって今後の収益改善につなげることで、同行の経営再建の道筋が明確になるものと考えております。

これらの経営再建へ向けた取組みは、今回提出いたします経営強化計画に含めており、引き続き、当社グループ全体で対応してまいります。

4 – 3 中小企業支援の深化

ポストコロナ禍では、取引先毎に経営状況が大きく異なっており、オーダーメイドの支援策をスピードに実施することが必要であると認識しております。資金繰り支援に加え、事業再生／成長支援が重要であり、コロナ特例公的資金の注入行として、コンサル子会社と連携しながら対応を進

めてまいります。

特に、きらやか銀行は、2024年3月期決算の信用コストが増大するに至った原因を以下のとおりと認識しております。

◇審査体制、経営支援を強化してきたが、長年にわたり取引を続けてきた取引先との向き合い方が不十分、取引先の事業整理や廃業等までさらに踏み込んでこなかった。

◇一見、優良企業とみられる取引先への審査及び融資後のモニタリングが不十分であり、粉飾決算による大口取引先の突発破たんが発生した。

よって、同行は、企業支援の外部専門家、仙台銀行の審査担当役員を招くことで、外部視点による企業支援体制や審査体制の再構築に取り組んでおります。

また、SBI グループが宮城県で進める半導体工場プロジェクトは、宮城と山形の地方創生に寄与するものであり、取引先への情報提供、ビジネスマッチング等を展開してまいります。

<「中小企業支援」の施策区分（2024～2026）>

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共同施策 両行が共同で 重点対応	<p>SBI半導体工場プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none">・工場建設に係る協力業者の紹介及び融資対応・不動産情報の提供、県内サプライヤーへ融資対応	<ul style="list-style-type: none">・不動産賃貸融資、住宅ローン、物件紹介の推進・半導体後工程のサプライヤー紹介、情報提供	<p>仙台地区戦略</p> <ul style="list-style-type: none">・幅広い業種での取引先の裾野拡大・公庫連携による創業支援の拡充・融資渉外担当者の適正配置と育成・協調融資、紹介融資の取組み <p>地方創生への貢献</p> <ul style="list-style-type: none">・電子地域通貨の活用提案・ふるさと納税等
HD共通施策 グループ方針を 共有、各行が対応	<p>取引先に応じたオーダーメイドの支援／法人預金・総合取引の拡充</p> <p>【地元密着の営業】</p> <ul style="list-style-type: none">・取引先への訪問活動を徹底・課題解決型の成長、再生支援・業種別の専門性の蓄積	<p>【総合取引の推進】</p> <ul style="list-style-type: none">・オーダーメイド、スピード対応・セカンドオピニオン機能の発揮・法人預金、総合取引の拡大	(きらやか銀行) <ul style="list-style-type: none">・WEB活用のデジタル化支援(仙台銀行)・デジタル化支援、SDGs 支援

4-4 業務変革（D X）

ポストコロナ禍での社会経済の変化、とりわけ人手不足と急速なDX進展などに応じた、スピード感ある業務変革が重要課題と認識しております。引き続き「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、経営資源を効率的に再配分し、営業体制の増強を図ってまいります。

特に、「人員戦略」は、人手不足のなか、本部、営業店の適正人員をSBIの知見等も活用しながら再配置していくことが重要であると認識しております。

また、中長期的な業務全体の改革も見据えながら、次期システムの検討に着手し、先行事例を踏まえたグランドデザインを検討してまいります。

<「業務変革（DX）」の施策区分（2024～2026）>

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携			
HD共同施策 両行が共同で重点対応	<p>次期システムプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 勘定系システム更改（2029年）に向けた次期システム、業務全体の改革を検討 <p>システム導入・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> AML/CFTの態勢の高度化（全銀協支援サービスの有効利用） 次期システムを見据えた各種システムの最適化 顧客管理の高度化（AI、ビッグデータ活用） 	<p>次世代へ向けた人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> SBIグループへトレーニー派遣（DX、有価証券、M&A） 				
HD共通施策 グループ方針を共有、各行が対応	<p>営業体制の再構築 / 業務効率化</p> <table border="1"> <tr> <td>エリア制度の導入</td> <td>エリア営業の拡大</td> </tr> <tr> <td>若手職員主体の改革プロジェクト</td> <td>法人推進室の若手渉外育成</td> </tr> </table> <p>人員戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様と接見する職員の増加 市場に応じた適切な人員配置 	エリア制度の導入	エリア営業の拡大	若手職員主体の改革プロジェクト	法人推進室の若手渉外育成	<p>個人取引の利便性向上</p> <p>(きらやか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ネット支店のWEB預金取引（サービス向上、IB機能拡充）（仙台銀行） バンキングアプリの機能追加 IBのバージョンアップ 更新系API追加
エリア制度の導入	エリア営業の拡大					
若手職員主体の改革プロジェクト	法人推進室の若手渉外育成					

4－5 経営管理

資本政策は、公的資金 200 億円（当社C種優先株式、震災特例）の返済についての国との協議を踏まえながら、引き続き、SBIグループとの連携のもと、資本充実策、利益剰余金計画への対応を進めてまいります。

信用リスク管理は、きらやか銀行が 2024 年 3 月期決算にて多額の与信関係費用を計上したことから、前述のとおり、同行は企業支援の外部専門家、仙台銀行の審査担当役員を招くとともに、当社グループ全体で同行の信用リスク管理再建に向けて更に関与を深めてまいります。

有価証券運用についても、SBIグループ連携を密にし、グループ全体で適正な運用管理体制を継続しながら、有価証券評価損の縮減と運用改善に取り組んでまいります。

また、人的資本戦略は、人事制度の見直しや運用改善を通じ、意欲と実力と成果に基づき、多様な人材が活躍する組織づくりを進めてまいります。

<「経営管理」の施策区分（2024～2026）>

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携							
HD共同施策 両行が共同で重点対応	<p>資本政策 / 株価対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 公的資金返済延長への対応（剰余金計画） バーゼルⅢの最終化への対応 自己資本のさらなる拡充検討 PBR、ROE改善への取組み <p>サステナビリティ対応</p> <ul style="list-style-type: none"> CO2排出量削減目標の設定、開示検討 女性管理職比率15%+αへの取組み サステナブルファイナンス目標の設定、達成への対応 									
HD共通施策 グループ方針を共有、各行が対応	<p>信用リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引先の的確な実態把握、HDの関与強化 与信審査管理の向上に向けたグループノウハウの共有、外部知見の導入 <p>人的資本戦略</p> <table border="1"> <tr> <td>若手/女性職員向け研修充実</td> <td>人材育成に係る指針の策定</td> </tr> <tr> <td>外部出向や行内異動の公募</td> <td>融資渉外の能力強化</td> </tr> <tr> <td>抜擢による活性化</td> <td>専門人材の育成</td> </tr> <tr> <td>働き甲斐のある職場環境整備</td> <td>待遇や働き方等、社内環境整備</td> </tr> </table>	若手/女性職員向け研修充実	人材育成に係る指針の策定	外部出向や行内異動の公募	融資渉外の能力強化	抜擢による活性化	専門人材の育成	働き甲斐のある職場環境整備	待遇や働き方等、社内環境整備	<p>有価証券リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> SBIアセットマネジメント連携 評価損改善、再投資の対応 SBIポート以外の投資対応（債券、株式、投資信託等）
若手/女性職員向け研修充実	人材育成に係る指針の策定									
外部出向や行内異動の公募	融資渉外の能力強化									
抜擢による活性化	専門人材の育成									
働き甲斐のある職場環境整備	待遇や働き方等、社内環境整備									

5. 持株会社の剰余金の処分の方針

5-1 配当方針

当社は、地域金融グループとしての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実をはかるとともに、安定した剰余金の配当を維持することを基本方針としております。当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当としており、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては当社定款の定めにより取締役会で決議することとしております。

しかしながら、2024年3月期の普通株式に係る期末配当は、今回の赤字決算を踏まえ、無配といたしました。また、当社が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式（B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、いずれも非上場で公的資金に係る優先株式）の配当についても無配といたしました。

2025年3月期の当社連結の通期業績予想においては、黒字回復を予想するものの、普通株式及び各優先株式の配当予想は未定としております。なお、利益剰余金の積上げ計画は2025年3月期以降配当を行う前提で記載しています。

また、年間配当水準は当社連結の通期業績予想に連動して予想しますことから、今後、配当予想を開示する場合は、期末配当に一本化する予定でございます。

今後、当社及び子銀行は、経営強化計画を確実に実行することで、黒字決算への回復と復配に取り組むとともに、公的資金返済に向けた剰余金の積上げに取り組んでまいります。

5-2 内部留保の状況

(1) じもとホールディングス

じもとホールディングス単体では、その他利益剰余金12億円を計上しております。

今後、当社、きらやか銀行、仙台銀行は、金融機能強化法に基づく経営強化計画（震災特例計画の更新、コロナ特例計画の一部変更）において、公的資金返済に向けたその他利益剰余金の積上げを図ってまいります。

(2) きらやか銀行

じもとホールディングスの子銀行として、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また、財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めております。

2024年3月期のその他利益剰余金は△222億円と計画を下回る実績となっていることから、2024年9月末に返済期日が到来する震災特例公的資金200億円については、返済期限を2037年9月とします。

当行では、当局の認可を前提として、2024年9月末までに資本金および資本準備金の取崩しを予定しております。これにより、2024年3月期末の繰越損失を解消すべく欠損補填を行う予定であり、2025年3月期末の利益剰余金は1億円と前期末比+223億円を計画しております。

今後につきましては、経営強化計画を着実に実行することにより、早期の業績回復を果たして継続的に黒字を計上し、利益剰余金の積上げを図ってまいります。2037年3月期末までに183億円の

積上げ計画により 2037 年 12 月を返済期限とする震災特例公的資金 100 億円の返済と、その後、2048 年 3 月期末までに 300 億円の積上げ計画により、2048 年 9 月を返済期限とするコロナ特例公的資金 180 億円の返済は十分に可能と考えております。

また、今回返済期限を 2037 年 9 月末に変更する震災特例公的資金 200 億円については、当該返済期限までに返済原資となる利益剰余金を毎期の利益で積み上げることは困難である一方、コロナ特例による公的資金を除いた株主資本により返済することは可能と考えておりますが、返済後の自己資本比率状況を鑑み、必要に応じて新たな資本調達についても検討してまいります。

(3) 仙台銀行

じもとホールディングスの子銀行として、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また、財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めしております。

2024 年 3 月期末の当行単体のその他利益剰余金は 179 億円であり、今後も毎期収益を積上げ、経営強化計画の終期である 2036 年 3 月期末までに 366 億円を積み上げする計画であり、公的資金 300 億円の返済は十分に可能と考えております。

※2049年3月までの当期純利益とその他利益剰余金の見通し』 (単位:億円)

		2021/3末 実績	2022/3末 実績	2023/3末 実績	2024/3末 実績	2025/3末	2026/3末	2027/3末	2028/3末
じもとHD	当期純利益	4	4	2	2	0	1	1	1
	その他利益剰余金	18	16	12	12	13	12	12	12
きらやか銀行	当期純利益	△48	10	△83	△244	1	4	14	4
	その他利益剰余金	84	92	8	△222	1	6	20	25
仙台銀行	当期純利益	17	15	11	11	8	11	13	17
	その他利益剰余金	146	160	171	179	188	197	209	225

		2029/3末	2030/3末	2031/3末	2032/3末	2033/3末	2034/3末	2035/3末	2036/3末
じもとHD	当期純利益	1	1	1	4	4	4	3	1
	その他利益剰余金	12	12	12	15	18	21	23	23
きらやか銀行	当期純利益	16	18	18	18	18	20	20	20
	その他利益剰余金	42	61	79	94	109	125	144	163
仙台銀行	当期純利益	18	11	19	19	19	19	19	19
	その他利益剰余金	242	253	271	290	309	328	347	366

		2037/3末	2038/3末	2039/3末	2040/3末	2041/3末	2042/3末	2043/3末	2044/3末
じもとHD	当期純利益	1	1	1	1	1	1	1	1
	その他利益剰余金	23	24	24	24	24	24	25	25
きらやか銀行	当期純利益	20	20	20	20	20	20	20	20
	その他利益剰余金	183	103	122	142	162	182	202	221
仙台銀行	当期純利益	19	19	19	19	19	19	19	19
	その他利益剰余金	91	110	129	148	167	186	205	224

		2045/3末	2046/3末	2047/3末	2048/3末	2049/3末
じもとHD	当期純利益	1	1	1	1	1
	その他利益剰余金	25	25	25	26	17
きらやか銀行	当期純利益	20	20	20	20	20
	その他利益剰余金	241	261	281	300	140
仙台銀行	当期純利益	19	19	19	19	19
	その他利益剰余金	243	262	281	300	319

5－3 自己資本比率の状況

本計画期間における、きらやか銀行及び仙台銀行の自己資本比率の見通しは、以下のとおりです。

＜自己資本比率の状況＞

	2024年 3月期実績	2025年 3月期計画	2026年 3月期計画	2027年 3月期計画	2028年 3月期計画
きらやか銀行（単体）	7.73%	7.73%程度	7.44%程度	7.35%程度	7.41%程度
仙台銀行（単体）	7.70%	7.63%程度	7.50%程度	7.42%程度	7.63%程度

6. 銀行持株会社における財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

6－1 完全親会社としての経営管理体制

(1) 子会社の議決権の保有

当社は、当該経営強化計画を実施する子銀行の完全親会社であり、両行の議決権 100%を保有しております。本計画においても、子会社の議決権保有方針に変更はございません。

(2) 基本的な管理体制

当社取締役会は、銀行持株会社として、子銀行及びグループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、グループ全体の経営計画・経営戦略を策定し、その進捗状況を管理するとともに、グループ経営において発生するリスク全般について管理する体制としております。

この体制のもと、当社と子銀行は、中期経営計画（計画期間：2024年度～2027年度）をグループ3社で統一・策定し、併せて3社の経営強化計画も統一・管理しております。

当社は、グループの取締役会・経営会議において、中期経営計画及び経営強化計画の進捗状況を定期的に管理し、必要な改善を子銀行に指示しております。

また、コンプライアンスやリスク管理など、高い専門性が求められる部署や機能は、当社に集約することにより、その機能をより発揮し、経営効率化を図る体制としております。

(3) 内部規程の整備

当社取締役会は、子銀行やグループ各社の経営がグループ全体に与える影響の大きさを認識し、グループの内部管理規程の整備・運用に取り組んでいます。

具体的には、「グループ経営管理規程」及び「職務権限規程」等を定め、子銀行及びグループ各社が当社に付議・報告する事項を明確にしております。

また、「コンプライアンス基本方針」及び「統合的リスク管理方針」等を定め、子銀行等にその方針に基づくコンプライアンス管理及びリスク管理を行わせる体制としております。

これらの内部規程の整備・運用により、当社は、グループ全体の経営を適切に管理・監視する体制を構築しております。

6－2 SBIホールディングスとの資本業務提携による経営管理体制強化

当社は経営管理体制の強化を目的として、2020年11月にSBIホールディングス株式会社との間において資本業務提携契約を締結いたしました。

本提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社に対して普通株式35億円を発行・増資しており、調達した資金は子銀行の資本増強（きらやか銀行30億円、仙台銀行5億円）に充当しております。

2023年12月20日には、SBIグループから第三者割当増資による19億66百万円の追加資本参加をいただいており、これにより財務基盤の強化を図っております。

当社としては、追加支援を通じて、SBIグループに当社及び子銀行の経営全般への関与をさらに深めていただくことで、経営改善への取組みを進めてまいりたいと考えております。

（1）本提携の目的及び理由

地域の環境が大きく変化する中、当社グループが、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える幅広い知見と様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であると認識し、当社グループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナーであると判断し、SBIホールディングスと資本業務提携契約を締結いたしました。

SBIホールディングスは、銀行業をはじめ様々な業種を傘下に收め、多様化する金融環境を乗り越えるためのIT・FinTechを活用した様々なコンテンツを持った企業集団であります。同社との連携を強化することにより、増資による財務基盤の強化だけでなく、当社グループ取引先への金融サービス提供の充実、当社グループの収益力向上や業務の効率化・変革が進展すると判断し、提携先として判断したものであります。また、本提携以前から、当社グループと同社の間では共同店舗の運営、各種ファンドへの投資など連携実績も有しております、最適なパートナーであると考えているものです。

（2）本提携の内容

当社及びSBIホールディングスは、資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項を進めております。

- ① SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託（資産運用の高度化）を通じた当社傘下の銀行の収益力の強化
- ② 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- ③ 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本性資金及び資本性ローン等の提供およびハンズオンによる本業支援
- ④ SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化
- ⑤ SBIレミット株式会社、SBIネオファイナンシャルサービスーズ株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討

⑥ 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(3) 社外取締役、オブザーバーの派遣

当社及びSBIホールディングスは、資本業務提携契約における第三者割当増資の実施後に、SBIホールディングスが当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者1名を指名することができること、また資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため、議決権のないオブザーバー2名を派遣することができることを合意しております。

オブザーバー2名は、当社グループの取締役会、経営会議等の意思決定機関をはじめとした各種会議体に出席し、活発に意見・情報を交換しております。

また、第三者割当増資の実施後の2021年6月に開催した定時株主総会において、長谷川靖氏（SBI地銀ホールディングス株式会社 取締役）が社外取締役として選任されております。

2023年4月28日には、SBIグループと当社の間で、経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始することを決定し、SBIグループから当社に派遣されている上記の社外取締役1名が、きらやか銀行の非常勤取締役（非業務執行）を兼務する体制としております。

6-3 経営管理組織の機能

6-3-1 銀行持株会社としての組織体制

(1) 取締役会

① 取締役会の構成

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会は取締役15名（うち監査等委員である取締役4名）で構成しております。このうち独立社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役3名）であり、その構成比は33.3%であります。

子銀行も監査等委員会設置会社であり、当社の社外取締役と兼任することなく、きらやか銀行、仙台銀行はそれぞれ社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任しております。

当社グループの社外取締役は、宮城県と山形県の地域産業を知る方を中心に構成しており、企業経営の経験、財務会計、法務リスク管理、行政など、豊富な経験と知見を備えられております。

※じもとホールディングス・社外役員：2024年6月末現在

役職名	氏名	主な経歴・役職
社外取締役 ※	半田 稔	弁護士
社外取締役	長谷川 靖	SBI地銀ホールディングス株式会社 取締役
社外取締役 ※	佐竹 勤	株式会社ユアテック相談役
社外取締役（監査等委員）※	伊藤 吉明	公認会計士
社外取締役（監査等委員）※	高橋 節	元山形県副知事
社外取締役（監査等委員）※	伊東 昭代	宮城県美術館長

«きらやか銀行・社外役員：2024年6月末現在»

役職名	氏名	主な経歴・役職
非常勤取締役（非業務執行）	長谷川 靖	SBI 地銀ホールディングス株式会社 取締役
社外取締役（監査等委員）	結城 章夫	元山形大学長、元文部科学省事務次官
社外取締役（監査等委員）	五十嵐正明	公認会計士

«仙台銀行・社外役員：2024年6月末現在»

役職名	氏名	主な経歴・役職
社外取締役	堀内 政司	弁護士
社外取締役（監査等委員）	柴田 純一	公認会計士
社外取締役（監査等委員）	氏家 道也	元仙台建設公社理事長

② 取締役会の運営

当社取締役会は、原則として月1回開催し、グループ経営の重要な事項やグループ経営計画・戦略、リスク管理などの議案を協議・決議しております。

当社は、監査等委員会設置会社であることから、当社定款及び取締役会規程において、重要な業務執行の決定の一部を、取締役全員で構成する経営会議へ委任し、業務意思決定の迅速化に取り組んでおります。併せて、協議事項を設け、付議事項のうち特に重要な議案は、決議に先立って複数回にわたり議論を充実させております。また、決議や報告を要しない事項についても、中長期的な視点から経営課題の議論を行っております。

これら重要議案に係る審議時間を確保するため、報告議案は重要度に応じて区分し、取締役会での説明レベルに強弱をつけて進行しております。

«じもとホールディングス・取締役会の主な議案»

取締役会の議案
① グループ経営の重要な事項についての協議・決議
② グループ経営計画・戦略の策定、グループ業務執行状況の監視
③ グループ経営リスク管理

③ コーポレートガバナンス態勢の強化への取組み

＜社外役員と子銀行職員との面談＞

社外役員は、当社グループの支店長会議への出席、子銀行本部・営業店長との定期的な面談と意見交換の機会を通じて、営業現場が抱える中小企業支援の現状や課題、有価証券運用の状況を理解し、取締役会での活発な議論につなげております。

また、取締役会開催にあたっては、事前に社外取締役に議案説明を行うことはもとより、資本政策等の重要議案については、適時適切に経過報告を行うなど、幅広く情報を共有しております。

<グループ社外役員連絡会>

当社のグループ社外役員連絡会は、当社及び子銀行の社外役員全員で構成し、代表には当社社外取締役を選定しております。

本会議は、原則として半期毎に開催し、社外役員は、取締役会の運営方法やグループ経営に係る評価や要望など、多岐にわたる意見交換を行っております。それらの意見を取締役会運営に反映させて改善につなげております。

<取締役会実効性評価アンケート>

当社及び子銀行では、取締役会が、事業年度毎に取締役会の運営状況及び取締役の活動状況などについて自己評価を行うこととしております。

この自己評価にあたっては、毎年6月に全取締役を対象とした「実効性評価アンケート」を行い、経営強化計画への取組みを含め、取締役会の運営や実効性に対する忌憚のない意見をいただいております。アンケートの分析結果や個別に寄せられた意見は、当社及び子銀行の取締役会にて報告・共有し、改善に向けた対応を協議・実施しております。

<取締役のトレーニング機会>

社内役員には、銀行経営や金融情勢に係る内部・外部研修にも積極的に出席しております。

<指名・報酬協議会>

当社の「指名・報酬協議会」は、取締役会の諮問機関であり、当社及び子銀行の取締役等の指名並びに報酬を決定するにあたって、透明性・公正性を確保することを目的に設置しております。

当協議会は、当社代表取締役2名及び社外取締役2名の4名で構成し、社外取締役が議長を務めております。監査等委員会の委員長（社外取締役）がオブザーバー参加しており、同委員会が株主総会において取締役の指名・報酬に係る意見陳述を行うために必要な情報を入手しております。

<業績連動型株式報酬制度の導入>

当社及び子銀行の取締役（いずれも社外取締役、非業務執行取締役、監査等委員である取締役を除く）を対象に、信託制度を利用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、対象役員の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入しているものです。

(2) 監査等委員会

当社監査等委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

本会は、原則として月1回開催し、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要事項の協議、決議を行っております。また、常勤監査等委員は、経営会議、各種委員会等へ出席し意見を述べるなど、監査を適切に実施するため必要な権限を行使しております。

監査等委員会は、日常から子銀行の監査等委員会、監査部と緊密に連携し、グループ監査計画の

策定や進捗管理、監査活動を通じて得られた様々な情報を共有し、対応策を協議しております。

また、社外の監査等委員を含めた、グループ全体で監査情報を円滑に共有するため、監査意見交換会（当社及び子銀行の全監査等委員と監査部長で構成）を定期的に開催しております。

(3) 経営会議

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）で構成しております。

本会議は、原則として週1回開催し、常勤監査等委員である取締役、リスク統括部長、監査部長、子銀行経営企画部長等も参加し、以下の議案を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・経営会議の主な議案》

議 案
① 取締役会の方針に基づくグループの業務執行に係る事項の決議
② 取締役会に委任された重要な業務執行の一部の協議・決議
③ グループ経営計画・戦略の執行状況の管理

(4) グループコンプライアンス委員会

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）、子銀行リスク担当役員・部長等で構成し、原則として月1回開催し、以下の内容を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・グループコンプライアンス委員会の主な議案》

議 案
① グループ全体のコンプライアンス態勢の検証

(5) グループリスク管理委員会

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）、子銀行リスク担当役員・部長等で構成し、原則として月1回開催し、以下の内容を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・グループリスク管理委員会の主な議案》

議 案
① グループ連結での各種リスクコントロール、資産ポートフォリオ管理
② グループ経営リスク管理、グループ全体での資産負債管理

6－3－2 子会社の経営管理を担当する役員の配置

当社の取締役15名のうち、社外取締役5名及び監査等委員である取締役1名を除く9名は、子銀行の取締役を兼職し、子銀行取締役としての知識及び経験を有しております。

これにより当社の取締役は、持株会社のガバナンス機能を発揮するにあたって子銀行の経営管理を的確・公正に遂行することができる状況にあり、かつ十分な社会的信用を有しております。

また、以下の取組みにより、当社による子銀行の掌握をより確かなものとし、持株会社としての適切な経営管理と運営、銀行業務の健全かつ適切な運営に資する体制としております。

(1) 代表取締役及び常勤役員の配置

- ① 当社の代表取締役 2名は、子銀行の代表取締役頭取及び取締役会長が兼職しております。
- ② 当社の常勤取締役 1名（子銀行の代表取締役を兼職）は、持株会社に常勤して当社の持株会社業務の全般を統括管理しております。

(2) 子銀行会議への出席と監督

- ① 当社の常勤取締役 1名は、子銀行の取締役会及び経営会議に出席し、子銀行の意思決定及び業務執行状況を監督する体制としております。
- ② 当社のコンプライアンス担当取締役及びリスク統括部長は、子銀行のリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、子銀行の内部管理態勢を監督する体制としております。
- ③ 子銀行の監査部長は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施するにあたり、自行の各会議に出席し、リスク状況をモニタリングする体制としております。

6－3－3 経営管理態勢の高度化

当社は、2021年3月期におけるきらやか銀行の有価証券評価損の発生、さらには2023年3月の同行での多額の不良債権発生、及び2024年3月期の地元企業の抜本的な再生支援に向けた引当追加計上による大幅な与信関係費用の増加などを踏まえ、グループのガバナンス態勢の実効性向上に向けて、有価証券運用・管理の高度化、信用リスク管理強化などに取組んでおります。主な取組みは次の通りです。

<リスク管理全般>

- ・グループに重大な影響を与える子銀行の懸念事項は当社で決議する。
- ・子銀行の利益計画（当期純利益）に対して、一定以上の損失発生が懸念される事項は当社で決議する。
- ・これらの議案を提出する子銀行の頭取（当社役員兼務）は、本件の決議に参加しない。

<有価証券リスク管理>

- ・有価証券運用方針の決議・変更の権限を子銀行から当社に変更。
- ・有価証券運用のアラームポイント抵触時の対応権限を子銀行から当社に変更。

<信用リスク管理>

- ・政策融資の新規取組み状況を当社へ報告。
- ・一定残高以上の政策融資先が業況悪化した際の対応方針を当社へ報告・付議。
- ・地元企業の業況悪化時の対応方針を当社へ個別に報告、協議。
- ・未保全額が一定以上の融資先の状況を当社へ報告。
- ・業況不振の取引先を定期的に報告し、グループ全体の信用リスクを把握、管理。
- ・引当金の計画的な計上状況をモニタリング。

<子銀行管理>

- ・SBIホールディングスから派遣された当社社外取締役1名が、きらやか銀行の非常勤取締役（非業務執行）を兼務。
- ・信用リスク管理上、外部目線による審査体制の再構築を支援するため、きらやか銀行へ仙台銀行融資担当特別執行役員1名を派遣。

6-3-4 業務変革と経営効率化

(1) 業務運営組織の設置

当社は、銀行持株会社として以下の業務運営組織を設置し、グループ全体で経営機能面の徹底した効率化・強化をさらに実現していく方針としております。

これまでに市場金融部証券管理課を設置し、きらやか銀行と仙台銀行の市場金融部門の証券管理事務業務を統一しております。当社が当該業務を行うことで、グループ全体の業務効率化を進めております。また、総合企画部に経営戦略部と総務部を統合し、業務を集約しております。

《現在のじもとホールディングスの業務運営組織》

部署名	役割・機能
総合企画部	<ul style="list-style-type: none">・グループ全体の経営戦略の策定及び管理・各部門別の経営戦略の策定及び管理・総務関連業務
リスク統括部	<ul style="list-style-type: none">・グループのリスク管理の統括
経理部	<ul style="list-style-type: none">・決算、経理に関する業務
本業支援戦略部	<ul style="list-style-type: none">・グループ長期戦略の「本業支援」に係る統括的な管理
市場金融部 証券管理課	<ul style="list-style-type: none">・子銀行の証券管理業務
監査部	<ul style="list-style-type: none">・グループ全体の内部監査に関する業務

(2) 当該計画期間における取組みについて

ポストコロナ禍での社会経済の変化、とりわけ人手不足と急速なDX進展などに応じた、スピード感ある業務変革が重要課題と認識しております。引き続き「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、経営資源を効率的に再配分し、営業体制の増強を図ってまいります。

特に、「人員戦略」は、人手不足のなか、本部、営業店の適正人員をSBIの知見等も活用しながら再配置していくことが重要であると認識しております。

また、中長期的な業務全体の改革も見据えながら、次期システムの検討に着手し、先行事例を踏まえたグランドデザインを検討してまいります。

<「業務変革（DX）」の施策区分（2024～2026）>

	きらやか銀行	仙台銀行	SBIグループ連携
HD共同施策 両行が共同で重点対応	<p>次期システムプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 勘定系システム更改（2029年）に向けた次期システム、業務全体の改革を検討 <p>システム導入・更新</p> <ul style="list-style-type: none"> AML/CFTの態勢の高度化（全銀協支援サービスの有効利用） 次期システムを見据えた各種システムの最適化 顧客管理の高度化（AI、ビッグデータ活用） 	<p>次世代へ向けた人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> SBIグループトレーニング派遣（DX、有価証券、M&A） 	
HD共通施策 グループ方針を共有、各行が対応	<p>営業体制の再構築 / 業務効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> エリア制度の導入 若手職員主体の改革プロジェクト エリア営業の拡大 法人推進室の若手渉外育成 <p>人員戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様と接見する職員の増加 市場に応じた適切な人員配置 	<p>個人取引の利便性向上</p> <p>(きらやか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ネット支店のWEB預金取引（サービス向上、IB機能拡充）（仙台銀行） バンキングアプリの機能追加 IBのバージョンアップ 更新系API追加 	

6－4 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化

(1) 監査等委員会

当社は、経営管理組織として監査等委員会を設置しております。本会は原則として月1回の開催であり、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をする体制としております。

当社の監査等委員は、4名のうち3名を社外取締役としております。監査等委員は、取締役会などの重要な会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて、公正かつ有効に業務執行に対する監査機能が発揮できる体制としております。

《じもとホールディングス監査等委員：2024年6月末現在》

役職名	氏名	主な経歴・役職
社外取締役 監査等委員長	伊藤 吉明	公認会計士
社外取締役 監査等委員	高橋 節	元山形県副知事
社外取締役 監査等委員	伊東 昭代	宮城県美術館長
取締役 監査等委員（常勤）	三瓶 渉	前仙台銀行執行役員監査部長

(2) 監査部

当社取締役会は、内部監査部門として監査部を設置しております。監査部は、取締役会のほか、監査等委員会へのデュアルレポートラインを確保しており、同委員会と連携し、内部管理態勢等の適切性及び有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う体制としております。

当社では、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査の一環として、監査部長が経営会議やリスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの主要会議に出席し、リスク状況をモニタリングしております。

監査の実施にあたっては、子銀行の内部監査部門と連携し、これまで蓄積したノウハウを活用し

て効率性と実効性のある内部監査を実施しております。

加えて、監査部が子銀行の内部監査部門の態勢評価を行い、子銀行の内部監査部門の強化につなげております。

また、これらの取り組みに加え、子銀行同士による合同監査を実施し、両行監査員が相互に営業店監査に参加することで、監査スキルの共有化とレベルアップに取り組んでおります。

6－5 リスク管理（不良債権の適切な管理を含む。）の体制の強化の方策

6－5－1 基本方針及び管理体制

（1）基本方針

当社取締役会は、「統合的リスク管理方針」を定め、以下の基本方針に基づき、適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

《じもとホールディングス・統合的リスク管理方針》

1	グループ子会社が収益確保を優先するあまりリスク管理を軽視することのないよう管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するようリスク管理重視の企業風土を醸成する。
2	グループの業務の健全性及び適切性を確保する観点から、グループ子会社が抱える各種リスクの所在の把握と評価に努め管理する。
3	モニタリング等によるリスク管理と内部監査及び外部監査による監査を行い、内部牽制機能を構築することにより、グループ子会社のリスク管理の状況を的確に把握・分析し、問題点等改善すべき点を検討し、指導管理する。
4	統合的リスク管理態勢の整備・確立は、グループの業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であると認識し、グループの業務の規模・特性等を考慮しつつ、適切な統合的リスク管理態勢の整備・確立を図る。
5	管理対象とするリスクは、グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーション・リスク、及び業務運営上グループが損失を被るその他のリスクとする。

（2）グループリスク管理委員会

当社取締役会は、「グループリスク管理委員会規程」を定め、取締役会の下部組織としてグループリスク管理委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、子銀行のリスク管理担当部署の担当役員及び部長も出席しております。

開催頻度は月1回であり、グループ経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図るため、「グループのリスク管理態勢の整備」や「グループの各種リスクの状況把握と評価」などに取り組んでおります。

（3）リスク管理部門

当社取締役会は、リスク管理部門としてリスク統括部を設置しております。この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約し、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制としております。

6－5－2 リスク管理体制

(1) 統合的リスク管理

当社取締役会は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を定めております。

リスク統括部は、これらを役職員及びグループ子会社に周知するとともに、定期的かつ必要に応じて速やかに、グループ子会社から統合的リスクに関する事項の報告を受け、取締役会及びグループリスク管理委員会に対しこれを報告する体制としております。

グループリスク管理委員会は、子銀行のリスク管理状況について定期的に報告を受け、問題がないかどうかを確認し、必要に応じて是正を命じるなど適切に把握・管理する体制としております。

また、子会社で顕在化したリスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子銀行等に実行させる体制としております。

(2) 信用リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行それぞれの地域経済環境等を踏まえ、取引方針及び審査方針等は各行の主体性を維持しつつ、互いのノウハウを共有・活用し、信用リスクに係る基準・手法等の統一に取り組んでおります。

これによりグループとしての信用リスクの計量化を行い、自己資本に見合った適切な信用リスクリミットの設定を行っております。

グループリスク管理委員会は、グループ内の与信管理状況について、法令等に抵触しない範囲で総合的に把握するとともに、グループとしての与信限度管理額を設定することで、グループとして特定の業種または特定のグループに対する与信集中の状況等を適切に管理する体制としております。

また、一方の子銀行において顕在化した融資先の破綻等の信用リスクについて、その取組み状況から破綻に至るまでの判断・管理、該当企業の財務・業況推移などの分析結果を踏まえた対応策等について、法令等に抵触しない範囲で共有し、取引方針及び審査方針として活用することにより、信用リスク管理の高度化につなげております。

さらには、法令等に抵触しない範囲で、それぞれの子銀行が持つ経営改善及び事業再生に係るノウハウを共有・活用することにより、グループとしての資産内容の健全化につなげております。

なお、2024年3月期においてきらやか銀行が多額の与信関係費用を計上したことを踏まえ、同行においては、仙台銀行の審査担当役員を招くなど、外部視点による企業支援体制や審査体制の再構築に取り組んでまいります。

(3) 市場リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行が制定・運用している市場リスクに係る管理方法等の情報を共有することで、グループとして市場リスク管理を強化し、自己資本に見合った適切な市場リスクリミットの設定を行っております。

また、グループ内の市場リスク管理の状況を総合的に把握し、グループとしての有価証券等のポートフォリオ状況を適切に管理する体制としております。

加えて、有価証券運用方針の決定やアラームポイント抵触時の対応権限を、子銀行から当社に移行するなど、入口管理と緊急時管理を中心に、当社の関与・権限を強化しております。

子銀行が抱える有価証券評価損に対しては、SBIグループと連携しながら、評価損の解消と運用再構築に向けて取組んでおり、今後も子銀行の有価証券運用方針、運用状況と成果、対応について定期的に報告を受けながら、必要な改善を指示してまいります。

6－6 法令遵守の体制の強化の方策

(1) 基本方針

当社取締役会は、「コンプライアンス基本方針」を定め、地域金融機関の完全親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針としております。

(2) グループコンプライアンス委員会

当社取締役会は、取締役会の下部組織としてグループコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、開催頻度は月1回としております。法令や社内諸規程の遵守、及び企業倫理を確立するため、当社におけるコンプライアンスの徹底状況を把握するほか、グループ内各社のコンプライアンス委員会から報告を受け、必要に応じ、協議を行う体制としております。

また、子会社で顕在化した法務リスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子会社等に指導・実行させる体制としております。

(3) コンプライアンス統括部署

当社取締役会は、コンプライアンス統括部署としてリスク統括部を設置しております。この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約することにより、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制としております。

7 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

※ 当社は、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式について、10株を1株の割合をもって併合し、2020年10月1日（木）にその効力が生じております。

（1）じもとホールディングスB種優先株式（仙台銀行関係）

項目	内容
1 種類	株式会社じもとホールディングスB種優先株式
2 申込期日（払込期日）	平成24年10月1日
3 発行価額	1株につき1,500円÷6.5
4 発行総額	30,000百万円
5 発行株式数	130百万株
6 議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権行使することができない。ただし、本優先株式の発行時に株式会社仙台銀行が発行する第I種優先株式の株主が同銀行株主総会において議決権行使することができるときはその発行時より、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権行使することができる。
7 優先配当年率	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 (平成25年3月31日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、182/365を乗じて算出した額の金銭とする。 ただし、日本円TIBOR(12ヶ月物)または8%のうちいざれか低い方を上限とする。)
優先中間配当金	本優先配当金の2分の1を上限
累積条項	非累積
参加条項	非参加
8 残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株につき1,500円を6.5で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
取得請求期間の開始日	平成25年4月1日
9 取得請求期間の終了日	平成48年9月30日
当初取得価額（当初転換価額）	平成25年4月1日の時価 ただし、当該時価が下限取得価額を下回る場合は、下限取得価額とする。平成25年4月1日の時価とは、平成25年4月1日（当日を含まない。）に先立つ5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値に相当する金額。（※終値：当社の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様）
取得請求期間中の取得価額修正	毎月第3金曜日の翌日以降、決定日（当日を含む。）までの直近の5連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する額
取得価額の上限	無し
取得価額の下限	302円÷6.5
10 金銭を対価とする取得条項	当社は、平成33年10月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社の普通株式の毎日の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を取得することができる。
対価となる金額	本優先株式1株につき、1,500円を6.5で除した金額に経過本優先配当金相当額を加えた金額
11 普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の末日の翌日（以下「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、各本優先株主に対し、その有する本優先株式数に1,500円を6.5で除した金額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。
取得価額の上限	無し
取得価額の下限	302円÷6.5

(2) じもとホールディングス C 種優先株式（きらやか銀行関係 1）

項目	内容	
	変更前	変更後
1 種類	株式会社じもとホールディングス C 種優先株式	
2 申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日	
3 発行価額	1 株につき 200 円	
4 非資本組入れ額	1 株につき 100 円	
5 発行総額	20,000 百万円	
6 発行株式数	100 百万株	
6 議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないとときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。	
7 優先配当年率	12 ヶ月日本円 TIBOR+1.15% (平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の 剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算に より算出される割合とする。ただし、8%を上 限とする。)	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年 度の前事業年度）の「優先配当年率としての 資金調達コスト」に等しい年率 ただし、日本円 TIBOR (12 ヶ月物) または 8% のうちいずれか低い方を上限とする。
7 優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限	
累積条項	非累積	
参加条項	非参加	
8 残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。	
取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。	
取得請求期間の開始日	平成 24 年 12 月 29 日	
取得請求期間の終了日	平成 36 年 9 月 30 日	令和 19 年 9 月 30 日
9 初取得価額 (当初転換価額)	当社普通株式の平成 24 年 12 月 21 日（当日を含む）までの直近の 5 連続取引日の終値の平均 値に相当する金額	
取得請求期間中の取得 価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の当 社普通株式の終値の平均値に相当する金額	
取得価額の上限	無し	
取得価額の下限	55 円	272 円（株式併合による調整後）
10 金銭を対価とする取得 条項	当社は、平成 31 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社普通株式の終値が下限取得価額を下回 っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令 上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。	
対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加 えた金額。	
11 普通株式を対価とする 取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間 の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株 式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払 込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。	
一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の当社普通株式の終値の平均 値に相当する金額	
取得価額の上限	無し	
取得価額の下限	55 円	272 円（株式併合による調整後）

(3) じもとホールディングス D 種優先株式（きらやか銀行関係 2）

項目	内容
1 種類	株式会社じもとホールディングス D 種優先株式
2 申込期日（払込期日）	平成 24 年 12 月 28 日
3 発行価額	1 株につき 200 円
4 非資本組入れ額	1 株につき 100 円
5 発行総額	10,000 百万円
6 発行株式数	50 百万株
6 議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7 優先配当年率	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 (平成 25 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、払込期日から平成 25 年 3 月 31 日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。) 但し、日本 TIBOR (12 ヶ月) または 8% のうちいずれか低い方を上限とする。
7 優先中間配当金	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
7 累積条項	非累積
7 参加条項	非参加
8 残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9 取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
9 取得請求期間の開始日	平成 25 年 6 月 29 日
9 取得請求期間の終了日	平成 49 年 12 月 28 日
9 当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の開始日に先立つ（当該日は含まない。）5 連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
9 取得請求期間中の取得価額修正	毎月第 3 金曜日の翌日以降、当該第 3 金曜日まで（当該日含む。）の直近の 5 連続取引日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
9 取得価額の上限	無し
9 取得価額の下限	当社が D 種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の 5 連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値の 70% に相当する金額 但し、上記の計算の結果が 25 円を下回る場合の取得価額の下限は 25 円
10 金銭を対価とする取得条項	当社は、平成 34 年 12 月 29 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの 30 連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社普通株式の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。
10 対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11 普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するとの引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
11 一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 連続取引日の毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額
11 取得価額の上限	無し
11 取得価額の下限	当社が D 種優先株式の発行を決議する日の前営業日（当日を含む。）までの直近の 5 連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値の 70% に相当する金額 但し、上記の計算の結果が 25 円を下回る場合の取得価額の下限は 25 円

(4) じもとホールディングス E 種優先株式（きらやか銀行関係3）

	項目	内容
1	種類	株式会社じもとホールディングス E 種優先株式
2	申込期日（払込期日）	2023年9月29日
3	発行価額	1株につき1,000円
	非資本組入れ額	1株につき500円
4	発行総額	18,000百万円
5	発行株式数	18百万円株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当年率 優先中間配当金 累積条項 参加条項	預金保険機構が公表する各事業年度（公表年度の前事業年度）の「優先配当年率としての資金調達コスト」 (2024年3月31日を基準日とする期末の剩余金の配当の場合は、払込期日から2024年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。) 但し、日本TIBOR(12ヶ月)または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権） 取得請求期間の開始日 取得請求期間の終了日 当初取得価額（当初転換価額） 取得請求期間中の取得価額修正 取得価額の上限 取得価額の下限	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株を取得すると引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。 2024年10月1日 2048年9月30日 取得請求期間の開始日に先立つ（当該日は含まない。）5連続取引日における毎日の当社普通株式の終値の平均値に相当する金額 毎月第3金曜日の翌日以降、決定日（当日を含む。）までの直近の5連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値に相当する額 無し 当社がE種優先株式の発行を決議する日の前営業日の当社普通株式の終値の70%に相当する金額
10	金銭を対価とする取得条項 対価となる金額	当社は、2030年9月30日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において当社普通株式の終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限る。）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を、金銭を対価として取得することができる。 本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額。
11	普通株式を対価とする取得条項 一斉取得価額 取得価額の上限 取得価額の下限	当社は、取得請求期間の末日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。 一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の当社の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）に相当する金額。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が下限取得価額を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額とする。 無し 当社がE種優先株式の発行を決議する日の前営業日の当社普通株式の終値の70%に相当する金額

8 機能強化のための前提条件

当社グループの主要な営業区域である宮城県と山形県の景気は、様々な政策の効果もあり、経済活動や個人消費は緩やかに持ち直しております。本計画期間においては、半導体工場の建設などもありますので、計画終期に向けて回復していくものと見込んでおります。

(金利)

金利の見通しにつきましては、2024年3月末の水準よりも上昇するものと想定しております。

(為替)

為替（ドル／円）レートの見通しにつきましては、国内金利の上昇を踏まえ、2024年3月末の水準より円高に推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は38,000円前後の水準にて推移するものと想定しております。

指標	2024/3期 実績	2025/3期 (前提)	2026/3期 (前提)	2027/3期 (前提)
無担保コールO/N (%)	0.077	0.250	0.250	0.250
10年国債 (%)	0.725	1.000	1.000	1.000
為替（ドル／円）(円)	151.40	145.00	145.00	145.00
日経平均株価 (円)	40,369	38,000	38,000	38,000

※2023/3期の各実績値は、以下の数値を記載しております。

1. 無担保コールO/N : 日本銀行が公表する無担保コールO/N物レートの平均値
2. 10年国債 : QUICK社が算出する終値レート
3. 為替（ドル／円）: みずほ銀行が公表する午前10時時点の仲値レート
4. 日経平均株価 : 終値

II. 株式会社きらやか銀行

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 22 条第 1 項)

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 9 条第 1 項)

1. 前経営強化計画の実績についての総括

1-1 経営環境【共通事項】

2024年3月期における国内経済は、コロナ禍からの回復、世界的な物価上昇、好調な企業業績による株高、日本銀行の大規模金融緩和政策の変更など大きな変化が生じました。

当行の営業エリアである山形県経済につきましては、生産活動で一部弱含んでいるものの、緩やかに持ち直しております。先行きについては海外情勢や物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

金融面では、日経平均株価が企業の好調な業績を受け、史上最高値を更新し、当事業年度末には4万円台となりました。長期金利は、日本銀行の政策変更観測から当事業年度後半にかけて高い水準で推移しました。為替相場は、日米金利差から円安圧力が強く、当事業年度末には1ドル151円台となりました。

地域金融を取り巻く環境は、人口減少等を背景とした地域経済の縮小、金利動向の変化、銀行間競争、ITを活用したDXの推進による金融ビジネスの変革などにより、環境変化のスピードがさらに増していくことが予想されます。

このような環境下、当行は中長期的には2021年3月に策定した「第6次中期経営計画」に則り、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまへの資金繰り支援やアフターコロナ、ウィズコロナに向けたコンサル、10年後を見据えた持続可能性のあるビジネスモデルの構築に向けてスピード感をもって取り組んでいくほか、短期的には、2022年9月に公表した「じもとグループ業績回復への取組み」に則り、中小企業支援への経営資源の傾注、抜本的な経費削減等により収益力の強化に取り組んでおります。さらに、2023年3月期及び2024年3月期決算の赤字を受けて、企業支援体制や貸出審査体制の強化、役員数の削減と権限委譲による意思決定の迅速化など追加の改善施策に取組んでまいります。

<計画策定期の前提条件>

指標	2021/3期 (実績)	2022/3期			2023/3期			2024/3期		
		(前提)	(実績)	(前提比)	(前提)	(実績)	(前提比)	(前提)	(実績)	(前提比)
無担保コールO/N (%)	▲ 0.044	▲ 0.044	▲ 0.020	0.024	▲ 0.044	▲ 0.030	0.014	▲ 0.030	0.077	0.107
10年国債 (%)	0.120	0.120	▲ 0.210	▲ 0.330	0.120	0.320	0.200	0.600	0.725	0.125
為替 (ドル/円) (円)	110.72	110.72	122.41	11.69	110.72	133.54	22.82	129.00	151.40	22.40
日経平均株価 (円)	29,178	32,000	27,821	▲ 4,179	32,000	28,041	▲ 3,959	27,000	40,369	13,369

※2024/3期の前提是、2023年8月に策定した変更計画における前提としております。

1-2 決算の概要【共通事項】

(1) 資産・負債の状況（単体ベース）

① 貸出金残高

中小企業向け貸出は、新型コロナウイルス感染症等による影響を受けた事業者への資金繰り支援をしたことなどから、前計画期間内は計画始期比で12億14百万円増加の6,009億57百万円となりました。

消費者ローンは、賃貸向け住宅ローンが増加したことなどから、同比123億59百万円増加の2,501

億 82 百万円となりました。

一方で、前計画期間内においては、政策的に大企業向けの貸出等を減少させたことから、貸出金残高としては、同比 270 億 89 百万円減少の 9,829 億 35 百万円となりました。

② 有価証券残高

有価証券残高は、2024 年 3 月に一部有価証券を売却したことにより、計画始期比 1,441 億 57 百万円減少の 936 億 96 百万円となりました。

その他有価証券の評価損益は、計画始期比 69 億 76 百万円悪化し、96 億 55 百万円の評価損となりました。当行は、SBI グループとの連携により、海外債券（国債・地方債等）を中心とする有価証券ポートフォリオに入れ替えておりましたが、海外金利の上昇により、当行のその他有価証券の評価損は 2023 年 3 月末に 176 億 9 百万円まで拡大しました。さらなる評価損の拡大を防ぐためファンド内で日本国債などの海外金利の影響を受けない短期の債券へ切り替えを行うとともに、今般の日本銀行の政策転換もあり、金融市場の動向が大きく変動し、従来と比較して安定的に収益を確保できる市場環境となってきたことから、前述のとおり有価証券の一部を売却することで、評価損につきましては 2023 年 3 月末比 79 億 53 百万円の改善となりました。今後は、ファンド内において収益を評価損へ順次充当するなどにより、中長期的に評価損を解消してまいります。

③ 預金残高（譲渡性預金を含む）

個人預金は、定期性預金が減少したことなどから、計画始期比 719 億 61 百万円減少の 8,113 億 34 百万円となりました。

法人預金は、同比 257 億 95 百万円増加の 4,026 億 80 百万円、公金預金は、同比 19 億 58 百万円増加の 145 億 50 百万円となりました。

以上により、預金残高は、同比 464 億 60 百万円減少の 1 兆 2,300 億 98 百万円となりました。

«資産・負債の推移»

(単位：百万円)

	2021/3末 始期・実績	2022/3末 実績	2023/3末 実績	2024/3末 実績	始期比
資 产	1,372,323	1,376,622	1,355,736	1,336,535	△ 35,787
うち、貸出金	1,010,025	998,837	981,875	982,935	△ 27,089
うち、中小企業向け貸出	599,743	598,147	606,022	600,957	1,214
うち、消費者ローン	237,823	245,566	242,684	250,182	12,359
うち、地方公共団体貸出	28,182	27,048	22,726	30,226	2,044
うち、有価証券	237,854	231,402	220,864	93,696	△ 144,157
负 債	1,307,528	1,320,070	1,314,573	1,291,890	△ 15,637
うち、預金・譲渡性預金	1,276,558	1,287,824	1,277,123	1,230,098	△ 46,460
うち、個人預金	883,295	884,782	842,152	811,334	△ 71,961
うち、法人預金	376,885	390,303	404,227	402,680	25,795
うち、公金預金	12,591	9,467	13,587	14,550	1,958
うち、社債・借用金	1,900	12,100	20,700	50,700	48,800
純 資 产	64,795	56,552	41,163	44,645	△ 20,150
その他有価証券評価損益	△ 2,679	△ 12,179	△ 17,609	△ 9,655	△ 6,976

(2) 損益の状況（単体ベース）

① コア業務純益

貸出金において、前述の通り賃貸向け住宅ローンが増加したものの、大企業向け貸出を減少させたことから、貸出金利息は計画始期比9億34百万円減少の113億78百万円となりました。また、有価証券において、海外金利の上昇で評価損が拡大したことにより、利息配当金受領を抑制したことから、有価証券利息配当金は同比25億3百万円減少の5億7百万円となりました。以上のことから、最終年度の資金利益は同比33億13百万円減少の118億73百万円となりました。

役務取引等利益は、最終年度は計画始期比6億49百万円増加の22億34百万円となりました。

経費は、人件費においては、人員の適正化に取組んだことなどから、計画始期比10億36百万円減少の52億94百万円となりました。また、物件費においては、ATMや営業店端末の入替により減価償却費が増加したものの、物件費削減に取組んだことなどから、同比2億48百万円減少の51億80百万円となりました。以上のことから、最終年度の経費は同比12億44百万円減少の114億86百万円となりました。

上記要因により、最終年度のコア業務純益は、計画始期比36億93百万円減少の28億54百万円となりました。

② 与信関係費用

当行は、2023年9月1日に公表しましたコロナ特例公的資金の経営強化計画のとおり、新型コロナウイルス感染症等による影響を受けた取引先に対して中長期的に経営改善・事業再生支援を行う方針としておりました。

2024年度3月期の与信関係費用については、第3四半期までに、取引先の経営破たんに伴う引当金や事業再生支援先の法的整理に伴う引当金を計上しましたが、計画の範囲内となっておりました。

当行では地元企業への中長期的な事業再生支援に注力してまいりましたが、コロナ禍の収束以降も物価上昇の影響等が加わり、さらに業績が悪化する取引先が顕在化してきたことから、改めて取引先の実態をより踏み込んで把握いたしました。

この結果、既に財務が悪化していた一部取引先では、今後も事業から十分なキャッシュフローが得られず、経営改善の見込みが立たないことが判明したことから、当該取引先に対しましては引当金を計上のうえ、事業整理や廃業へ向けたサポートを行うことにしました。

また、事業運営に必要なキャッシュフローを確保できているものの、今後の事業継続に向けて、負債の整理や一部事業の売却、事業再編等が必要な取引先に対しては、必要な引当金を計上した上で、事業の立て直しに向けて再生支援を継続することにいたしました。

これに伴い、変更前コロナ特例経営強化計画では10年間累計で与信関係費用144億円を計画しておりましたが、そのうち、141億円の引当金を前倒して計上いたしました。また、貸出金全体に対する引当水準を引き上げたことから、33億円の引当金も計上いたしました。これらの要因により、最終年度の与信関係費用は185億4百万円となりました。

③ 国債等関係損益

その他有価証券評価損が拡大したことにより、保有するファンド内で一時的に日本国債などの短期の債券へ切り替えを行うことで 評価損の拡大を抑制しておりましたが、2023年度の第4四半期において、金融市場の動向が大きく変動し、従来と比べて安定的に収益を獲得できる市場環境とな

ることが見込まれたことから、有価証券の一部を売却し、より安全性の高い運用を通じて収益力の改善を図ることが必要であると判断いたしました。

以上により、最終年度の国債等関係損益は81億70百万円の損失となりました。

④ 経常利益・当期純利益

前述のとおり、コア業務純益が減少したことに加え、与信関係費用の増加や有価証券の損失計上により、最終年度において、経常利益は計画始期比194億14百万円減少の237億78百万円の赤字、当期純利益は同比195億73百万円減少の244億28百万円の赤字となりました。

«損益状況の推移»

(単位：百万円)

	2021/3期 始期・実績	2022/3期 実績	2023/3期 実績	2024/3期 実績	2024/3期		
					計画	計画比	始期比
業務粗利益	12,083	15,780	14,407	6,170	13,934	△ 7,764	△ 5,912
【コア業務粗利益】	19,278	15,796	14,428	14,340	13,984	356	△ 4,937
資金利益	15,187	13,355	12,155	11,873	11,857	16	△ 3,313
うち、貸出金利息	12,312	11,486	11,395	11,378	11,487	△ 109	△ 934
うち、有価証券利息	3,010	1,877	721	507	312	195	△ 2,503
役務取引等利益	1,584	2,206	2,013	2,234	1,981	252	649
その他業務利益	△ 4,687	217	238	△ 7,936	96	△ 8,032	△ 3,249
(うち、国債等関係損益)	△ 7,194	△ 16	△ 20	△ 8,170	△ 50	△ 8,120	△ 975
経費	12,730	12,138	11,559	11,486	11,400	86	△ 1,244
(うち、人件費)	6,330	5,956	5,585	5,294	5,410	△ 116	△ 1,036
(うち、物件費)	5,428	5,239	5,038	5,180	5,050	130	△ 248
一般貸倒引当金繰入額	827	1,029	396	2,257	△ 200	2,457	1,430
業務純益	△ 1,474	2,613	2,452	△ 5,316	2,732	△ 8,048	△ 3,841
【コア業務純利益】	6,547	3,658	2,868	2,854	2,582	271	△ 3,693
(除く、投信解約損益)	4,377	3,658	2,868	2,779	2,582	197	△ 1,598
臨時損益	△ 2,889	△ 636	△ 8,373	△ 16,205	△ 2,637	△ 13,567	△ 13,315
(うち、不良債権処理額)	2,415	407	8,260	16,247	2,468	13,779	13,831
(うち、株式関係損益)	△ 132	25	123	276	0	276	408
経常利益	△ 4,364	1,976	△ 5,921	△ 23,778	94	△ 23,873	△ 19,414
特別損益	△ 335	△ 128	△ 458	△ 1,002	270	△ 1,272	△ 666
税引前当期純利益	△ 4,699	1,848	△ 6,380	△ 24,781	364	△ 25,146	△ 20,081
法人税、住民税及び事業税	30	211	25	35	436	△ 400	5
法人税等調整額	125	558	1,928	△ 388	△ 828	439	△ 513
当期純利益	△ 4,855	1,078	△ 8,334	△ 24,428	756	△ 25,185	△ 19,573

(3) 自己資本比率の状況

単体の自己資本比率は、前計画期間内において、2023年9月にコロナ特例公的資金180億円、2023年12月にSBIグループからの追加出資19億円を資本として受入したものの、2023年3月期及び2024年3月期に当期純利益が赤字となったことにより、自己資本（分子）が減少したことから、計画始期比0.36ポイント低下の7.73%となりました。

«自己資本比率の推移（単体）»

	2021/3期	2022/3期	2023/3期	2024/3期	計画始期比
	始期・実績	実績	実績	実績	
自己資本比率	8.09%	8.42%	7.66%	7.73%	-0.36%

1－3 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の進捗状況【共通事項】

当行は、東日本大震災の被災者や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を目的とした融資を含む中小企業向けの融資に積極的に取り組んでおり、2024年3月期の中小企業融資残高は6,009億円と、計画始期比で12億円増加しました。

【中小企業融資残高】

(単位：億円)

	2021/3期	2022/3期	2023/3期	2024/3期	始期比
	始期・実績	実績	実績	実績	
中小企業融資残高	5,997	5,981	6,060	6,009	12

1－4 東日本大震災からの復興支援の進捗状況【個別事項】

(1) 被災者向け融資の対応状況

① 地区別信用状況

ア. 仙台地区の信用状況

当行の宮城県内の営業拠点は仙台市内の6支店となっております。2015年10月、仙台地区の営業店の店質を法人特化店舗とし、渉外担当者の役割を法人取引に特化させたことで震災復興に向けて取引先の事業ニーズを把握し、資金対応や販路拡大、下請け先の仲介、仙台銀行との情報マッチング等、積極的な対応を行ってまいりました。なお、個人のお客さまへの対応としては、仙台地区に住宅ローン専担者であるLA（ローンアドバイザー）を1名配置し、被災者に対する住宅ローンを対応してまいりました。

震災以降2024年3月末までの仙台地区における震災関連対応新規融資は467件、195億85百万円となりました。これは当行全体の震災関連融資426億62百万円に対し45.91%を占めています。また、当行全体の融資量に占める仙台地区の融資量は2024年3月末現在で17.55%となっております。

仙台地区の法人及び個人に対する融資残高は、2024年3月末現在、震災発生前の2011年2月末と比べ536億46百万円増加しております。

【仙台地区融資量推移】

(単位：百万円)

	2011年 2月末	2011年 3月末	2012年 3月末	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2011/2比 増減
仙台地区	114,416	116,629	128,791	140,379	148,121	158,313	162,283	165,252	171,772	173,580	175,355	161,055	165,420	165,102	168,062	53,646
うち、個人	69,883	70,014	73,813	76,809	81,167	85,679	86,074	84,945	87,010	89,718	90,344	75,174	74,843	70,805	69,209	△ 674
うち、法人	34,864	36,983	40,872	45,471	49,702	56,114	60,839	66,088	71,692	79,062	80,531	85,981	90,578	94,297	98,853	63,989
うち、公金等	9,669	9,632	14,108	18,099	17,252	16,520	15,369	14,220	13,070	4,800	4,480	0	0	0	0	△ 9,669

イ. 福島地区の信用状況

福島県には福島市内に1店舗を設置し、復興支援を積極的に展開してまいりました。福島地区の法人及び個人に対する融資残高は、2024年3月末現在、震災発生前の2011年2月末と比べ33億79百万円増加しております。

福島地区の法人に対する融資量は、2024年3月期では分譲資金が当該分譲地売却により一括返済となったことや大口の工事見合融資が返済となったことから減少しているものの、震災発生前と比較すると増加しており、福島地区も仙台地区同様、2015年10月より、営業店涉外職員の役割を法人取引に特化させることで、資金需要に積極的な対応ができる体制としております。

【福島地区融資量推移】

(単位：百万円)

	2011年 2月末	2011年 3月末	2012年 3月末	2013年 3月末	2014年 3月末	2015年 3月末	2016年 3月末	2017年 3月末	2018年 3月末	2019年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2022年 3月末	2023年 3月末	2024年 3月末	2011/2比 増減
福島地区	10,752	10,550	10,879	10,931	10,092	12,138	13,037	12,592	12,114	13,528	13,470	13,632	14,697	16,067	14,131	3,379
うち、個人	4,631	4,610	4,489	4,665	4,612	4,287	3,687	3,224	3,401	3,311	3,362	3,523	4,396	4,352	4,222	△ 409
うち、法人	5,457	5,325	5,823	5,799	5,164	7,638	9,243	9,368	8,712	10,217	10,108	10,109	10,300	11,715	9,910	4,453
うち、公金等	664	615	567	467	316	213	107	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 664

ウ. 山形県、その他地域の信用状況

被災地域である仙台・福島地区以外の震災関連融資につきましては、震災直後のサプライチェーンの寸断や工事の延期・遅延等に対する運転資金対応が主となっており、2011年10月以降は、取扱件数が減少しております。なお、復興需要を含む震災関連の新規融資（事業性融資）の状況は以下のとおりとなっております。

【事業性融資における震災関連融資新規実行件数・金額（2024年3月末現在）】

(単位：件、百万円)

	2023年3月末		2024年3月末		2023年3月末比	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新規融資	1,454	42,614	1,456	42,662	2	48
うち、直接被害	276	9,710	276	9,710	0	0
うち、間接被害	1,177	32,892	1,180	32,952	3	60
山形県	839	18,638	839	18,638	0	0
宮城県	466	19,547	467	19,584	1	37
福島県	76	3,041	78	3,064	2	23
新潟県	37	782	37	782	0	0
秋田県	30	458	30	458	0	0
関東	5	137	5	137	0	0

また、震災以降、2024年3月末までの東日本大震災により被災された個人のお客さまに対する震災関連の新規融資（消費性融資）は150件、19億25百万円となっております。

エ. 山形県における震災融資対応先に係る信用状況

山形県において当行が取組んだ震災関連新規融資は上記のとおり839件、186億38百万円であり当行全体の震災関連新規融資額の43.69%を占めております。また当行の全融資先及び融資残高に占める震災融資対応先に対する融資残高の割合は、融資顧客数では11.86%、融資件数で14.81%、総融資残高で17.89%となっております。

震災関連事業性新規融資実行先の既信用実績（2024年3月末現在）

(単位：先、件、百万円)

	震災関連新規融資実行 顧客数（A） (全先に対する割合)	左記（A）の先に係る 既総融資件数 (全先に対する割合)	左記（A）の先に係る 既総融資残高 (全先に対する割合)
山形県	639 (11.86%)	1,834 (14.81%)	67,042 (17.89%)
宮城県	260 (17.12%)	426 (15.51%)	22,684 (17.64%)
福島県	40 (29.85%)	58 (23.87%)	2,865 (21.43%)
新潟県	23 (5.30%)	116 (11.12%)	7,663 (15.41%)
秋田県	25 (14.45%)	55 (15.54%)	2,929 (21.47%)
関東	5 (1.64%)	9 (1.67%)	232 (0.15%)
合計	992 (12.48%)	2,498 (14.43%)	103,415 (14.11%)

事業性融資の全先数、件数、残高（2024年3月末現在）

(単位：先、件、百万円)

	全融資先数	全融資件数	全融資残高
山形県	5,386	12,382	374,734
宮城県	1,519	2,746	128,590
福島県	134	243	13,372
新潟県	434	1,043	49,718
秋田県	173	354	13,641
関東	304	540	152,699
合計	7,950	17,308	732,754

② 震災対応に関する条件変更

ア. 中小企業者に対する条件変更の対応状況

東日本大震災以降、2024年3月末までの中小企業者に対する貸出条件変更等の件数・金額は、以下のとおりとなっております。

【中小企業者】

全体		うち「東日本大震災」関連			
受付	実行	受付	(割合)	実行	(割合)
22,799件	22,541件	652件	2.85%	643件	2.85%
5,972億円	5,930億円	201億円	3.36%	200億円	3.37%

なお、2017年4月以降「東日本大震災」関連の受付実績はございません。

【ご参考：条件変更申込件数の推移】

(単位：件数)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
申込件数 (うち震災関連)	1,344 (0)	1,241 (0)	1,555 (0)	1,331 (0)	1,389 (0)	1,512 (0)

震災関連申込件数の推移においては、2015年度は微増となっておりますが、全体的には東日本大震災が発生した直後の2011年度をピークに2012年度以降減少し、2017年度以降は0件となっております。

全体の申込件数は年々減少してきておりましたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、条件変更に係る申込件数がコロナ禍以前に比べ増加しております。今後も継続して中小企業者からの相談を真摯に聞き取り、状況把握と適切な対応に努めてまいります。

③ 住宅ローン貸出先に対する条件変更の対応状況

東日本大震災以降、2024年3月末までの住宅ローン貸出先に対する貸出条件変更等の件数・金額は、以下のとおりとなっております。

【住宅ローン貸出先】

全体		うち「東日本大震災」関連			
受付	実行	受付	(割合)	実行	(割合)
1,042件	951件	119件	11.42%	104件	10.93%
147億円	135億円	19億円	12.92%	18億円	13.33%

なお、住宅ローン貸出先も2017年4月以降、「東日本大震災」関連の受付実績はございません。

【ご参考：条件変更申込件数の推移】

(単位：件数)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
申込件数	39	20	55	39	27	18
(うち震災関連)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)

震災関連申込件数の推移においては、中小企業者と同様、東日本大震災が発生した直後の2011年度をピークに減少傾向となっており、2017年度以降は0件となっております。中小企業者と同様、全体の申込件数は減少しておりましたが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から、条件変更に係る申込件数が増加し、以降は減少傾向にあります。今後も継続して住宅ローン貸出先の現況や変化を十分把握し、真摯に取組んでまいります。

1－5 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援の進捗状況【個別事項】

(1) 新型コロナウイルス感染症等の影響先向け融資の対応状況

① 新規融資の対応状況

当行は、コロナ禍以降2024年3月末までの新型コロナウイルス感染症等に関連した新規融資は4,050件、1,016億74百万円と、積極的に対応してまいりました。

【新型コロナウイルス感染症等による影響先への新規融資対応】

(単位：件、百万円)

		2020.3期	2021.3期	2022.3期	2023.3期	2024.3期	累計
新規融資対応	件数	40	3,245	325	196	244	4,050
	金額	906	84,911	6,221	3,595	6,039	101,674
うち、プロパー融資	件数	12	75	4	2	2	95
	金額	384	8,166	252	50	50	8,903
うち、保証協会制度融資	件数	28	3,170	321	194	242	3,955
	金額	522	76,744	5,969	3,545	5,989	92,771

また、制度で対応できる金額を超える資金ニーズには、当行のプロパー融資で対応するなど、取引先が必要としている資金ニーズに対応しております。

今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症による影響が収束するなかで、地域経済は回復傾向にありますが、物価上昇等の影響もあり取引先への支援はまだ必要であります。また、実質ゼロ金利融資の返済も始まっていることから、今後も幅広い資金繰りの支援が重要であると考えております。当行は取引先が必要とする資金ニーズに引き続き積極的に対応してまいります。

② 条件変更の対応状況

新型コロナウイルス感染症の影響が拡大して以降、2024年3月末までの貸出先に対する貸出条件変更等の件数・金額は以下のとおりとなっております。

【新型コロナウイルス感染症等による影響先への条件変更】		(単位:件、百万円)					
条件変更対応	件数 金額	2020.3期	2021.3期	2022.3期	2023.3期	2024.3期	累計
		28 3,716	372 13,048	122 3,490	111 2,302	87 1,127	720 23,683

感染拡大直後の2021年3月期は、372件、130億48百万円と大幅に増加していましたが、直近では、新型コロナウイルスによる影響が収束へと進む中で、減少傾向となっております。しかしながら、「実質ゼロ金利」の制度融資の返済も始まり、かつ、物価上昇などの影響により、取引先の資金繰り支援のニーズは少なくなく、今後も継続して取引先の現況や変化を十分把握し、条件変更等の支援も取組んでまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染症等の影響先向けの経営改善支援状況（2020年3月～2024年3月）

当行は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた取引先に対して、資金繰り支援だけではなく、様々な経営改善支援にも取り組んでおります。

① 中小企業活性化協議会の活用

新型コロナウイルス感染症等による影響を受けている取引先には、中小企業活性化協議会を積極的に活用し、特例リスキケのスキーム活用や経営改善計画の策定支援など、様々な連携を行っております。当行では、コロナ禍以降で2024年3月末までの連携実績は40先となっております。

② 長期間を見据えた財務支援

新型コロナウイルス感染症等により事業に影響を受けた取引先のなかには、財務内容が毀損している先もあります。そのような取引先に対しましては、資金繰り支援だけではなく、長期間を見据えた財務支援が必要であり、DDS(デット・デット・スワップ)を活用した支援も取組んでおり、2024年3月末までに4先、15億円の実績となっております。

また、当行単独のDDSを活用した財務支援だけではなく、政府系金融機関と連携した資本性劣後ローンを活用した支援も積極的に行っております。

	【政府系金融機関連携による資本性劣後ローン取組状況】				(単位:件、百万円)	
	実行先 先数	実行予定・相談中 金額	合計 先数	合計 金額	合計	
資本性劣後ローン（連携）	76	12,616	13	1,200	89	13,816
うち、日本政策金融公庫（中小）	60	11,002	9	1,000	69	12,002
うち、日本政策金融公庫（国民）	7	230	2	80	9	310
うち、商工組合中央金庫	9	1,384	2	120	11	1,504

※2020年2月以降累計

③ 補助金を活用した設備投資支援

当行は、事業者がウィズコロナ・ポストコロナの環境に対応するために必要な設備資金の対応に向けて各種補助金の活用も積極的に対応してまいりました。

コンサル子会社のきらやかコンサルティング＆パートナーズ㈱（以下、KCP）も含め、事業再構築補助金の活用に向けた事業計画策定支援に積極的に取組んでおります。

【事業再構築補助金の実績】（単位：件）

	1次～11次合計	
	申込	採択
営業店	102	42
KCP	29	23
合計	131	65

また、国土交通省観光庁による『既存観光拠点の再生・高付加価値化事業』において、山形県は2022年9月末現在で9件の地域が採択となっており、取引先の多くが参画しております。当行では、事業計画策定支援や、補助金を超える設備投資の必要資金対応など、面的な観光地の再生支援の取組みを積極的に支援しており、事業と連携した補助金のつなぎ資金や設備資金の対応をしております。

今後、新型コロナウイルス感染症等の影響が徐々に沈静化していくなかで、ウィズコロナ・ポストコロナの環境を乗り越えていくためには、取引先が抱えている顧客ニーズの変化への対応や従業員や顧客間の感染拡大防止対策が必要となり、そのための設備投資に関する需要が高まってくると考えており、当行は、引き続きこうしたニーズに積極的に対応してまいります。

1－6 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

【共通事項】

当行は、地域経済活性化のため、創業者向けの支援強化や事業者の課題解決に向けたコンサルティング、事業再生に向けた経営改善支援に努めてまいりました。

コンサルティングメニューとしては、子会社であるKCPによる事業承継やM&A、SDGs取組支援サービス、お客さまのデジタル化支援などが挙げられます。

これまでの実績も含めた取組み内容の詳細につきましては、後述の「4－5 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策」に記載しております。

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第22条第1項の規定に基づき、2024年4月（計画の始期）より2027年3月（計画の終期）までとする経営強化計画（以下、「震災特例経営強化計画」といいます。）を策定し実施いたします。

また、当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第26条第2項に基づき承認を受けた2023年4月（計画の始期）より2027年3月（計画の終期）までとする経営強化計画（以下、「変更前コロナ特例経営強化計画」といいます。）を実施しておりましたが、今般、震災特例経営強化計画を新たに策定するにあたり、当該計画に記載された事項について変更が生じたために、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第9条第1項に基づき、変更計画（以下、変更後コロナ特例経営強化計画といいます。）を提出するものであります。

なお、変更後コロナ特例経営強化計画の実施期間に変更はございません。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等（当該新型コロナウイルス感染症特例金融機関等）が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策

3-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等（当該新型コロナウイルス感染症特例金融機関等）が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針【共通事項】

（1）山形県内における経済活性化に資する方針

当行は、地元中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し地域密着型金融を推進しており、2010年より「地域の皆様と共に生きる」を経営方針に、2018年には“私たちの想い”「地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さん」から喜んでいただき地域と共に生きる」を経営理念としております。

中小企業のお客さまに対しては、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し、全職員が組織的かつ継続的に取組んでまいります。中長期的な視点に立ち、「本業支援」を実践することで、地域に根を張り、地域経済の更なる活性化やコンサルティング機能を発揮してまいります。

これまでの体制整備の実施状況は以下の通りです。

実施時期	組織体制	概要
2018年6月	[再編] 営業本部を本業支援本部へ 本業支援部、営業統括部、企業支援部の3部門を本業支援戦略部へ [新設] 本業支援戦略部内に本業支援推進室を新設 本業支援推進室内に個人営業グループ、法人営業グループ、成長支援グループ、本業支援グループを新設	本業支援戦略の一本化
2019年4月	[変更] 成長支援グループをコンサルティンググループへの名称変更	
2020年4月	[再編] 本業支援推進室を廃止し、各グループを本業支援戦略部直下へ [新設] 本業支援本部へ本業支援緊急対策室を新設	新型コロナウイルス感染症に対する資金需要へのスピード化
2020年12月	[再編] 本業支援緊急対策室をコンサルティンググループに統合	
2021年4月	[再編] 本業支援戦略部内の4グループを6グループに再編。法人営業グループは本業支援グループに統合 [新設] リースグループ、経営管理グループ、福利厚生グループを新設	本業支援深化のための組織体制強化
2022年10月	[再編] 本業支援本部を営業本部へ名称変更し、本業支援戦略部を廃止。 本業支援戦略部の廃止に伴い、従来のグループ制も再編 [新設] 営業本部内に本業支援部と個人営業部を新設。 本業支援部内に法人営業企画課、本業支援室、法人推進室を新設 個人営業部内に個人営業企画課、ローン推進課、窓販営業課新設 企業支援部を新設	中小企業支援に経営資源を傾注 抜本的な再生を担当する企業支援部を新設 また、営業推進部門は企画担当と執行担当に区分
2023年2月	[再編] 営業本部を廃止 本業支援部内の法人営業企画課を営業企画課へと名称変更 法人推進室を戦略エリア営業部へ移管 [新設] 戰略エリア営業部、広域リテール戦略部を新設 戦略エリア営業部内に戦略融資企画課を新設	営業推進関連部を担当役員直下の組織とし、意思決定を迅速化 営業エリアと営業推進チャネルにて担当部署を区分。
2024年4月	[再編] 経営戦略部、戦略エリア営業部、広域リテール戦略部、経営企画部DX推進室、個人営業部ローン推進課を廃止 本業支援部を法人サポート部へ、個人営業部を個人サポート部へ名称変更 きらやかお客様サービスステーションを単独の部へ 広域営業部を新設し、戦略エリア営業部の機能を移管。デジタル営業部を新設し、広域リテール戦略部の機能とDX推進室の機能を移管。デジタル営業部内にDX推進室とデジタル戦略室を新設 法人サポート部内に法人営業推進課を新設 個人サポート部内に個人営業推進課を新設 各部の上に本部営業、企画管理、与信管理、支店サポートの4つのグループを新設。	本部で収益を稼ぐ部門と支店を支援する部門を明確化し、結果と採算に責任を持たせた権限の所管や責任部署を明確にし、意思決定を迅速化 本部営業グループ 広域営業部、デジタル営業部、市場金融部、きらやかお客様サービスステーション企画管理グループ 経営企画部、経理部、総務部、事務部、リスク統括部 与信管理グループ 融資部、企業支援部 支店サポートグループ 法人サポート部、個人サポート部

本計画は、前計画を引き継ぐ形で、更に「お客様の稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取組み」を実践することでひいては企業業績、従業員所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要・消費行動が促されることで地域経済が活性化する「地域経済エコシステム」の好循環ループの実現を図ってまいります。

(2) 仙山圏における経済活性化に資する方針

山形県と宮城県は、県庁所在地である山形市と仙台市が隣接しており、全国でも稀な位置関係になっております。そのため、両県は、産業・文化・生活・アクセス・危機対応等、あらゆる面で密接な関係にあり、いわゆる「仙山圏」と言われる同一経済圏を形成しております。

じもとホールディングスの経営理念は「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて中小企業や地域の課題解決・発展に貢献する」ことです。本計画ではこれまでの復興に資する対応に加えコロナ禍への対応も重要課題であると認識しております。グループの強みである「本業支援」をさらに深化させ、取引先の稼ぐ力の強化に繋げ、次の5年10年後を見据え、SBIグループ連携を積極的に活用し取引先業況の改善、ひいては仙山圏における経済活性化に繋げてまいります。

(3) 被災事業者の経営課題とニーズ

企業における売上の回復状況については、震災直前の水準以上まで回復していると回答した事業者の割合は39.8%となっております。業種別に見ると、震災前の水準以上に回復していると回答した割合は建設業(66.4%)が最も高く、次いで運送業(50.5%)となっている一方で、旅館・ホテル業(20.1%)、水産・食品加工業(27.5%)、卸小売・サービス業(29.6%)と業種によっては回復が遅れています。特に旅館・ホテル業については、当行は山形県を中心に多くの取引先があり、コンサルティング子会社による経営改善支援や事業再構築補助金の申請支援など各事業者の経営課題に応じた深度ある「本業支援」を通じて多面的に支援することが必要となっております。

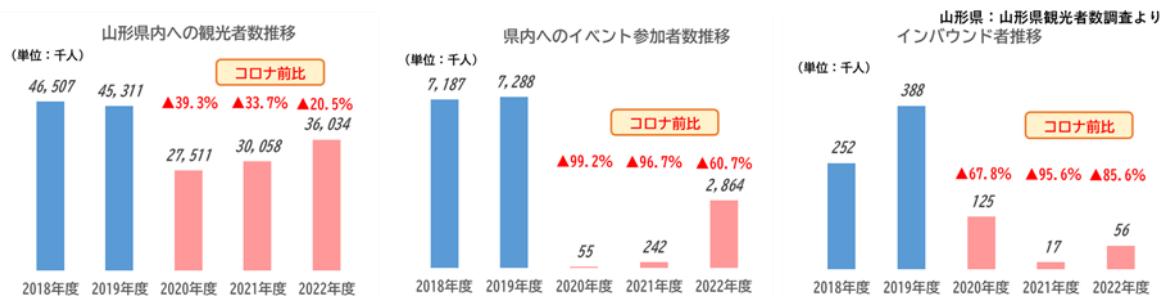
【東北地区被災企業の売上回復】

	建設業	運送業	製造業	旅館・ホテル業	水産・食品加工業	全 体
震災直前の売上高 まで回復した先	66.40%	50.50%	42.50%	20.10%	27.50%	39.80%

出典：東北経済産業局「中期政策に基づく震災からの産業復興の現状と今後の取組み」

(4) 新型コロナウイルス感染症による地元企業への影響

① 山形県内経済への影響



2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界的な問題となりました。日本全国においても新型コロナウイルス感染症による影響が拡大するなかで、当行の主要な営業エリアである山

形県内におきましても、緊急事態宣言やまん延防止措置の発出による不要不急の外出自粛要請、事業者への時短営業要請等の感染防止対策が実施されました。

しかしながら緊急事態宣言の発令等に伴い、観光施設の休業やイベントの中止、入場制限等により、本県への観光者数の大幅な減少が見られたことから、県内の温泉旅館業や観光サービス業の事業への影響が大きくなっています。また、外国人観光客の入国制限等の影響もあり、山形県内への外国人旅行者受入数についても大幅に減少しております。

新型コロナウイルス感染症が感染法上の「5類感染症」へと見直しとなり、様々な規制や感染対策が緩和されていくことにより、県内経済の回復が期待されています。一方で、当行の取引先を含めた事業者への影響は大きく、コロナ禍の収束以降も物価上昇の影響が加わり、今後も事業者を取り巻く環境は厳しい状況が継続していくものと見ております。

② 当行取引先への影響（2024年3月末）

当行取引先の業種別における売上高の変動率は以下の通りとなっております

【当行取引先の業種別売上高変動率】				2024/3期対 2022/3期比
	2022/3期 前年比	2023/3期 前年比	2024/3期 前年比	
建設業	-1.5%	2.1%	3.1%	3.6%
不動産業	11.5%	6.7%	8.5%	29.1%
製造業	-1.1%	8.2%	3.5%	10.7%
小売業	-0.9%	5.4%	5.5%	10.2%
その他のサービス	-1.9%	7.5%	7.3%	13.1%
卸売業	-0.9%	5.2%	5.0%	9.4%
飲食業	-14.5%	5.0%	12.1%	0.7%
医療・福祉	1.0%	3.3%	0.5%	4.8%
学術研究等サービス	4.7%	9.2%	6.1%	21.2%
生活関連サービス業	-4.8%	2.7%	8.9%	6.5%
運輸業・郵便業	-4.2%	4.4%	3.3%	3.3%
農業・林業	6.2%	5.2%	4.1%	16.3%
宿泊業	-22.0%	13.4%	30.2%	15.1%
その他	-2.1%	4.2%	4.1%	6.2%
合計	-0.8%	4.9%	4.7%	9.0%

感染拡大直後におきましては、多くの取引先に売上高減少の影響が出ていました。特に、感染防止対策や緊急事態宣言の発令等による影響が大きい宿泊業、飲食業、生活関連サービス業の減少幅が大きくなっています。これまでの地域の経済・産業活動の縮小傾向による影響に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な経営環境悪化に繋がった取引先も多くあります。

直近では、影響が収束していくなかで、規制緩和や感染対策が見直され、売上高が前年比増加するなど、取引先の業況には回復傾向が見られます。

しかしながら、コロナ禍収束後も物価上昇の影響等が加わり、業績が悪化している取引先もあり、依然として取引先の資金繩り支援ニーズは多いと認識しております。

当行は、取引先がウィズコロナ・ポストコロナや原材料高騰による物価上昇等の環境を乗り越えていくため、ビジネスモデルの転換に向けた前向きな設備資金対応や、抜本的な事業再生支援など、今まで以上に様々な支援を行っていく方針です。そして、このことが地域社会の期待に応え、地域金融機関としての使命を果たすことに繋がると考えております。

3－2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策【共通事項】

3－2－1 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

(1) 経営方針

当行は2010年より「地域の皆様と共に生きる」を経営方針として、『“私たちの想い”本業支援を通して地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さん」から喜んでいただき地域と共に生きること』を経営理念としております。

前計画期間においては、前述のとおり、大口取引先の突発的な破たんによる引当金を計上したほか、コロナ禍の収束以降も物価上昇の影響などが加わり、さらに業績悪化する取引先が顕在化してきたことから、改めて取引先の実態をより踏み込んで把握いたしました。

この結果、既に財務が悪化した一部取引先では、事業から今後も十分なキャッシュフローが得られず、経営改善の見込みが立たないことが判明したことから、引当金を計上した上で、事業整理や廃業へ向けたサポートを行うことにしました。また、事業運営に必要なキャッシュフローは確保できているものの、今後の事業継続に向けて負債の整理や一部事業の売却、事業再編等が必要な取引先に対しては、必要な引当金を計上した上で、事業の立て直しに向けて再生支援を継続することにいたしました。

これに伴い、変更前コロナ特例強化計画では10年間累計で与信関係費用144億円を計画しておりましたが、そのうち141億円の引当金を前倒して計上し、また、貸出金全体に対する引当水準を引き上げたことから、33億円の引当金も計上いたしました。

これらを要因として、当行は2024年3月期に与信関係費用185億4百万円を計上し、大幅な赤字を計上しております。

このような状況を受け、当行では、地元の中小企業を取り巻く経営環境は、以前として厳しい環境にあると認識し、廃業に向けたサポートや事業立て直しに向けた再生支援など、抜本的な中小企業支援を強化していく方針としております。

このような状況下、第7次中期経営計画では中小企業支援を軸として財務基盤の安定化を図り、「きらやかの“想い”をひとつに、地元に“信頼”され、ともに将来を創る銀行」をスローガンに経営理念の実現に向けて取組んでまいります。

(2) 経営戦略

① 第6次中期経営計画の振り返り

前経営強化計画において、「コロナ時代を勝ち抜くための『ファイブポリシー』」として、「本業支援」「アライアンス」「DX」「効率化」「経営管理」の5つをキーワードに、「本業支援業の確立」を企図し、アクティビリスニングを入口としたお客様の事業理解の深化やふっくらパッケージや共に生きるクラブなど本業支援プラットフォームの充実に取り組んでまいりました。

しかしながら、多岐に亘る本業支援メニューは業績評価項目となったこともあり、業績を稼ぐための「商品売り」となってしまい、結果としてお客様の真の経営課題に向き合う時間や意識を奪ってしまいました。また、職員の貸出審査や実行後管理に対するウエイトの低下にも繋がってしまったと認識しております。このような状況を鑑み、2022年10月以降は、中小企業融資増強を主とした中小企業支援特化戦略に方針を転換しております。

項目	主な取組み	成果・課題
本業支援	<ul style="list-style-type: none"> お客様の稼ぐ力（営業CF）強化を支援 サブスク型サービスの提供とストック型収入の確保 若手や女性職員の積極活用と涉外職員数の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 関連商品（融資）を開発し、お客様のCF改善に寄与 お客様の本当のニーズに合致していないケースも散見 女性涉外は増加しているが、全体数は減少傾向
アライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 「山形と宮城をつなぐ」ビジネスマッチング SBIマネープラザ開設など関連企業との連携 日本政策投資銀行やSBIグループなど外部へ出向 	<ul style="list-style-type: none"> 前計画期間でじもとグループ間に400件を超える紹介実績 地域通貨「ベニPAY」導入を支援 前計画期間で総勢15名を派遣
DX	<ul style="list-style-type: none"> WEB完結型ローン商品の販売 アプリ開発、WEB口座開設などWEB取引の拡充 涉外職員用タブレット端末の導入 	<ul style="list-style-type: none"> カードローン契約件数500件超、消費性ローン残高2億円超 WEB取引の拡充など、デジタル化の推進は更に必要
効率化	<ul style="list-style-type: none"> 前計画期間における店舗統廃合20店舗 店舗統廃合により営業人員の創出を企図 	<ul style="list-style-type: none"> 店舗統廃合により101名の人員を創出も、涉外職員の人数は減少
経営管理	<ul style="list-style-type: none"> 仙台銀行より役員1名をアドバイザーとして受入 審査体制など信用リスク管理態勢を強化 コロナ特例公的資金やSBIからの追加出資導入 	<ul style="list-style-type: none"> リスク管理態勢は更に強化し、財務基盤の安定を図る必要 コロナ特例公的資金180億円、SBIグループより19億円の出資を受け、資本增强を図る。

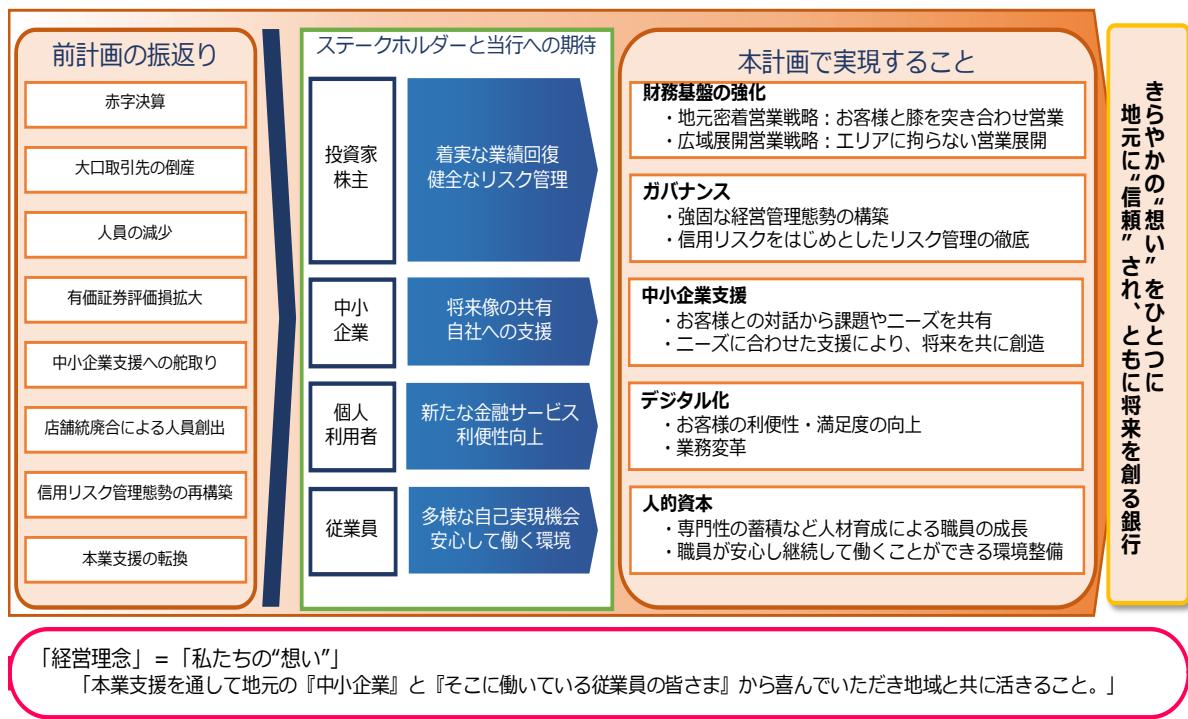
② 第7次中期経営計画

ア. 経営理念

当行は2010年より「地域の皆様と共に生きる」を経営方針に、2018年には“私たちの想い”「本業支援を通して地元の『中小企業』と『そこに働いている従業員の皆さん』から喜んでいただき、地域と共に生きること」を経営理念としております。

イ. 目指す姿

経営理念を実現し続けるための2024年4月から2027年3月を経営期間とする中期経営計画において、「きらやかの“想い”をひとつに、地元に“信頼”され、ともに将来を創る銀行」をスローガンに掲げております。役職員全員が上記“私たちの想い”的もと、地元中小企業支援に真摯に取組み、早期の業績回復を実現してまいります。



ウ. 5つの柱

経営理念のもと、目指す姿を実現するためのこの3年間で当行が戦略の「柱」とする項目を5

つ定義いたしました。「ガバナンス」「デジタル化」の項目で当行の土台をしっかりと固め、そのうえで「中小企業支援」や「人的資本」に取組み、「財務基盤の強化」を実施していくことで目指す姿の実現に努めてまいります。

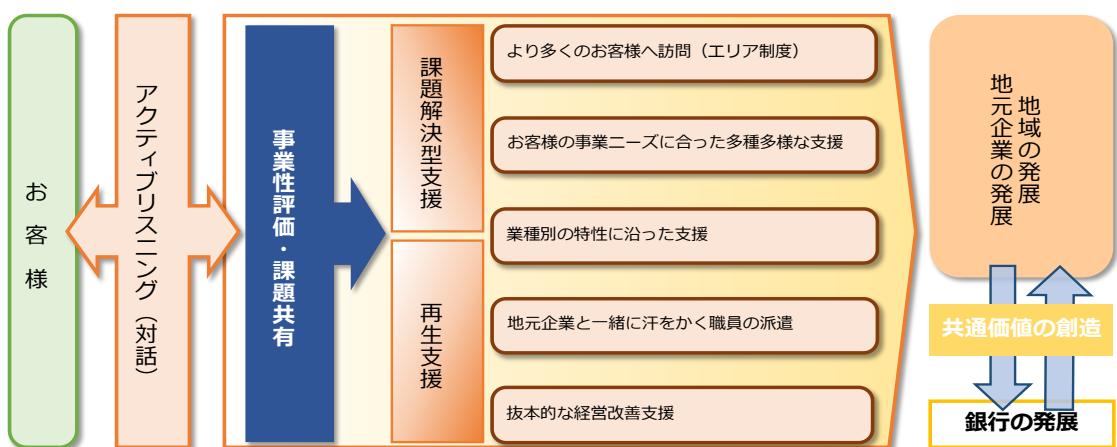
(ア) 財務基盤の強化

営業店主導の「地元密着営業戦略」と本部主導の「広域展開営業戦略」を戦略上の二本柱として推進してまいります。また、信用リスクをはじめとした各種経営上のリスク管理を徹底し、上記営業戦略との両輪としています。



(イ) 中小企業支援

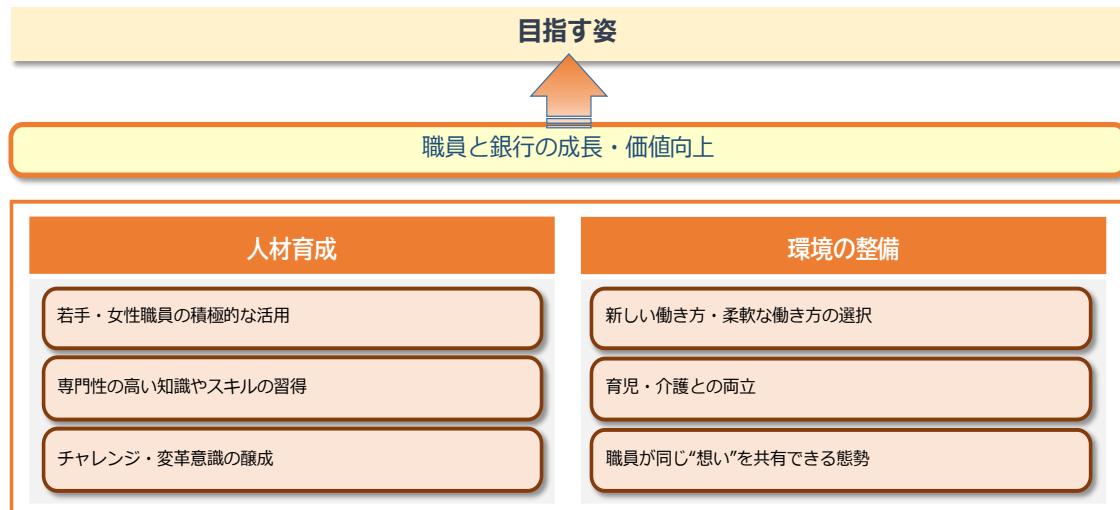
当行の中小企業支援はこれまで同様、お客様との対話（アクティブリスニング）から始まります。お客様と対話し、事業の内容、課題やニーズを共有し、お客様のゴール（将来像）を共有してまいります。そして、ニーズに合わせて、融資や販路紹介、お客様と一緒に汗をかいて働く職員の派遣、抜本的な経営改善といった様々なアクションをお客様と一緒に実施してまいります。



(ウ) 人的資本

職員一人ひとりが当行にとって大切な「財産（人財）」であり、経営理念や目指す姿を実現するためには必要不可欠です。そのためにダイバーシティ&インクルージョンの取組を推進し、職員のウェルビーイング向上を図り、働きやすく、かつ、成長できる環境を整備してまいります。

す。また、益々多様化していくお客様のニーズに対応していくため、専門性の高い知識やスキルの習得は勿論のこと、職員の自己成長を促し、きらやか銀行としての価値を創造してまいります。

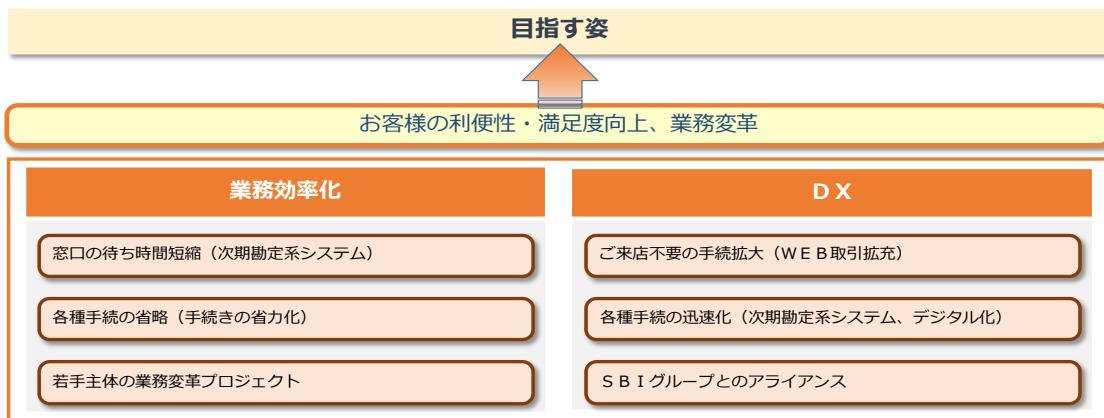


(エ) ガバナンス

ガバナンスについては、引き続き社外取締役より外部知見を活かして積極的に経営に関する助言を頂戴し高めていくほか、信用リスクや市場リスクなど各種リスクに対して、じもとHDやSBIグループの関与を得ながら管理態勢を整備してまいります。

(オ) デジタル化

お客様の手続きの簡略化やWEB取引の拡充による非来店化の促進を行い、来店時の待ち時間の短縮や銀行に来店しなくても手続きができる仕組の構築などお客様の利便性の向上や顧客満足度の高いサービスの提供を行ってまいります。また、業務のやり方を抜本的に変える仕組を検討し、効率的な組織運営を実施してまいります。



(3) SBIホールディングス株式会社との連携

SBIホールディングスとの連携により、グループ企業からの助言のもと中長期的な安定運用を目指した有価証券ポートフォリオ「SBIポート」の再構築や、ビジネスマッチングなどの地域経済活性化に向けた連携、新規技術の導入やコスト削減など幅広い協業が可能となりました。同社と資本業務提携関係を構築することで財務健全性の維持・向上を図り、SBIグループが有する商品・

サービス・ノウハウなどを最大限活用しながら競争力・収益力を高め、企業価値の向上を図り当行の「本業支援」をさらに強化していきたいと考えております。

2023年度からは、本業支援と収益への寄与状況を確認するため、前年度までに導入を決定した商品やサービスについて、実際の取引先に対する本業支援貢献や手数料獲得状況の確認に主眼を置いた協議を進めております。

2024年3月末時点において、山形市と協働した地域通貨（ベニP a y）や、お客様がLED照明や業務用空調設備、業務用冷蔵庫などの省エネ設備を初期投資ゼロで導入できる「ネクシィーズZERO」、ATMでの連携、WEB広告（リードプラス）など幅広い分野において連携を行っております。

（4）業績回復に向けた取組み

当行は、2022年9月に最初に決算の大幅な下方修正と赤字決算予想を公表して以降、これまでの営業戦略や経営体制などを振り返り、様々な改善アクションに取り組んでまいりました。しかしながら、2023年3月期に続き、2024年3月期においても大幅な赤字決算に至り、特に課題となっている企業支援体制、貸出審査・管理体制、有価証券運用体制について改善を図り、早期の黒字計上を目指してまいります。

① 企業支援体制

当行は、企業支援を最重要方針としてまいりましたが、企業再生支援における課題認識、対応スピードが不十分でありました。

経営陣は、長年のメイン取引を中心に行内職員派遣などの経営支援策を実施してきてまいりましたが、対象業種や財務状況が多岐にわたることから、実効性のあるオーダーメイド型支援を展開するまでに至っておりませんでした。また、行内職員の取引先の業種別に応じた支援ノウハウや専門性の蓄積が途上であることを十分に認識しておらず、職員の能力向上に向けた取組みも不十分がありました。

さらには「本業支援」を旗印として、お客様の経営課題を解決するために様々なサービスや商品を提供してまいりましたが、その多岐に亘るメニューが結果としてお客様の経営課題に向き合う時間や意識を奪い、いつしか本業支援は「商品売り」となってしまいました。そして、結果として職員の貸出審査や実行後管理に対するウエイトの低下にも繋がってしまったと認識しております。

このような状況を踏まえ、当行は企業支援体制の強化として、2022年10月に行内において経営支援のノウハウを有する職員を中心に5名で企業支援部を新設いたしました。2024年4月1日時点では、さらに10名の増員を図り15名体制しております。30歳代半ばの中堅職員や当行取引先企業への出向経験のある職員を増員しており、経営支援のノウハウを有する職員の育成を併せて行っております。

企業支援部の職員は、担当する取引先企業の主担当者となり当該企業の経営会議への参加、経営改善に向けた提言、経営改善計画書の策定等を行うなど取引先企業と伴走した支援を行っております。また、担当先企業の経営改善可能性の見極めを早期に行い、より有効な再生支援を実施してまいります。さらに、地元企業への職員派遣や企業支援の現場実践で優れた実績を有する外部専門家を招き助言を受けることで、企業支援体制を強化しております。

当行は 2022 年 10 月に企業支援部を新設する以前から、長年のメイン取引先を中心に行内職員派遣などの経営改善策を実施してきましたが、抜本的な経営改善に向けた議論を行わず、目先の収益改善、資金繰り支援に終始しておりました。また、当行は行内職員の取引先の業種別に応じた支援ノウハウや専門性の蓄積が途上であることを十分に認識しておらず、職員の能力向上に向けた取組みが不十分でありました。

地域の特性上、業歴や取引歴が長い取引先が多いことから、資金繰り支援が優先となり、抜本的な経営課題の解決支援にまで踏み込めていない事例もあったことから、2024 年 3 月期において改めて取引先の実態をより踏み込んで行ったところ、コロナ禍収束以降も物価上昇で更に業績が悪化している先が顕在化し、そのような取引先の一部は、今後も十分なキャッシュフローが得られず、経営改善の見込みが立たない状況であることが判明いたしました。

ここ 2 年当行は突発的な大口の与信関連費用の発生により、赤字を計上した反省から、財務状況が悪化したまま経営改善の見込みがたたない大口与信先は、引当金を計上し、事業の整理や廃業をサポートすることにいたしました。また、キャッシュフローは回っているものの、事業再編などが必要な先もあり、これらの取引先に対し引当金を計上し、廃業支援や再生支援に取り組むこととしました。これにより、当初 10 年間で再生支援費用として計画していた 144 億円の与信関連費用のうち、141 億円を前倒しで計上しております。

現在、企業支援アドバイザーとして招聘している外部専門家より専門的な知見を仰ぎながら、取引先の状況に合わせた経営改善支援を行う体制構築を進めているところですが、今後も引き続き助言を受け、経営改善支援や抜本的再生支援、事業整理や廃業支援などに注力してまいります。

② 貸出審査・管理体制

当行は 2022 年 9 月以降、大口取引先の粉飾決算に伴う信用コスト増大による大幅赤字計上を受けて、貸出審査体制の強化に着手いたしました。

当行取引先には、長年のメイン取引先が多く、特に業績不振先には中長期的な業況改善のため資金繰り支援を続けてきましたが、取引先の業況を踏まえた事業継続の見極めが十分に出来ていなかったために、事業整理や廃業などに向けた支援に踏み切れませんでした。また、一見、優良企業とみられる取引先への審査及びモニタリングが不十分であり、大口取引先の粉飾決算による突発破綻が発生したことなどが、信用コストの増大に繋がったものと認識しております。

当行では、貸出審査・管理体制を強化すべく、審査部門の人員を増加したほか、これまで独立性を持たせるために融資部内の違う課において行っていた格付審査と案件審査を審査課で行うこととし、融資先管理を一元化することでより深い取引先分析を行う体制としましたが、貸出審査・管理体制の実効性確保に向けては未だ途上であると認識しております。

今後同様の事象を発生させないためには、債務者区分のランクダウン、貸倒引当金の積み増しを極力避けるといった企業風土を払拭し、業況が悪化している融資取引先について本質的な議論を行っていく必要があるものと考えております。そのためには、①深度のある企業実態の把握、②業況不芳先における経営改善可能性の早期の見極め、③与信先の大口化の抑制、の 3 点が必要であると考えております。

深度のある企業実態の把握ですが、2022 年 12 月に新たに制定した「粉飾チェックシート」を用いて、債務者の不健全資産の調査を行い、実態財務を把握する取り組みを行っております。また、正常先・要注意先から破綻懸念先へのランクダウンを検討する先や大口与信先におい

て正常先から要注意先にランクダウンが想定される先においては、融資部長を含めた融資部内で合議を行い、審査目線を統一する体制しております。

適正な債務者区分を判定するにあたり、自己査定の決裁部署である融資部審査課の職員はもちろん、取引先と直接応対している営業店職員の審査能力の向上が必要不可欠となります。融資部において営業店の経験の浅い若手職員を中心に2日間の自己査定トレーニーをほぼ毎月実施しており、自己査定能力の向上、底上げを図っております。

次に、業況不芳先における経営改善可能性の早期の見極めを行うことで、経営改善手法の選択肢が広がり、より有効な再生支援を実施することが可能となることから、早期見極めの実施体制を構築してまいります。現在、融資部にて実施する貸出債権の自己査定において債務者区分が要注意先以下となり早期の対処が必要と判断された債務者については、融資部及び企業支援部にて経営改善の可能性、経営改善に向けた手法について協議を行い、必要に応じて管理強化先等の管理区分に指定したうえで、企業支援部の関与のもと経営改善支援を行う体制としております。

また、与信先の大口化の抑制について、未保全での与信額が大きい取引先において業績が悪化した場合、債務者区分のランクダウン等により貸倒引当金の積み増しが発生し、当行の収益上大きな影響を受けることとなるため、信用リスクを分散させる観点から与信先の大口化を抑制していく必要があるものと考えております。そのために、格付上位の優良先や当行メイン先の場合においても必要に応じ融資限度額を設定し、政府系金融機関の利用や他行協調での対応を検討するなど、リスク分散を図ります。

2024年6月より仙台銀行の融資担当役員であった斎藤義明氏が当行に常駐し、仙台銀行における融資審査・管理手法について直接アドバイスを受けながら、適切な与信管理を行って参ります。

③ 有価証券ポートフォリオの再構築

当行はこれまで、海外金利の上昇などを背景に有価証券評価損が拡大していったことから、SBIファンド内でのキャッシュ化や、短期国債への切り替えを行い、評価損拡大を抑制したほか、ファンド内で再投資を開始し、その運用収益を評価損解消に充てることで中長期的な評価損の解消を目指してまいりました。

しかしながら、2024年3月の日本銀行の金利政策の変更により、今後の金融市場が大きく変動し、従来と比べて安定的に収益を獲得できる市場環境になってきたことから、有価証券評価損の一部解消とともに、今後の財務の健全性を高めることを企図して、有価証券の一部を売却し、より安全性の高い運用を通じて収益力の改善を図ることを決断いたしました。

結果として、有価証券等関係損失81億円を計上し、2024年3月末の有価証券評価損益は△96億円まで改善いたしました。

本件により、2025年3月期の有価証券配当金は6億円を見込み、前期比で1.7億円の改善を見込んでおります。

④ 本部組織体制の整備

上記課題と改善策を着実に実行していくために、当行は、2024年4月より、本部にグループ制を導入しました。本部各部を本部営業グループ、企画管理グループ、与信管理グループ、支店サポートグループに再編し、本部の役割及び責任の明確化や本部の収益力の向上、営業店サポート体制の強化を行い、各グループ長のもと意思決定の迅速化を図りました。

特に営業推進部門を大きく再編いたしました。中小企業への取組みはこれまで以上に注力していくものであり、本部が営業店のサポートを十分に果たしていく必要があるため、本業支援部・個人営業部をそれぞれ法人サポート部・個人サポート部とし、お客様への本業支援を統括する業務や預金関連、預かり資産関連業務など営業店に関わる業務を集約することで営業店をサポートする役割を明確にいたしました。両部のグループ長として取締役2名を配置し、営業店とともに取引先を役員が訪問・フォローできる体制としました。加えて5名の「サポート推進役」を配置し、営業店と本部の直接の窓口としてきめ細やかに連携できるようにしております。

また、本部営業部門として広域営業部を新設し、戦略エリア営業部の機能を移管しました。これにより、営業店のマンパワーによらず本部主導で収益を獲得するミッションを担うこととしました。併せて、WEBを活用した営業や効率化を行うデジタル営業部を設置し、広域リテール戦略部およびDX推進室の機能を移管し、デジタルチャネル活用による利便性向上・商品拡充による幅広い顧客獲得や当行内の業務効率化に係る担当部署を一元化しました。

(5) 信用供与の実施状況を検証するための体制

① 支店長会議での進捗管理

当行では毎年1月、4月、7月、10月の計4回の支店長会議を開催（必要に応じて臨時支店長会議も開催）しております。

支店長会議は、全役員、関連会社社長、全支店長および全部長が参加し、当行の現状や方針などについて共有を図っております。また、参加した支店長は、支店長会議の内容を営業店内で職員に共有を行うとともに、役員が営業店を定期的に訪問することで、現在進めております中小企業支援戦略に関する現場への浸透を随時図っております。

役員による営業店の定期訪問については、今後も訪問時のテーマを定め、現場の若手職員も含めたディスカッションを継続的に実施することで、改善が必要な事項については役員ミーティングなどで共有し、役員が責任を持って解決に努めてまいります。

② 経営会議での進捗管理

当行は、頭取を委員長とする経営会議（委員は常勤取締役、オブザーバーとして本部部長が参加）を開催（定例開催は毎週金曜日、取締役会の開催週は除く）しております。

経営会議においては、今回策定しました経営強化計画の施策の進捗状況や収益状況について管理者とともに、計画に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行い、以降の推進策を構築してまいります。

③ 取締役会での進捗管理

取締役会は、定期的に経営強化計画の進捗状況の報告を受け、社内役員のほか、非常勤・非業務執行の取締役（1名）及び社外取締役監査等委員（2名）からも積極的に意見をいただくなど、計画の進捗管理に適切に関与してまいります。

3-2-2 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実の方策

(1) 担保又は保証に過度に依存しない融資体制

当行はお客様の財務をリバランスすることにより、資金繰りを改善し本業に専念してもらう環境を作り企業の「稼ぐ力」向上を後押しすることに取組んでおります。

この方針のもと当行では担保又は保証に過度に依存しない融資の推進のため、中小企業成長戦略商品（プロパー商品）として2016年度に「ティクオーバー」「イノベーション」「レボリューション」、2021年度に「営業C F改善支援資金」を導入し、事業者が本業に専念出来る環境づくりを実施してまいりました。加えて、2022年11月からは既存商品「ティクオーバー」の要件を拡充した「ティクオーバーII」を導入し、お客様のキャッシュフロー改善に資する取組みを拡充してまいりました。

【商品内容及び実績】（2024年3月末）

（単位：件、百万円）

商品名	貸付形態	共通	実行累計	累計極度額/累計実行額
①イノベーション	融資当座貸越	事前協議時、いずれも事業性評価シート又はローカルベンチマーク及び経営デザインシートと「ご提案書」※を添付し、「財務の本業支援」と「成長の為の本業支援」をセットで提案。	485	19,103
②ティクオーバー	証券貸付	※ご提案書：財務の本業支援以外の本業支援メニューを提案するもの。	244	7,869
③ティクオーバーII	証券貸付		11	815
④レボリューション	証券貸付		85	1,702
⑤営業C F改善支援資金	証券貸付		26	3,088

今後も、顧客のC Fや借入の状況等を踏まえ、「財務の本業支援」によるC Fの改善等を中心に、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図ってまいります。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という）への対応

当行では、取引先との融資取組にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」及び事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則「（以下、特則含め「ガイドライン」という）の趣旨を尊重した取扱いを実施しております。

「ガイドライン」の活用にあたり、「経営者保証に関するガイドライン適用チェックシート」並びに「経営者保証ガイドライン（特則）チェックシート（事業承継用）」を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

また、当行ホームページに「ガイドライン」のバナーを設け、広く対応を周知するとともに、ディスクロージャー誌において活用状況を公表しております。

【経営者保証に関するガイドラインの活用状況】

（単位：件、%）

項目	2020年度上期	2020年度下期	2021年度上期	2021年度下期	2022年度上期	2022年度下期	2023年度上期	2023年度下期
新規融資件数【A】	5,832	4,194	3,401	3,561	3,377	4,208	3,447	4,048
新規に無保証で融資した件数【B】（ABLを活用し無保証の融資を除く）	1,614	1,246	1,103	1,086	1,133	1,355	1,541	1,786
経営者保証に依存しない融資の割合【B】/【A】	27.7%	29.7%	32.4%	30.5%	33.6%	32.2%	44.7%	44.1%

(3) 私募債の取組

当行では、長期安定的な資金調達のニーズや社会貢献（寄付等）のニーズに対応するため、一定の資格要件を満たした優良企業に発行が限定される私募債について取組みを行っており、2023年度は30件31億90百万円を引き受けました。

また、社会貢献を目的に寄付・寄贈を行う私募債として、発行時に受け取る手数料の一部を優遇し、その優遇分を原資に新型コロナウィルス感染症の予防・対策等に有効となる「新しい生活様式」に資する取組みを行っております。また、発行時のニュースリリースにて、発行企業が行っているSDGsの取組みをご紹介しております。今後も取引先企業の多様な資金調達ニーズに合わせた私募債の引受けにより中小企業へ資金供給を行うとともに、発行企業の地域貢献への取組みと財務内容の優良性およびSDGsの取組みを対外的にPRするための本業支援に取り組んでまいります。

3-3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策【個別事項】

3-3-1 融資相談体制の整備と対応

東日本大震災から13年が経過し、震災に関する融資相談については落ち着いております。引き続き被災者からの融資相談について対応していくことに加え、全ての業種・従業員を対象とした新型コロナウィルス感染症に関連した融資相談についても対応してまいります。

3-3-2 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 被災者支援に向けた仙台銀行等との連携強化

当行は、じもとグループだからできる宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、中小企業者のお客さまから喜んでいただく「本業支援」を組織的かつ継続的に取組んでおります。そのことが、じもとグループの特徴を活かした当行の強みであり、お客さまの経営力強化・ビジネスマッチング・販路拡大等により被災地域における復興に貢献する施策を展開してまいります。

① 協調融資取組等による資金供給機能の強化

じもとグループの経営戦略の柱として震災復興を目的とした「じもと復興戦略」「地域経済活性化戦略」を掲げ、両行一体となって中小企業者への取組みを推進しております。当行は、じもとグループとして東日本大震災からの復興に向けた支援態勢を整備し、これまで単独行では対応が難しい大口融資案件についても協調融資にて積極的に対応しております。当行法人サポート部と仙台銀行地元企業応援部は、随時情報交換を実施しております。お客さまにとってよりよい情報を提供することで、協調融資のほかにビジネスマッチング等にもつながるなど、被災地域における復興支援のための資金供給を目的として取組みを継続的に、また、強化しながら実施してまいります。

② ビジネスマッチングの強化

被災地におけるじもとグループのお客さまが抱えている様々な問題をサポートするために仙台銀行との連携を強化しております。震災以降、人手不足への対応や、販売先および仕入先の紹介等、宮城県と山形県をつなぐビジネスマッチングを強化してまいりました。お客さまに提供する情報ツールとして、当行と仙台銀行の取引先から依頼があった事業ニーズの概要をピックアップして紹介する「じもとホールディングスビジネスマッチング情報」を発行し、情報連携の強化を図って

おります。

【ビジネスマッチング実績推移】

(単位：件)

項目	2015.4～ 2019.3	2019.4～ 2020.3	2020.4～ 2021.3	2021.4～ 2022.3	2022.4～ 2023.3	2023.4～ 2024.3	累計
紹介件数	2,224	445	277	200	162	84	3,392
成約件数	440	78	70	30	11	12	641

近年は新型コロナウイルスが感染拡大したこと、県境を跨いだ活動が制限されるなどの影響により、両行で実施していた商談会開催が中止になるなど、ビジネスマッチングの機会が減少しておりました。

新型コロナウイルス感染症による影響が出始めた頃は、感染防止対策に関するニーズが高まっていたことで、感染防止関連の商材に関するマッチングは出ておりましたが、影響が長期化するなかで、徐々に企業活動が制限され、マッチング件数も減少傾向にありました。

今後は感染状況が沈静化したことにより、事業者による新たなニーズの増加も想定されることから、引き続き宮城県と山形県をつなぐ取組みを積極的に対応してまいります。

③ 復興イベント、商談会の共同開催

当行と仙台銀行は、2012年から復興支援イベントや商談会を継続開催してまいりました。復興支援イベントについては荒天や新型コロナウイルス感染症予防の観点からイベント開催を見送っていましたが、2022年10月に再開し、2023年10月には5回目を開催いたしました。

今後も、被災企業や新型コロナウイルス感染症や物価上昇等による影響を受けた企業の売上回復支援のため、継続的に実施してまいります。

(2) 当行独自の復興支援に係る施策

① 山形市との連携

2016年2月、山形市と「地域振興・活性化に向けた連携協力の協定書」を締結し、山形市と当行法人サポート部間で人事交流を含めた堅密な連携を行っております。2019年11月には山形市売上増進支援センター(Y-biz)へ初めて職員を派遣し、以後、これまで5名を継続して派遣しております。これまでに派遣した職員は、企業支援部や法人サポート部に配置し、各営業店取引先の売上増強ニーズに対応する体制を整えるとともに、その後は地元スーパーへ出向させ個別に企業支援を実施しております。

② 東日本大震災事業者再生支援機構との連携強化

事業再生にあたり、既往債務負担のため新規資金調達が困難である被災者に対し、債権の買取り要請や新規融資の保証業務を行っている「東日本大震災事業者再生支援機構」と連携し、事業再生計画に基づいて新規資金の対応を行いました。

(注) これまでの支援実績としては7先が決定しておりますが、東日本大震災事業者再生支援機構は2021年3月31日をもって支援決定の申込受付を終了しているため、新たな支援申込の計数は2021年3月末時点となっております。

③ 私的整理ガイドライン・自然災害ガイドラインの活用

当行は、震災の影響により既往債務の弁済に困難をきたしている個人債務者の方が、自助努力に

よる生活や事業の再建に取組まれることを支援するため、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」等を活用し、債務整理を含めた支援に取り組み、2021年3月末までの対応実績は4件となりました。「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の適用が終了した2021年4月からは「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により被災者支援を行ってまいります。なお2024年3月末までの対応実績はございません。

④ その他外部機関との連携

当行は、取引先の復興支援に向けて、地域経済活性化支援機構（旧：企業再生支援機構）や中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）などの外部機関と連携して取り組んでおります。

【外部機関連携累計実績】

(2024年3月末現在)

機関名	累計実績
地域経済活性化支援機構	終了：2先、取下げ：1先
中小企業活性化協議会（旧再生支援協議会）	終了：67先、実施中：82先、取下げ：9先
東日本大震災事業者再生支援機構	終了：7先
宮城県産業復興相談センター	取下げ：2先
中小企業支援ネットワーク	終了：44先、実施中：4先、取下げ：5先
山形県企業振興公社（専門家派遣）	終了：48先、実施中：4先、取下げ：15先
T K C 東北会	終了：17先、実施中：1先、取下げ：8先
各種コンサルティング会社	終了：49先、実施中：21先、取下げ：3先
商工会議所	終了：1先、取下げ：1先
山形大学国際事業化研究センター	終了：2先
信用保証協会（専門家派遣事業）	実施中：6先

3-4 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への信用供与の状況及び新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援をはじめとする地域経済の再生に資する方策【個別事項】

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた取引先への支援につきましては、資金繰り支援をこれまで以上に継続していくだけではなく、当行職員を取引先へ派遣するなど、現場と一体となった経営改善に取組んでまいります。

支援を進めていくなかで、事業実態を適切に把握し、業況回復のためにより踏み込んだ支援が必要な先に対しましては、抜本的な経営改善・事業再生支援なども含めて積極的に実施してまいります。

3-4-1 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への信用供与の状況

当行は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた取引先に対して、資金繰り支援を積極的に対応してまいりました。詳細につきましては、前述の「1-5 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援の進捗状況」に記載しております。

今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症による影響が収束していき、地域経済は回復傾向にありますが、物価上昇等の影響も加わり、取引先への支援はまだ必要あります。また、実質ゼロ金利融資の返済も始まっていることから、今後も幅広い資金繰りの支援が重要であると考えており、当行は取引先が必要とする資金ニーズに引き続き積極的に対応してまいります。

3－4－2 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた者への支援をはじめとする地域経済の再生に資する方策

(1) 地元企業への職員の派遣

当行では、地元企業の経営を支援するために、業務管理やマーケティング等のノウハウを有する職員を中心に、2024年3月末現在で10名派遣しております。

派遣された職員は、取引先が抱える課題解決のために、原価管理体制の構築サポート（数値の見える化）や価格交渉などの収益力改善の取組みや売り場づくり（催事アイデア、POP、接客など）の集客力アップの取組みなどをサポートしております。

今後も経営支援が必要な地元企業に対しましては、引き続き当行職員の派遣を行っていくことで、取引先の役職員とともに、現場での経営改善を一緒になって取り組んでまいります。

(2) 繼続した資金繰り支援

当行は、コロナ禍以降、影響を受けている取引先に対しましては、国や地方自治体からの利子補給制度を活用した融資やプロパー資金の対応だけではなく、日本政策金融公庫などの資本性劣後ローンや事業再構築補助金制度を併用した支援など、様々な資金繰り支援に取り組んでまいりました。

今後は、コロナによる影響が沈静化していくなかで、取引先の業況が回復していくためにも、これまで以上に長期間の継続した資金繰り支援が不可欠であることから、今後も取引先の抱えております資金ニーズに対して積極的に取り組んでまいります。

(3) 抜本的な経営改善・事業再生支援

取引先の業況の回復を支援していくためには、継続的な資金繰り支援だけではなく、より踏み込んだ抜本的な経営改善・事業再生支援が必要になるものと考えております。

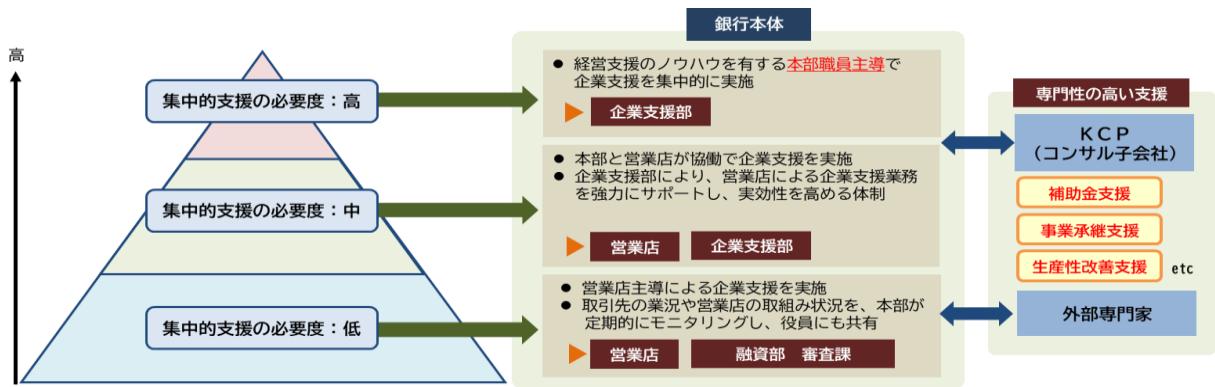
当行では、これまで様々な経営改善・事業再生支援を実施しており、今後も積極的に取組んでまいります。具体的な支援手法としましては、債権カットを含めた金融支援やDDSなどを活用した長期の財務支援を想定しており、取引先の事業実態を把握したうえで、必要となる支援策を実施してまいります。

(4) 実効性のある中小企業支援体制の構築

① 企業支援体制の強化

P19(4)②に記載の通り、企業支援体制の強化を進めていくなかで、当行は、コロナ支援や事業再生支援の専門部署として企業支援部を新設し、抜本的な再生支援や経営改善計画策定支援、職員の派遣などによるハンズオンの改善支援を行っております。

その他にも、営業店主導による支援状況を定期的にモニタリングし、本部・営業店と役員間での状況の共有、補助金活用支援や事業承継支援などのサポートのほか、生産性改善などのより専門的な経営改善支援が必要な取引先には、コンサル会社や外部専門家と連携した支援を実施するなど、グループ全体での企業支援に取組んでまいります。



② 外部専門家による企業支援体制の検証

企業支援の現場実践に優れた実績を有する外部専門家を招き、当行の行内支援体制の検証をしております。

人材育成や業務の選択・集中も含め、企業支援の更なる実効性の向上に向けてアドバイスを受けており、当行の企業支援体制の実効性を高めてまいります。

3-5 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策【共通事項】

3-5-1 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化の方策

(1) 創業・新事業進出支援

創業者向けの資金供給として、山形県制度融資「開業支援資金」の他、2016年より日本政策金融公庫山形支店との連携商品「煌やかな未来」を発売しております。2023年度の創業・新事業進出支援に係る実行実績は59件となり、前年同期比では10件の減少となっております。当行としましては、引き続き地方創生の観点も踏まえながら、創業者及び新事業進出を計画している方へ寄り添い、支援してまいります。

【創業・新事業支援融資制度実績】 (単位：件)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
件数	39	41	69	59

また、山形市と連携した創業支援事業の他、山形県内の新技術・新製品等の研究開発を行うベンチャー企業等の支援を目的として、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による「ベンチャービジネス奨励事業」を行っており、1先につき50万円の助成金を贈呈しております。2023年度の贈呈先は2先で、1979年の事業開始以降、累計78先に対して贈呈しており、地域における創業支援の活性化に努めております。

創業・新事業進出の検討段階からのサポートとしては、KCPによる事業計画策定、実行支援といったコンサルティング提案もおこなっており、新事業・新分野展開へのサポートを強化してまいります。

3－5－2 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業主を含む）に対する支援に係る機能の強化のための施策

(1) きらやかＳＤＧｓ取組支援サービス

当行では、ＳＤＧｓ達成に向けて取組みを始め事業者向けに「きらやかＳＤＧｓ取組支援サービス」の取扱いを2021年10月より開始しております。

お客様のＳＤＧｓ取組状況についてチェックシートを用いて診断の上、診断結果をフィードバックシートにて還元し、診断結果から判明した「強み」のさらなる強化、また「弱み」を補う今後の方針や対策等の策定を支援し、お客様の「企業価値向上」をサポートしております。さらに、お客様オリジナルとなる「ＳＤＧｓ宣言書」の策定も支援しております。

2024年3月末までに175件の取引先への支援実績となっており、今後も、地域金融機関として、地域経済の活性化に貢献する地元企業のＳＤＧｓ達成に向けた取組みを支援し、豊かで活力ある未来を創るために持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

(2) エネルギー設備投資に係る利子補給金

経済産業省が実施する「令和4年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業において、2022年6月に指定金融機関として指定され、2022年度は1件44百万円の融資実績となりました。事業者の省エネに向けた取組みに係る融資を通じて、環境に配慮した取組みを支援するとともに地域経済の活性化に努めてまいります。

(3) デジタル地域通貨の取扱い

2021年7月、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生および地域経済活性化に対する取組みについて、ＳＢＩネオファイナンシャルサービスシーズ㈱及び㈱まちのわと連携・協力していくことを目的として、包括連携協定を締結いたしました。

また2022年3月には、㈱まちのわ、㈱ハイスタッフ、㈱エイチ・エフ・ピーと当行の4社が共同事業体となり、山形市から「山形市プレミアム付商品券事業」の業務を引受けました。その後も、2022年7月には「プレミアム付電子商品券事業（第2弾、第3弾）」とプレミアム付宿泊券事業を、2023年7月には「プレミアム付電子商品券事業（第5弾）」をそれぞれ引受け、2024年3月に開始された「プレミアム付電子商品券事業（第5弾）」でも引き続き共同事業体の一員として本事業に参加しております。さらに、2023年9月には、河北町から「かほくほくほく応援券（商品券）事業」を受託いたしました。

デジタル地域通貨や電子商品券の導入は、自治体DXや地域経済活性化の方法として多くの地方自治体から注目を集めしており、当行は今後も伴走支援してまいります。

(4) 産学官金連携等外部連携強化

当行は、産学官金連携を強化する取組みの一環として、2016年7月に山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「きらやかマネジメントスクール」を開講しています。当スクールは、山形大学の教授陣が講師となり、若手経営者、後継者、幹部社員を対象として毎月1回の講義を1年間（全12回）実施いたします。講義においては、自社の抱える課題を発見し、

解決するための具体的な知識等を習得する実践的な内容となっております。

第1期から第5期までに173人の卒業生を輩出するとともに、2024年3月期に実施した「第6期きらやかマネジメントスクール」につきましては、コロナ禍の収束に伴う緩和措置を受け、対面方式にて実施し、2023年12月に19名が全過程を終了いたしました。

【第5期きらやかマネジメントスクールカリキュラム】

回数	テーマ	回数	テーマ
第1回	経営デザインシートで将来を構想する	第7回	これからの価値を構想する①
第2回	人を活かす組織をつくる (組織マネジメント)	第8回	これからの価値を構想する②
第3回	企業の健康を診断する (経営と会計)	第9回	これからの価値を構想する③
第4回	ローカルベンチマークで現在を深く考え直す	第10回	健全な経営を目指す(内部管理・コンプライアンス)
第5回	外部環境を見直す	第11回	将来への移行戦略を立てる
第6回	事業と環境を組み合わせる	第12回	地域と企業の未来を考える

(5) きらやか産業賞の贈呈

当行では、山形県内の中小企業者を育成し、地域産業の活性化を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による表彰・助成事業である「きらやか産業賞」を展開しております。対象先を、山形県内において「技術革新」「経営革新」「国際化」「教育訓練」の面において特に優れた実績を上げている企業とし、1先100万円の助成金を贈呈しております。2023年度は、「技術革新」「経営革新」「国際化」の面において顕著な実績を上げ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している2先に贈呈いたしました。1989年の事業開始以降、これまで125先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで山形県の産業の振興に貢献してまいります。

3－5－3 早期の事業再生に資する方策

(1) 経営改善取組企業に対する方策

① 「重点再生支援先」の指定による改善支援及び管理の実施

これまで当行取引企業の中から特に経営改善支援を要すると判断した先を「指導企業」として選定し、財務内容の改善支援ならびに重点的な管理を行っておりましたが、2023年11月より名称を「指導企業」から「重点再生支援先」に変更し、抜本再生を視野に入れた取組みを強化しています。2024年5月1日現在、重点再生支援先9社を企業支援部で所管しております。

重点再生支援先に対する具体的な改善支援や管理方法としては、当該企業の業績向上を目的に企業支援部に専任担当者を配置し、当該企業の経営層のみならず、必要に応じて現場社員に至るまでコミュニケーションを密にとりながら、より専門的な見地でコンサルティング機能を発揮させております。また、資金繰りの安定化の観点からも、企業支援部が主導となり融資部審査課と連携を取りながら与信管理に取り組んでおります。

② 重点再生支援先への支援強化

担当企業に対しては、経営改善計画の策定支援のみならず、計画進捗状況のモニタリングを月次(必要に応じて週次)で管理・把握すると共に、企業支援部担当者が当該企業の会議体(経営会議、営業会議、生産会議、資金繰り会議等)に出席し、当該企業が抱える課題に対する解決策の立案や

専門家を活用した支援、改善行動のモニタリング等、徹底した伴走支援を行っております。

また、企業再生のプロフェッショナルである外部有識者をアドバイザーとして招き入れ、担当企業に対する再生支援機能の強化を図っております。具体的には、担当企業を定量（財務内容、資金繰り 等）・定性（経営者、商権、技術力、事業承継 等）の両面から詳細に分析、方針を決定し再生支援に取り組んでおります。ケースによっては弁護士等の専門家や中小企業活性化協議会等の外部機関との連携、調整に積極的に関与し、抜本再生の具体的スキームの実行等、全方位的な支援体制を整えております。

③ 「管理強化先」の指定によるモニタリング及び経営改善支援の実施

「重点再生支援先」以外の取引先で与信供与額が大きく、債務者区分が要注意先・要管理先・破綻懸念先で赤字・債務超過・借入過多・借入急増に該当する先等を「管理強化先」として選定し、突発破綻（倒産等により破綻懸念先以下に突発的にランクダウンする）の発生を未然に防止することを目的に管理しております。なお、管理強化先に対しても外部有識者の助言を仰ぎながら関与度合を強化し経営改善の実行性を高めております。

2023 年度下期は管理区分に応じて企業支援部と融資部審査課で担当しておりましたが、2024 年度上期は管理区分を排除し、融資部審査課は企業審査、案件審査に特化するため、また、重点再生支援先に準じた集中的な支援と関与を強めるため、2024 年 4 月に企業支援部の職員を増員し管理強化先全先に専担担当者を配置することで企業支援部が一括で担当する体制としております。

また、企業支援部が増員したことでの業種別に製造・建設業、小売・飲食・サービス業、宿泊・医療介護業の 3 つのチームを編成し、業種特有のノウハウの蓄積を図りながら経営改善支援を行っております。

2023 年度下期	2024 年度上期
ア. 「管理強化先 区分Ⅰ」 14 先 専任担当者を配置し本部主導で重点再生支援先に準じた集中的な支援と管理	「管理強化先」 100 先 専任担当者を配置し企業支援部主導で重点再生支援先に準じた集中的な支援と管理
イ. 「管理強化先 区分Ⅱ」 46 先 専任担当者を配置し企業支援部と営業店が一体となった支援と管理	
ウ. 「管理強化先 区分Ⅲ」 95 先 営業店主導で支援し融資部で予兆管理を強化	

④ 中小企業金融円滑化法終了後の支援の実施

中小企業金融円滑化法に基づき、条件変更等を実施した取引先については、経営改善に向けた支援を実施しております。2024 年 3 月末現在の金融円滑化対応先は 1,335 先となっております。

中小企業金融円滑化法は 2013 年 3 月末日をもって終了しておりますが、2012 年 11 月 1 日の金融担当大臣談話「中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針について」に示された基本姿勢及び「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、今後も当該対応につきましては従前と変わらない対応を実施してまいります。

3－5－4 事業の承継に対する支援に係る機能強化の方策

(1) コンサルティング体制の強化

コンサルティング子会社であるKCPの人員体制は2024年6月現在10名体制としております。増員に伴う体制強化により昨今の事業承継に関するニーズの高まりに対しコンサルティング業務を拡充し、多様化する本業支援ニーズに対応してまいります。

(2) 外部機関との連携

事業承継対策につきましては、税制面、法務面での課題解決や実現性の評価など具体的な手続きが必要となります。そのような場合は、原則的に取引先企業が顧問契約を結んでいる専門家と連携しながら進めてまいります。各企業の顧問税理士等は、それぞれの企業の経営に密着しており、実情をよく理解していることから、よりスピーディーな対応が期待できます。しかしながら、多くの経営者は、事業承継に関する詳細な知識を有していないこともあります。専門家への依頼についても先送りしている事例も少なくありません。その際、当行の担当者は経営者と専門家の間の溝を埋める「コーディネーター」の役割を果たしております。さらに、顧問税理士等が対応できないような難度の高い案件の場合は、当行子会社のKCPや当行が提携している税理士等の専門家と連携し課題解決を支援しております。

また、第三者事業承継（M&A）については、行内ネットワークのみならず、仙台銀行やきらぼし銀行、あおぞら銀行、日本政策投資銀行等との連携や、2021年度より山形県で運営する「山形県事業承継ネットワーク」と「事業承継引継ぎ支援センター」が統合して発足した「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公共外部機関との連携を強化し、お客さまの事業承継ニーズにタイムリーな対応を行ってまいります。

【経営改善支援等取組率実績】

	2019/9 実績	2020/3 実績	2020/9 実績	2021/3 実績	2021/9 実績	2022/3 実績	2022/9 実績	2023/3 実績	2023/9 実績	2024/3 実績
創業・新事業	25	37	21	18	8	30	27	42	35	59
経営相談	1,409	1,390	1,297	1,129	1,377	1,379	1,338	1,460	1,438	1,421
事業再生	208	178	192	207	214	202	195	150	144	143
事業承継	56	45	69	60	150	49	48	146	117	175
担保・保証	32	39	23	36	31	27	14	30	14	28
合 計	1,730	1,689	1,602	1,450	1,780	1,687	1,622	1,828	1,748	1,826
取引先総数	8,213	8,145	8,210	8,132	8,210	8,026	7,916	8,128	7,833	7,950
比 率	21.06%	20.74%	19.51%	17.83%	21.68%	21.02%	20.49%	22.49%	22.32%	22.97%

*取引先総数については住宅ローン、消費者ローン等の個人借入先及び2019年3月期より特殊融資債権を除いております

*経営改善支援取組先の定義

●創業・新事業 山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」「地域産業振興特別資金」、山形県以外の地方公共団体創業関連融資制度、当行取扱商品「煌やかな未来」や当行プロパー融資を行った先

●経営相談 当行が積極的に支援を行う先として「支援企業」に指定している先（金融円滑化法に基づく対応を行っている先も含む）

●事業再生 当行独自の「本業支援」の成約のうち、本部が認定した成約件数

●事業承継 当行から人材を派遣し再生計画作成、その他支援を行った先

●中小企業活性化協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先

●事業承継 本部の専門部署が事業承継策の相談を実施した先

●担保・保証 営業店において「本業支援」として事業承継相談に対応した先

●担保・保証 C RDスコアリングモデルを活用したビジネスローンを実行した先

●担保・保証 A BL (Asset Based Lending) 手法の活用により流動資産担保融資を行った先（融資実行件数）

●私募債、P FIの取組み件数（実行件数）

当行は、重点施策として既往取引先への網羅的な本業支援を全行的・組織的に取組みながら、お客様の事業ニーズや資金需要、資金繰り支援などの経営相談にも積極的に対応しております。その結果、2024年3月期の経営相談に関する実績は1,421件となりました。

以上により、本業支援による経営相談を含めた経営改善支援等取組実績につきましては1,826件の実績となりました。

4. 収益の見通し【共通事項】

4-1 収益の見通しの概要

本計画では、日本銀行のマイナス金利政策撤廃により市場金利が上昇するなど経済環境が大きく転換した環境下において、経営強化計画に基づく施策を着実に実施し、収益改善への取組みを進めてまいります。

業務粗利益は、これまで同様に中小企業支援に傾注していくことに変わりはありませんが、抜本的な再生支援や事業整理支援を進めていくことで、一部中小企業の貸出減少が見込まれることから、本計画期間内で貸出金利息は大きく増加しない見通しであります。一方で、有価証券のポートフォリオの再構築を進めていくことで、有価証券利息配当金は増加していく計画としており、計画終期の2027年3月期見通しを135億円としております。

経費は、2023年度下期に実施しましたATMの更改等による減価償却費が増加するものの、人件費は、前計画期間と同様、銀行業務人員の見直しを継続していくことで削減を見込んでおり、計画終期の2037年3月期見通しを109億円としております。

コア業務純益は、上記要因により、計画終期の2027年3月期見通しを25億円としております。

与信関係費用は、計画終期の2027年3月期の見通しを8億円としております。

これらにより、当期純利益は、計画終期の2027年3月期見通しを14億円としております。

【損益の計画】

(単位：百万円)

	2024/3期 始期・実績	2025/3期 計画	2026/3期 計画	2027/3期 計画	始期比
業務粗利益	6,170	13,469	13,521	13,508	7,337
【コア業務粗利益】	14,341	13,469	13,521	13,508	△ 833
資金利益	11,873	11,408	11,575	11,618	△ 255
うち、貸出金利息	11,378	11,282	11,198	11,152	△ 225
うち、有価証券利息	507	370	735	824	317
役務取引等利益	2,234	1,928	1,863	1,856	△ 377
その他業務利益	△ 7,936	133	83	33	7,969
(うち、国債等関係損益)	△ 8,170	0	0	0	8,170
経費	11,486	11,444	11,155	10,930	△ 556
(うち、人件費)	5,294	5,329	5,075	4,842	△ 452
(うち、物件費)	5,180	5,145	5,110	5,118	△ 62
一般貸倒引当金繰入額	2,257	△ 101	△ 2,069	△ 2,065	△ 4,323
業務純益	△ 7,573	2,127	4,436	4,643	12,216
【コア業務純利益】	2,854	2,025	2,366	2,578	△ 276
(除く、投信解約損益)	2,779	2,025	2,366	2,578	△ 201
臨時損益	△ 16,205	△ 1,883	△ 3,794	△ 3,064	13,140
(うち、不良債権処理額)	16,247	1,654	3,663	2,931	△ 13,315
経常利益	△ 23,778	243	642	1,579	25,357
特別損益	△ 1,002	0	0	0	1,002
税引前当期純利益	△ 24,780	243	642	1,579	26,360
法人税、住民税及び事業税	35	26	113	98	62
法人税等調整額	△ 388	38	50	50	438
当期純利益	△ 24,428	179	478	1,430	25,858
与信関係費用	18,504	1,552	1,593	865	△ 17,638

4－2 単体自己資本比率の見通し

当行は、地元である山形県経済はもとより、じもとホールディングスとして活動しております宮城県経済におきましても、その担うべき役割は非常に大きいものと認識しております。

本計画では、自己資本比率について、利益の確実な計上により自己資本を積み上げてまいります。

リスクアセットにつきましては金融仲介機能の発揮による中小企業への資金支援等による貸出金の積み上げを実施していく一方で、限られた自己資本を有効に活用するため大企業向け等の低採算融資の見直しなどによるアセットコントロールを実施することで、中長期的な自己資本比率の維持、向上を目指してまいります。

なお、2024年9月末に返済期日が到来します震災特例公的資金200億円については、当行の自己資本比率の状況に鑑み、当行が地元山形県において引き続き金融仲介機能を十全に発揮し、地元の中小企業を支える責務を果たしていくためには、当該公的資金の期日通りの返済は困難と判断しております。そのため、返済時期の見直しを含めて協議を行った結果、返済期限を2037年9月末とすることにより、自己資本額が維持されることとなったため、計画終期となる2027年3月期につきましては、7.3%程度を確保できる見通しとなっております。

【単体自己資本比率の見通し】

	2024/3期 始期・実績	2025/3期 計画	2026/3期 計画	2027/3期 計画
自己資本比率（単体）	7.73%	7.7%程度	7.4%程度	7.3%程度

5. 剰余金の処分の方針【共通事項】

5-1 配当に関するグループ方針

当行の親会社であるじもとホールディングスは、地域金融グループとしての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実をはかるとともに、安定した剰余金の配当を維持することを基本方針としております。当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当としており、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては当社定款の定めにより取締役会で決議することとしております。

しかしながら、2024年3月期の普通株式に係る期末配当は、今回の赤字決算を踏まえ、無配いたしました。また、当社が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式（B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、いずれも非上場で公的資金に係る優先株式）の配当についても無配いたしました。

2025年3月期の当社連結の通期業績予想においては、黒字回復を予想するものの、普通株式及び各優先株式の配当予想は未定しております。なお、利益剰余金の積上げ計画は2025年3月期以降配当を行う前提で記載しています。

また、年間配当水準は当社連結の通期業績予想に連動して予想しますことから、今後、配当予想を開示する場合は、期末配当に一本化する予定でございます。

今後、当社及び子銀行は、経営強化計画を確実に実行することで、黒字決算への回復と復配に取り組むとともに、公的資金返済に向けた剰余金の積上げに取り組んでまいります。

5－2 配当に向けた態勢整備

当行は、じもとホールディングスの子銀行として、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また、財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めております。

2024年3月末の当行単体のその他利益剰余金は△222億円と計画を下回る実績となっていることから、2024年9月末に返済期日が到来する震災特例公的資金200億円については、返済期限を2037年9月末とします。

(単位：億円)

	2024/3期	2025/3期	2026/3期	2027/3期	2028/3期	2029/3期	2030/3期	2031/3期	2032/3期
	実績	計画							
利益剰余金	△ 222	1	6	20	25	42	61	79	94
当期純利益	△ 244	1	4	14	4	16	18	18	18
	2033/3期	2034/3期	2035/3期	2036/3期	2037/3期	2038/3期	2039/3期	2040/3期	2041/3期
	計画								
利益剰余金	109	125	144	163	183	103	122	142	162
当期純利益	18	20	20	20	20	20	20	20	20
	2042/3期	2043/3期	2044/3期	2045/3期	2046/3期	2047/3期	2048/3期	2049/3期	
	計画								
利益剰余金	182	201	221	241	261	281	300	140	
当期純利益	20	20	20	20	20	20	20	20	

当行では、当局の認可を前提として、2024年9月末までに資本金および資本準備金の取崩しを予定しております。これにより、2024年3月末の繰越損失を解消すべく欠損填補を行う予定であり、2025年3月末の利益剰余金は1億円と前期末比+223億円を計画しております。

今後につきましては、経営強化計画を着実に実行することにより、早期の業績回復を果たして継続的に黒字を計上し、利益剰余金の積上げを図ってまいります。

2037年3月末までに183億円の積上げ計画により、2037年12月を返済期限とする震災特例公的資金100億円の返済と、その後、2048年3月末までに300億円の積上げ計画により、2048年9月を返済期限とするコロナ特例公的資金180億円の返済は十分に可能と考えております。

また、今回返済期限を2037年9月末に変更する震災特例公的資金200億円については、当該返済期限までに返済原資となる利益剰余金を毎期の利益で積み上げることは困難である一方、コロナ特例による公的資金を除いた株主資本により返済することは可能と考えておりますが、返済後の自己資本比率状況を鑑み、必要に応じて新たな資本調達についても検討してまいります。

6. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策【共通事項】

6-1 経営管理に係る体制及び今後の方針

(1) 経営管理態勢

① 現状の振り返りと課題認識について

当行では、確実に利益剰余金の積上げを行っていくべく、迅速かつ実効性の高い意思決定ができる経営管理態勢を構築することを目指しております。しかしながら、当行は2023年3月期及び2024年3月期に大幅な赤字計上となったことで、経営強化計画についても大幅な未達となりました。そのため、当行の現状と赤字計上の原因究明、責任の所在を取りまとめるべく、振り返りを実施しております。また、振り返りを行う中で、洗い出された当行の経営課題である企業支援体制の整備や貸出審査・管理体制の整備につきましては、改善策を策定し、新たな経営強化計画にも織り込んでおります。

経営陣におきましては、企業支援を最重要方針としておりましたが、貸出管理・審査体制や企業再生支援における課題認識、対応スピードが不十分でありました。新型コロナウイルス感染症等の影響など、経営環境が急速に変化するなかで、取引先は潜在的な信用リスクを抱えておりましたが、収益の積上げを意識しすぎるあまり、信用リスクから目を逸らし、能動的に認識しておりませんでした。また、長年取引のある業況悪化先に対し、事業の整理など踏み込んだ支援ができず、抜本的な企業再生支援に必要となる予防的な引当金の対応が十分にできていなかったことから、多額の与信費用を計上するに至っております。

一連の問題につきましては、ガバナンスの改革・改善が必要であると考え、再度課題を認識した上で改善に向けて取組んでおります。

② 現在の経営管理態勢について

当行では、抜本的な収益改善策と経営体力に応じたリスクテイクにより、確実に利益剰余金の積上げを行っていくべく、迅速かつ実効性の高い意思決定ができる経営管理態勢を構築することを目指しております。

ア. 役員体制の刷新

当行では、2024年6月の定時株主総会におきまして、2名の取締役を新たに追加し、当行の取締役数（社外取締役を含む）は11名となっております。また、引き続き、SBIグループからじもとホールディングスへ派遣されている社外取締役である長谷川靖氏を当行の非業務執行取締役として選任し、経営全般に関与することにより、経営改善への実効性を高めてまいります。

一方、代表取締役である川越浩司と内田巧一については、今回の定時株主総会では一旦続投いたしましたが、震災特例公的資金200億円の返済時期の見直し等の協議も踏まえて策定した本計画の承認がなされた段階において辞任いたします。

イ. 仙台銀行からの役員の派遣

仙台銀行はじもとグループのパートナーとして、当行の経営改善に全面的に協力し、役員派遣を継続するなどの支援をさらに強化しております。

2024年6月からは、仙台銀行の融資担当役員であった斎藤義明特別執行役員を当行の融資アドバイザーとして招聘し、前述のとおり当行の課題として挙げている貸出審査・管理体制の整備に対し、外部の視点から助言いただき、課題解決を図ってまいります。

ウ. リスク管理の強化

経営陣は、企業支援先の業況や営業店の取組みのモニタリング状況を共有することで、必要となる経営改善・事業再生支援策の策定や対応に関与してまいります。

本部・営業店との情報を共有することにより、支援先の潜在的な信用リスク情報を適切に把握し、取引先が必要とする経営改善・事業再生支援策を協議するとともに、支援に必要となる引当金などを十分に対応し、より踏み込んだ企業支援のスピードある実行を進めてまいります。

リスク管理については、信用リスクだけではなく、各種リスク管理の進捗状況について、じもとホールディングスと情報を共有し、対応してまいります。

(2) 取締役会

頭取を議長とする取締役会（構成員は社外取締役2名、非常勤取締役1名を含む、取締役6名が参加）は、原則毎月1回開催しております。

取締役会は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受けております。これにより社外取締役および非常勤取締役も定期的に計画全体の進捗状況を把握しており、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った進捗管理が可能となる体制としております。

(3) 経営会議

頭取を議長とする経営会議（社外取締役および非常勤取締役を除く取締役、本部部長が参加）は、原則週1回開催しております。

経営会議は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受け、計画全体の進捗管理を行っております。また、計画に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行い、以降の推進策を構築する体制としております。

このほか、全役員と各担当部が半期毎に個別ミーティングを行い、中期経営計画及び経営強化計画の施策の取組み状況及び見通しを確認し、意見交換を行うなど、双方の意思疎通を図っております。

6－2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

(1) 内部監査体制

監査部は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施しております。監査部長、監査企画担当、本部監査担当、営業店監査担当、総務担当で構成し、対応にあたっております。

また、監査部長は、上記のリスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、経営会議やリスク管理委員会など当行の各種会議に出席し、リスク状況をモニタリングする態勢としております。

(2) 監査等委員会

当行は、2020年6月より監査等委員会設置会社へと移行しております。監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回開催し、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議・決議を行っております。

また、監査等委員会は、監査部と連携を深め、監査計画の策定・管理に関与するとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は、経営会議・各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、監査を適切に実施するため必要な権限行使を行っております。

6－3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針

(1) リスク管理体制

銀行持株会社のじもとホールディングスが定めるグループの「リスク管理方針」に基づき、当行は、子銀行として適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

当行は、リスク管理の徹底・高度化を重要な経営課題と位置づけており、リスク管理に関する基本的事項について、「リスク管理基本方針」等を定めております。

リスク管理にあたっては、リスク種類毎に主管部署が管理するほか、リスク統括部リスク管理室が総合的に管理する体制としております。経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会（委員長は頭取）を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、リスク統括部及び各リスク主管部署の部課長で構成するリスク管理小委員会を設置し、リスク管理委員会の議案について実務者レベルでの事前協議を行っております。

取締役会は、リスク統括部及び関連部署より、リスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を受けて、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

また、グループに重大な影響を与える懸念のある事項については、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会の決議事項としております。ホールディングスが重点的かつタイムリーに検証を進め、子銀行経営への関与を強化することで、潜在的な信用リスク情報も含め、全体のリスク管理が適切に進捗しているかを確認、対応を指示するなど、グループとしてのリスク管理体制を整備しております。

当行は、リスク状況を定期的または必要に応じてグループリスク管理委員会へ随時報告するだけではなく、コロナ影響先への資金繰り支援、経営改善支援の実施状況や今後の対応について定期的に報告を行うほか、グループ収益に一定影響のある重要事案については、適時適切にホールディングスへ報告を行い、グループとしての対応方針を重点的に協議してまいります。

(2) 統合的リスク管理

当行では、信用リスク量、市場リスク量、及びオペレーション・リスク量を合算して、統合的リスク量を算出し、自己資本の十分性を確認する体制としており、月次でリスク管理委員会に報告しております。

リスク管理委員会では、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等についても、適時報告を受け、

必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

また、自己資本の充実度やストレス時のリスクの状況、ポートフォリオの特性等を把握するため、複数のストレス事象を設定して、ストレステストを四半期毎に実施しておりますが、今回の有価証券評価損の拡大を受け、ストレステストの実施にあたっては、米国地方債のスプレッドをシナリオに加えるほか、金利上昇シナリオ（上昇幅）の見直しを実施するなど、必要なシナリオの見直しをすることで、適切なリスク管理を行ってまいります。

(3) 信用リスク管理

① 信用リスク管理方針

当行は、信用リスク管理について、「信用リスク管理方針」等を定め、リスク管理の強化に取り組んでおります。適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮し、債務者の実態を踏まえた適切な経営改善支援を行うことにより、信用リスクの軽減を図る方針としています。

リスク管理委員会及び取締役会は、信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

しかしながら、当行は2022年度及び2023年度決算におきまして、与信関係費用が大幅に増加したことにより大幅な赤字計上となっております。赤字決算の反省を踏まえ、現状と原因究明、責任の所在を取りまとめ、振り返りを実施しております。また、振り返りを行う中で、洗い出された経営課題につきましては、改善策を策定しております。

② 与信関係費用が増加した原因

与信関係費用が増加した要因としては、大口取引先の突発的な破たんが発生したこと及び取引先の経営改善支援や事業再生支援、事業整理・廃業支援のために貸倒引当金を計上したことによります。

当行は2022年度の地元取引先の突発的な破たんを受け、これまで営業店・本部ともに定期的な訪問面談や財務分析等を行いながらも、取引先に対しより踏み込んだ企業実態分析ができておらず、貸出管理・審査体制が不十分であったと認識し、改めて取引先企業の実態把握を行い、再生支援に必要な予防的な引当を実施いたしました。

しかしながら、2023年度においても取引先の粉飾決算が判明したほか、コロナ禍の収束後の物価上昇等の影響から業績がさらに悪化している取引先も顕在化してきました。これを受け当行は、改めてより踏み込んで取引先の実態把握を行いました。

この結果、既に財務が悪化していた一部取引先では、今後も事業から十分なキャッシュフローが得られず、経営改善の見込みが立たないことが判明したことから、引当金を計上のうえ、事業整理や廃業へ向けたサポートを行うことにしました。

また、事業運営に必要なキャッシュフローを確保できているものの、今後の事業継続に向けて、負債の整理や一部事業の売却、事業再編等が必要な取引先に対しては、必要な引当金を計上した上で、事業の立て直しに向けて再生支援を継続することにいたしました。

そのため、変更前コロナ特例経営強化計画において、再生支援費用として10年間累計で与信関係費用144億円を計画しておりましたが、141億円を前倒しで計上するに至りました。コロナ禍後も、地域経済や取引先の経営環境が急速に悪化するなか、本来であれば抜本的な再生支援に踏み込む必要がありましたが、不十分であったと認識しております。

③ 信用リスク面の課題背景

ア. 経営管理態勢

当行の信用コストが増大した課題背景として、経営陣は本業支援の確立を最重要方針としておりましたが、収益の積上げを意識しすぎるあまり、取引先の経営環境が急速に悪化するなかで、抱えている潜在的な信用リスクに対する対応・判断が不十分であったことが要因としてあります。

今後、同様の事象を発生させないためには、収益の積上げを優先してきたこれまでの企業風土を払拭し、業況不芳先に対する経営改善可能性の早期の見極めを行うことで、経営改善手法の選択肢が広がり、より有効な再生支援を実施することができるよう体制の構築が必要となります。

イ. 貸出管理・審査体制

取引先への本業支援のなかで、多様な商品やサービスを開発してまいりましたが、営業体制において、その商品やサービスを提供することが業務ウエイトの中で高くなっています。そのような状況で、粉飾決算等を踏まえ、審査体制の再構築に取り組んだものの、その実効性確保が未だ途上となっております。

また、当行の信用コストが増大したもう1つの課題背景として、取引先への付加価値を生まないまま資金繰り支援のための融資を継続してきた結果、取引先に対する与信額が大口化しています。未保全での与信額が大口化した取引先において業績が悪化した場合、債務者区分のランクダウン等により貸倒引当金の積み増しが発生し、当行の収益上大きな影響を受けることとなるため、信用リスクを分散させる観点から与信先の大口化を抑制していく必要があるものと考えております。

ウ. 抜本的な企業再生支援

コロナ禍による影響が長期間に及んだことや、収束後も物価上昇の影響等が加わり、業績が悪化する取引先が顕在化しておりました。

当行では、長年のメイン取引先を中心に行内職員派遣などの経営支援策を実施していましたが、対象業種や財務状況が多岐に亘ることから、目前の収益改善や資金繰り支援にとどまり、抜本的な経営改善や事業整理など踏み込んだ支援を実施するまでに至りませんでした。

また、行内における取引先の業種別に応じた支援ノウハウや専門性の蓄積が途上であり、抜本的な企業再生支援に向けた取組みが不十分がありました。

④ 今後の信用リスク管理態勢について

信用リスク面の課題への対応として、下記の施策により審査体制や予兆管理の強化に取組んでまいりました。

項目	施 策	プロセス
(1) 貸出審査体制の強化	① 融資部内合議を通じた厳格な格付査定	✓ 担当プロック毎、主担当者（決裁権限者）、副担当者の ペアによる審査体制 ✓ 格付査定を通じた営業店担当者の査定能力の向上・育成
	② 厳格かつ迅速な融資審査	✓ 信用格付から案件審査・決裁までの一貫管理体制を継続 ✓ 事前協議の簡素化によるスピード回答（3日以内） ✓ 構造的な出前審査による案件方向性の明示
	③ 取引先訪問による企業実態の把握	✓ 取引先工場・店舗等の実査
	④ 経営者保証に依存しない融資の推進	✓ 事業性を評価した融資の目利き能力の向上 ✓ 保証を徴求する際の手続きの厳格化により、安易な個人保証に依存した融資を抑制
(2) 予兆管理の強化	① 管理強化先の選定方法の見直し	✓ 取引先毎の状況精査による実効性のある管理
	② 管理強化先のモニタリング	✓ 営業店における事務作業負担を軽減し、モニタリングを継続
	③ 管理先への営業店関与度合いの把握・指導	✓ 本部による 営業店臨店 にて、営業店の関与状況を把握
	④ 管理強化先の状況を経営会議に報告	✓ 経営会議に3ヶ月毎報告（融資部・企業支援部だけでなく役員間でも状況を共有） ✓ 地区担当役員による取引先訪問
(3) 個社別のクレジットラインの設定	① 格付毎限度額超過先の取組方針を一括付議	✓ 格付毎限度額超過先の取組方針の明確化 ✓ 安易な限度額超過先の増加を抑制
	② 大口未保全先の管理強化	✓ 信用額を意識した融資取組み ✓ 他金融機関との協調案件の組成
(4) 人材育成	① 階層別研修の実施	✓ 経験年数に応じた信用リスク管理能力向上に資する研修の実施
	② 若手行員への指導	✓ 新任担当者を中心に格付査定トレーニーの実施 ✓ 営業店臨店時に格付査定・案件組成能力の向上を目的とした指導の実施
	③ 融資部審査課への若手職員の配属	✓ 融資部審査課で 1~2年、格付査定・案件審査業務を経験 ✓ 将来的に 営業推進・信用リスク管理能力のバランスを有する 営業店長を育成

しかしながら、2024年3月期においても大幅な赤字決算に至ったことから、特に課題であります信用リスク管理態勢を再構築してまいります。

企業支援体制については、現在、企業支援アドバイザーとして外部から有識者を招聘し、専門的な知見を仰ぎながら、取引先の状況に合わせた経営改善支援を行う体制構築を進めているところですが、今後も、引き続き助言を受け、経営改善支援や抜本的再生支援、事業整理や廃業支援などに注力してまいります。

貸出審査・管理体制につきましても、信用リスクを軽減させる観点から与信先の大口化を抑制していく必要があることから、格付上位の優良先や当行メイン先の場合においても際限なく与信を増加させず、必要に応じ政府系金融機関の利用や他行協調での対応を検討するなど与信先の大口化を抑制してまいります。

また、銀行全体の貸出審査・管理体制の底上げを図るべく、自己査定の決裁部署である融資部審査課の職員はもちろん、取引先と直接対応している営業店職員の審査能力の底上げを進めてまいります。特に融資部においては、営業店の経験の浅い若手職員を中心に2日間の自己査定トレーニーをほぼ毎月実施し、自己査定能力の向上による底上げを図っております。また、融資部審査課においても一定の要件に該当した先においては、融資部長を含めた融資部内での合議を行っており、審査目標を統一しながら債務者区分の判定を行う体制としております。また前述のとおり、企業支援部では、業種別に製造・建設業、小売・飲食・サービス業、宿泊・医療介護業の3つのチームを編成しており、業種特有のノウハウの蓄積を図りながら経営改善支援を行ってまいります。

さらに、2024年6月より、仙台銀行の融資担当役員であった斎藤義明氏の派遣を受け、融資審査・管理手法について直接アドバイスを受けながら、適切な与信管理を行ってまいります。

(4) 市場リスク管理

① 市場リスク管理方針

当行は、市場リスク管理について、「市場リスク管理方針」等を定め、市場リスク管理体制、管理

対象リスク、管理方法、モニタリング等を運用し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

市場リスクの管理態勢については、市場運用部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらに、市場部門から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互に牽制する組織体制としております。

② 現状の振り返りと課題認識について

有価証券評価損益については、日本銀行の政策変更などにより国内金利が上昇し、従来と比べて安定的に収益を獲得できる市場環境となったため、2024年3月に有価証券の一部を売却したことから、2024年3月末現在では、その他有価証券評価損益は△96億55百万円となりました。

これまで、海外金利の上昇に伴い評価損が拡大したことから、一時的にファンド内で日本国債などの短期の債券へ切り替えを行うなど、評価損の更なる拡大を防止する措置を講じてきたことにより、足元評価損の拡大は抑制されておりましたが、ここまで評価損が大幅に拡大となった背景、原因も含め、市場リスク管理面での振り返りを実施しております。

ア. リスク許容度の検証

評価損の限度として「期中損失基準額」を設定していましたが、当行の経営体力に対して許容されるリスクの検証が十分できていなかったものと考えております。ストレステストでは試算していたものの、現実として評価損の拡大想定が甘く、当行として最大限に許容できる評価損水準の検討が十分でなかったものと認識しております。

イ. モニタリングの実効性

モニタリング指標については、ポートフォリオ特性に合わせ、米国地方債のスプレッドリスクや豪州、カナダ、デンマークの金利感応度などの指標を把握しておりましたが、実効性のあるモニタリングが十分にできていなかったものと認識しております。

ウ. アクションプラン

設定していた「期中損失基準額」に抵触した際のアクションプランについて、ソフトアラームのみであり、ポジション解消の強制力を持っておりませんでした。

SBIグループの見通しについては、他の証券会社の見通しと比較・検証を行っておりましたが、メインシナリオとしていたSBIの市場見通しに依拠・固執するあまり、見通しに反した場合の対応が主体的に検討されなかったものと認識しております。

エ. リスクテイクの方向性

当行のポートフォリオについては、米国、カナダ、デンマークなどの海外金利リスクを多重にリスクテイクしたことで分散を図ったものの、多量であったために大幅な評価損拡大となったものと認識しております。

上記のように、市場リスク管理面において課題があったことに加え、持ち切ることで評価損を改善させる方針であったため、評価損拡大時にキャッシュ化・金利ヘッジを選択しなかったことや、評価損が拡大するなかでも継続保有を選択してきたことから、評価損が拡大したものと認識してお

ります。

今後は、SBIグループの見通しも踏まえ、当行自身が判断し評価損の拡大にブレーキをかける仕組みが必要と考えております。

SBIグループの見通しについては、他の証券会社の見通しと比較・検証を行っておりましたが、証券会社によって見通しが異なることがあるため、複数の見通しのなかからSBIグループの見通しをメインシナリオと位置付けていたことに問題はなかったと考えております。

ただし、ここまで評価損拡大を招いた要因は、持ち切り方針であったためSBIグループの見通しが外れた場合の対応策を当行として用意せず、リスクシナリオが顕現した場合の対応について事前の準備を行わなかったことと考えております。

今後は、前述のとおり、自らの市場見通しを持つことはもとより、当行として許容できる評価損水準を主体的に検証し、SBIグループの見通し（メインシナリオ）が外れた場合の対応を事前に共有のうえ運用を委託することが必要との認識です。

特に、2022年入り後の評価損悪化は急速であり、都度対応策を検討・実施してまいりましたが、初動が遅れる一因になったと認識しているため、あらかじめ損失基準に抵触した場合のアクションプランを策定し、SBIグループと共有のうえ運営していくことが必要と認識しております。

③ 今後の市場リスク管理態勢について

現在、日次でのファンド価額変動要因データの受領や、SBIグループとのミーティングにより、運用状況の確認、意見交換を行うなどモニタリングしております。モニタリング指標として、米国地方債のスプレッドリスクのほか、豪州、カナダ、デンマークなどの金利感応度について、当該指標のポートフォリオへの影響を随時把握しておりますが、この内容についてフロント部門からのリスク管理委員会への報告を引き続き実施してまいります。

また、グループのガバナンスの観点から、有価証券運用方針についてはじもとホールディングスの経営会議決議としており、有価証券ポートフォリオの状況について、月次でじもとホールディングスの経営会議、取締役会に報告し、適時適切な管理を行っておりますが、今後もこの態勢を継続してまいります。加えて、評価損の限度として設定した期中損失限度額を超過した場合には、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会で対応を決定する態勢としておりましたが、この態勢につきましても継続してまいります。

振り返りを踏まえた現在のリスク管理としては、新たな期中損失限度額を当行の経営体力に見合った限度額よりも低い水準に設定し、更にその手前に「アクションポイント」を設定することで、急速に市場環境が変化し評価損が拡大した場合におけるリスク許容度のバッファを確保しております。また、「アラームポイント」「ロスカットポイント」について、いずれもハードリミットとして設定し、市場見通しに反して評価損が拡大した場合に、ルールに基づいた取引を実施することで迅速性と実効性を高めております。再運用については、海外金利リスクを多重にリスクテイクしていた過去を踏まえ、リスクテイク量を過去と比較して大幅に減少させて開始しております。

中長期的な評価損の解消に向けては、SBIグループと連携しながら協議を進めております。当行の経営会議、リスク管理委員会において十分な協議を行い、じもとホールディングスとも様々な検討を行いながら、市場リスクが拡大することのないように管理してまいります。改善に向けては、相場の動きのなかで過大なリスクテイクとならないように、再度ファンド内にて信用力の高い海外債券に投資を行い、その収益の一部を評価損の解消に順次充当していくことで、中長期的に有価証

券評価損の解消に取り組んでまいります。

今後につきましては、引き続き現在の市場リスク管理態勢を維持していくほか、2024年3月に実施した有価証券の一部売却により捻出した資金について、より安全性の高い運用を通じて収益力の改善に繋げてまいります。

	過去の振り返り	現在のリスク管理
① リスク許容度の検証	✓ 評価損の限度として「期中損失基準額」を設定していたが、経営体力に対し許容されるリスクの検証が十分でなかったことから、運用ポートのリスク特性に着目していたものの、経営体力と比較した観点での根拠付けが十分でなかった	✓ 新たな「期中損失基準額」について、当行の経営体力に見合った限度額よりも低い水準に設定し、急速に市場環境が変化し、評価損が拡大した場合におけるリスク許容度のバッファを確保する
② アクションプラン	✓ 損失基準抵触時のアクションプランがソフトアラームのみであり、ポジション解消の強制力を持たなかった ✓ SBIの市場見通しに依拠・固執するあまり、見通しに反した場合の対応が主体的に検討されなかった	✓ 「アラームポイント」「ロスカットポイント」について、いずれもハードリミットとして設定（SBIとも事前に共有） ✓ 市場見通しと反して評価損が拡大した場合、ルールに基づいた取引を実施することで迅速性と実効性を高める
③ リスクテイクの方向性	✓ 海外金利リスクを多重にリスクテイクしたが、多量であったため大幅な評価損拡大となった。	✓ 再運用の方向性として、過去と比較しながら、リスク量は大幅に減少させて検討していく。

(5) 流動性リスク管理

当行は、流動性リスクについて、「流動性リスク管理方針」等を定め、本方針及び規程に基づき、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等を通じて、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

具体的には、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、リスク管理委員会はその監視状況について定期的に報告を受ける体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

(6) オペレーションル・リスク管理

当行は、オペレーションル・リスクについて、「オペレーションル・リスク管理規程」を定め、本規程に基づき、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つの区分ごとに、各リスク所管部署を定め、オペレーションル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーションル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーションル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

7. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項【共通事項】

親会社である株式会社じもとホールディングスは、I-7. に記載の条件にて、株式会社整理回収機構に対して各種優先株式を発行しております。

じもとホールディングスは、きらやか銀行の株式を優先株式（第IV種・第V種）として保有していましたが、資本政策上の事務負担や、二重コストを解消することで機動性を高める観点から、2023年3月にじもとホールディングスが取得請求権を行使し、優先株式を普通株式に転換することで、じもとホールディングスときらやか銀行における同一の資本構造を見直しております。

8. 機能強化のための前提条件【共通事項】

(1) 金利

金利の見通しにつきましては、2024年3月末の水準よりも上昇したのち、2025年3月末の水準にて推移するものと想定しております。

(2) 為替

為替（ドル／円）レートにつきましては、2024年3月末の水準を基に145円前後にて推移するものと想定しております。

(3) 株価

株価の見通しにつきましては、2024年3月末の水準を基に、計画期間内は38,000円前後の水準にて推移するものと想定しております。

【各指標の見通し】

指標	2024/3期 (実績)	2025/3期 (見通し)	2026/3期 (見通し)	2027/3期 (見通し)
無担保コールO/N (%)	0.077	0.250	0.250	0.250
10年国債 (%)	0.725	1.000	1.000	1.000
為替（ドル/円）(円)	151.40	145.00	145.00	145.00
日経平均株価 (円)	40,369	38,000	38,000	38,000

※各実績値は、以下の数値を記載しております。

1. 無担保コールO/N (%) : 日本銀行が公表する無担保コールO/N物レートの平均値

2. 10年国債 (%) : QUCK社が算出する終値レート

3. 為替（ドル/円）(円) : みずほ銀行が公表する午前10時時点の中値レート

4. 日経平均株価 (円) : 終値

（参考）【変更前計画の各種経済指標の見通し】

指標	2023/3期 実績	2024/3期 (見通し)	2025/3期 (見通し)	2026/3期 (見通し)	2027/3期 (見通し)
無担保コールO/N (%)	△0.030	△0.030	△0.030	△0.030	△0.030
10年国債 (%)	0.320	0.600	0.600	0.600	0.600
為替（ドル/円）(円)	133.54	129.00	129.00	129.00	129.00
日経平均株価 (円)	28,041	27,000	27,000	27,000	27,000

III. 株式会社仙台銀行

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

1. 前経営強化計画の実績についての総括

1-1 経営環境

(1) 前計画策定時の前提条件

前経営強化計画策定時(2021年度)におきましては、当行の主要営業区域である宮城県の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動や個人消費に落ち込みが見られるなど低迷している一方で、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、新しい働き方や生活様式が進展しつつありました。

(2) 前計画期間での実績

前計画期間内においては、海外情勢の変化により、2022年2月以降に海外金利が上昇したほか、物価が上昇し、為替は円安に推移しました。2023年5月には、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことと、国内経済はやや持ち直しました。

また、日経平均株価は、新NISAの開始もあって計画終期に40,000円を超えるなど大幅に上昇したほか、日本銀行の金融政策の修正もあって、日本国債10年利回りが上昇しました。

《計画策定時の前提条件》

指標	2021/3期		2022/3期			2023/3期			2024/3期		
	実績	前提	実績	前提比	前提	実績	前提比	前提	実績	前提比	
無担保コールO/N (%)	▲0.044	▲0.044	▲0.020	0.024	▲0.044	▲0.030	0.014	▲0.030	0.077	0.107	
10年国債 (%)	0.120	0.120	▲0.210	▲0.330	0.120	0.320	0.200	0.600	0.725	0.125	
為替（ドル／円） (円)	110.72	110.72	122.41	11.69	110.72	133.54	22.82	129.00	151.40	22.40	
日経平均株価（円）	29,178	32,000	27,821	▲4,179	30,000	28,041	1,959	27,000	40,369	13,369	

※2024/3期の前提は、2023年8月に策定した変更計画における前提としております。

1-2 資産負債の状況

(1) 貸出金残高

中小企業向け貸出は、融資案件のスピード対応やオーダーメイド型融資の対応などにより新規取引先が増加したことなどから、前計画期間内は計画始期比で286億円増加の4,924億円となりました。

消費者ローンは、住宅業者との連携強化、若年層の取り込などにより住宅ローン残高が増加したことから、計画始期比1,007億円増加の3,612億円となりました。

地方公共団体向け貸出は、計画始期比84億円減少の619億円となりました。

以上により、貸出金残高は、同比990億円増加の9,358億円となりました。

(2) 有価証券残高

有価証券残高は、計画始期比 491 億円減少の 2,572 億円となりました。

その他有価証券の評価損益は、計画始期比 165 億円悪化し、126 億円の評価損となりました。SBI グループとの連携により、海外債券（国債・地方債等）を中心とする有価証券ポートフォリオに入れ替えておりましたが、海外金利の上昇により、2023 年 3 月期にはその他有価証券の評価損が拡大しました。そのため、ファンド内において収益の一部を評価損へ順次充当するほか、一部売却を行うことで、中長期的に評価損の解消に取り組んでおります。

(3) 預金残高（譲渡性預金含む）

個人預金は、計画始期比 341 億円増加の 7,487 億円、法人預金は、計画始期比 52 億円減少の 2,755 億円、公金預金は、計画始期比 10 億円増加の 1,964 億円となりました。

以上により、預金残高は、計画始期比 289 億円増加の 1兆 2,229 億円となりました。

《資産・負債の推移》

（単位：百万円）

	2021/3末 始期・実績	2022/3末 実績	2023/3末 実績	2024/3末 実績	始期比
資産	1,286,419	1,316,985	1,299,051	1,338,964	52,544
うち貸出金	836,779	876,548	903,348	935,859	99,080
うち中小企業向け貸出	463,735	479,507	483,646	492,408	28,673
うち消費者ローン	260,409	290,850	327,855	361,206	100,797
うち地方公共団体貸出	70,443	68,925	65,532	61,993	▲ 8,449
うち有価証券	306,397	300,972	277,401	257,225	▲ 49,171
負債	1,233,108	1,270,379	1,259,379	1,297,566	64,457
うち預金・譲渡性預金	1,193,967	1,202,076	1,210,915	1,222,907	28,940
個人預金	714,537	735,302	748,086	748,711	34,173
法人預金	280,838	273,033	270,011	275,553	▲ 5,285
公金預金	195,396	190,421	190,922	196,433	1,036
うち社債・借用金	30,119	60,119	40,113	70,103	39,983
純資産	53,310	46,606	39,671	41,397	▲ 11,913
その他有価証券評価損益	3,885	▲ 5,434	▲ 13,504	▲ 12,666	▲ 16,552

1－3 損益の状況

(1) コア業務純益

前計画期間において、貸出残高が中小企業向け、個人向けを中心に大幅に増加したことから、貸出金利息収入は計画始期比 9 億円増加の 109 億円となりました。一方で、有価証券利息配当金は海外金利の上昇で評価損が拡大したことにより、ファンド内で短期債への切替を行ったため利回りが低下し、計画始期比 23 億円減少の 2 億円となりました。以上により、最終年度の資金利益は計画始期比 12 億円減少の 113 億円となりました。

役務取引等利益は、住宅ローンの増加により団信保険料の支払いが増加したことなどから、最終年度は計画始期比 0.7 億円減少の 7 億円となりました。

経費は、営業担当者向けタブレットの配備などにより物件費が増加した一方で、職員数の減少により人件費が減少したことから、最終年度は計画始期比 1 億円減少の 102 億円となりました。

上記要因により、最終年度のコア業務純益は計画始期比 12 億円減少の 19 億円となりました。

(2) 与信関係費用

東日本大震災以降、貸倒引当金を十分に積みながら取引先の支援に努めており、特段大きな与信コストの発生がなく、与信関係費用は低位で推移しました。

(3) 経常利益・当期純利益

コア業務純益が減少したことにより、最終年度において、経常利益は計画始期比 2 億円減少の 16 億円、当期純利益は計画始期比 5 億円減少の 11 億円となりました。

《損益状況の推移》

(単位:百万円)

	2021/3期 始期・実績	2022/3期 実績	2023/3期 実績	2024/3期 実績	2024/3期 計画	計画比	始期比
業務粗利益	13,146	13,519	12,048	11,746	12,172	▲ 426	▲ 1,400
〔コア業務粗利益〕	13,501	13,682	12,243	12,166	—	—	▲ 1,334
資金利益	12,584	12,938	11,291	11,362	11,413	▲ 51	▲ 1,222
(うち貸出金利息)	9,984	10,285	10,578	10,974	10,987	▲ 12	990
(うち有価証券利息配当金)	2,660	2,562	604	278	350	▲ 71	▲ 2,382
役務取引等利益	842	667	859	766	709	57	▲ 76
その他業務利益	▲ 280	▲ 85	▲ 102	▲ 381	—	—	▲ 101
(うち国債等債券損益)	▲ 354	▲ 162	▲ 195	▲ 420	—	—	▲ 65
経費	10,329	10,224	10,080	10,213	10,212	1	▲ 115
人件費	5,200	5,023	4,954	4,935	—	—	▲ 264
物件費	4,198	4,305	4,229	4,352	—	—	153
一般貸倒引当金繰入額	462	▲ 145	▲ 528	—	▲ 309	309	▲ 462
業務純益	2,355	3,441	2,496	1,532	2,269	▲ 736	▲ 822
〔コア業務純益〕	3,172	3,458	2,162	1,953	—	—	▲ 1,219
〔コア業務純益(除く投資信託解約損益)〕	3,083	3,382	2,073	1,898	1,960	▲ 62	▲ 1,185
臨時損益	▲ 369	▲ 1,007	▲ 1,005	160	—	—	530
不良債権処理額	344	1,191	1,222	217	—	—	▲ 127
うち個別貸倒引当金繰入額	139	1,154	1,095	—	585	▲ 585	▲ 139
株式等関係損益	8	173	200	446	—	—	438
経常利益	1,985	2,434	1,491	1,693	1,473	220	▲ 292
特別損益	▲ 10	▲ 96	▲ 79	▲ 73	▲ 43	▲ 29	▲ 63
税引前当期純利益	1,975	2,338	1,411	1,619	1,429	190	▲ 355
当期純利益	1,717	1,506	1,157	1,167	1,000	167	▲ 549
与信関係費用	758	1,029	693	195	406	▲ 210	▲ 563

※2024/3期の計画は、2023年8月に策定した変更計画における計数としております。

1－4 自己資本比率の状況

前計画期間においては、当期純利益を計上したことにより自己資本額が増加した一方で、資金需要への積極対応により貸出金残高が大幅に増加し、信用リスク・アセットも増加したことなどから、最終年度の単体自己資本比率は計画始期比 0.64 ポイント低下の 7.70%となりました。

《自己資本比率の推移：単体》

単位：%

	2021/3 期 実績	2022/3 期 実績	2023/3 期 実績	2024/3 期 実績	計画始期比
自己資本比率	8.34	8.01	7.91	7.70	▲0.64

1－5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、グループの長期戦略である中小企業支援を強化するため、じもとホールディングスと連携するとともに、地元企業応援部を中心として、被災企業をはじめとした中小企業の深度ある経営支援に向けた体制を構築してまいりました。

2018年12月からは、中小企業戦略として、コア戦略を展開し、取引先への資金供給を含めた複合取引の推進、経営改善支援を行うほか、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ってまいりました。

(2) 実績の評価

当行は、前計画期間において、被災企業をはじめとした中小企業の多様化する経営課題や地域の復興状況が変化し、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響などもある中、復興支援を行うための体制整備に加え、地方創生に向けた体制整備や円滑な信用供与に向けた取組を計画どおりに実施できたものと評価しております。

特に、コア戦略の推進により、事業債務者数および中小企業融資残高は増加し、地方創生に貢献したものと評価しております。

当行は、今後も引き続き、地域復興や地方創生を踏まえながら、中小規模事業者等への信用供与の円滑化に向けて、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

《事業債務者数・中小企業融資残高》

(単位: 先、億円)

	2021/3期 始期・実績	2022/3期 実績	2023/3期 実績	2024/3期 実績	始期比
事業債務者数	8,533	8,848	9,128	9,303	770
中小企業融資残高	4,637	4,795	4,836	4,924	286

1－6 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策の実績

1－6－1 被災者への信用供与の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、被災者向けの復興資金融資（事業者向け、住宅再建等）に積極的に取り組み、前計画期間において累計1,290件、705億円の融資を実行いたしました。また、震災直後から被災者からの約弁一時停止や約弁一時停止後の条件変更に積極的に対応し、全ての案件の手続きを完了いたしました。

(2) 実績の評価

前計画期間まで震災関連融資の新規実行累計は4,024億円と、中小企業融資と住宅ローンを中心とし、被災者の資金繰り支援や地域復興に貢献ができたものと評価しております。

当行は、今後も引き続き、地域復興や地方創生のため、被災者を含めた中小規模事業者への資金繰り支援に積極的に取り組んでまいります。

《被災者向け新規融資の実績》

(単位:件、百万円)

	前計画期間までの累計		2021年4月～2022年3月		2022年4月～2023年3月		2023年4月～2024年3月		累計	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性融資	8,831	307,192	442	26,389	410	20,739	436	23,307	10,119	377,627
住宅ローン	767	17,952	2	76	0	0	0	0	769	18,028
消費者ローン	3,827	6,783	0	0	0	0	0	0	3,827	6,783
合計	13,425	331,927	444	26,465	410	20,739	436	23,307	14,715	402,438

《被災者との合意に基づく約定弁済一時停止・条件変更完了実績》

(単位:件、百万円)

	2011年3月～2024年3月末				2024年3月末時点 一時停止先	
	約定弁済一時停止実績累計		条件変更完了実績累計			
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性融資	439	20,759	248	15,279	0	0
住宅ローン	374	4,216	346	4,165	0	0
消費者ローン等	57	128	0	0	0	0
合計	870	25,103	594	19,444	0	0

1－6－2 被災者への支援をはじめとする復興に資する方策の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、津波の被災などで自力再建が困難な事業者に対しては、宮城産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用を検討し、被災者へ両機構の活用を積極的に促すとともに、案件持込を行いました。この結果、震災後において、宮城産業復興機構への債権売却決定数は累計 28 先、東日本大震災事業者再生支援機構の支援合意件数は累計 68 先となりました。

宮城産業復興機構へ債権売却した先のうち、リファイナンス等出口が決まっていない先は 1 先となりました。東日本大震災事業者再生支援機構と支援合意した先のうち、同様の先は 19 先と、事業再生に向けた対応が進んでおります。

また、個人版私的整理ガイドラインの成立件数は 43 件、自然災害ガイドラインによる成立件数は 1 件実施しており、近年ではこれらについての対応実績はほとんどなく、震災に伴う抜本的な事業再生や生活再建については、全て着手が完了しました。

その他、きらやか銀行との間においては、宮城県と山形県の県境を越えた地域経済交流、地方創生に向けたさらなる商流形成に向けて、被災企業などの支援のため、復興イベントのほか各種商談会を開催しました。

(2) 実績の評価

全計画期間を通じて、当行は、両機構などに積極的に案件持込を行ったことから、被災事業者の相談は一巡しております。

今後は、経営改善計画の進捗状況をフォローしていくほか、債権売却を実施した事業者に対するリファイナンスを含めた出口戦略にかかる支援など、引き続き被災事業者の支援に注力してまいります。

1－7 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の実績

(1) 主な取組み実績

当行は、創業者向け支援の強化に向けて、設立から 5 年以内の事業者に便利なサービスをパッケージで提供するほか、政府系金融機関や税理士との連携により、創業関連融資に積極的に取り組んでまいりました。

また、取引先の様々な経営課題を解決するため、経営支援プラットフォームである「Sendai Big Advance」を提供するほか、経営者の高齢化などに対する課題解決のため、事業承継や M&A などのコンサルティングサービスの提供も行ってまいりました。

取引先の複雑化・多様化する経営課題に対し、多角的かつ専門性の高いサービスを提供することを目的に、当行では㈱仙台銀キャピタル＆コンサルティングを設立し、事業承継や M&A のほか、人材紹介などにも積極的に取り組んでまいりました。

(2) 実績の評価

新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことによって、足下で創業の動きは活性化しておりますので、そのような中、融資を中心とした創業支援を行うことで、地域経済の活性化に貢献した

ものと評価しております。

また、㈱仙台銀キャピタル&コンサルティングを中心として、事業承継やM&Aなどのコンサルティングサービスを提供したことにより、増加する事業承継や事業売却にかかるニーズに対応してきたものと評価しております。

今後とも、これらの取引先におけるライフステージ毎のニーズに適切に対応することで、地域経済の活性化に貢献してまいります。

2. 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化のための特別措置に関する法律第12条第1項の規定に基づき、2024年4月から2027年3月まで経営強化計画を実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

3-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

3-1-1 宮城県の経済環境及び復興状況

(1) 宮城県の中長期的な経済見通し

当行が営業基盤とする宮城県のうち仙台都市圏は、地下鉄東西線の開通や仙台空港民営化、そして各地域での大規模土地区画整理事業が多数進展し、これに伴い、今後も東北他県及び宮城県内からの人口流入、経済の一極集中が継続することが想定されます。

一方、仙台都市圏以外の郡部では、人口減少と高齢化、経済停滞が進展し、特に震災後は沿岸被災地の人口流出が進み、地方創生を通じて経済を活性化していくことが課題となっております。

そのような中、SBIグループによる宮城県黒川郡大衡村への半導体工場建設が計画・公表されたことにより、足下では域外からの企業進出や不動産の取得などの動きも出ており、人手不足などの課題もありますが、地域経済がこれまで以上に活性化するものと期待されます。

(2) 宮城県の震災復興計画と復興状況

宮城県の「宮城県震災復興計画」は、計画期間（10年間：2011年度～2020年度）を「復旧期」（3年）、「再生期」（4年）、「発展期」（3年）に区分しております。

2021年3月をもって「宮城県震災復興計画」の計画期間は終了し、インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異があるため、今後は震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げの水準が震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への継続的な対応、震災の記憶・教

訓の伝承などについて、中長期的な取組を行っていく方針となっております。

(3) 被災事業者の経営課題とニーズ

事業再開した被災先のうち、沿岸部の主要産業の一つである水産加工業は、販路不足や人材不足、原材料高騰等により業績回復が他の業種より遅れています。

このように被災事業者の業績回復には業種間格差が生じておりますので、当行は、各事業者の状況に応じて深度ある経営支援を展開し、多面的に課題解決を支援することが必要であると認識しています。

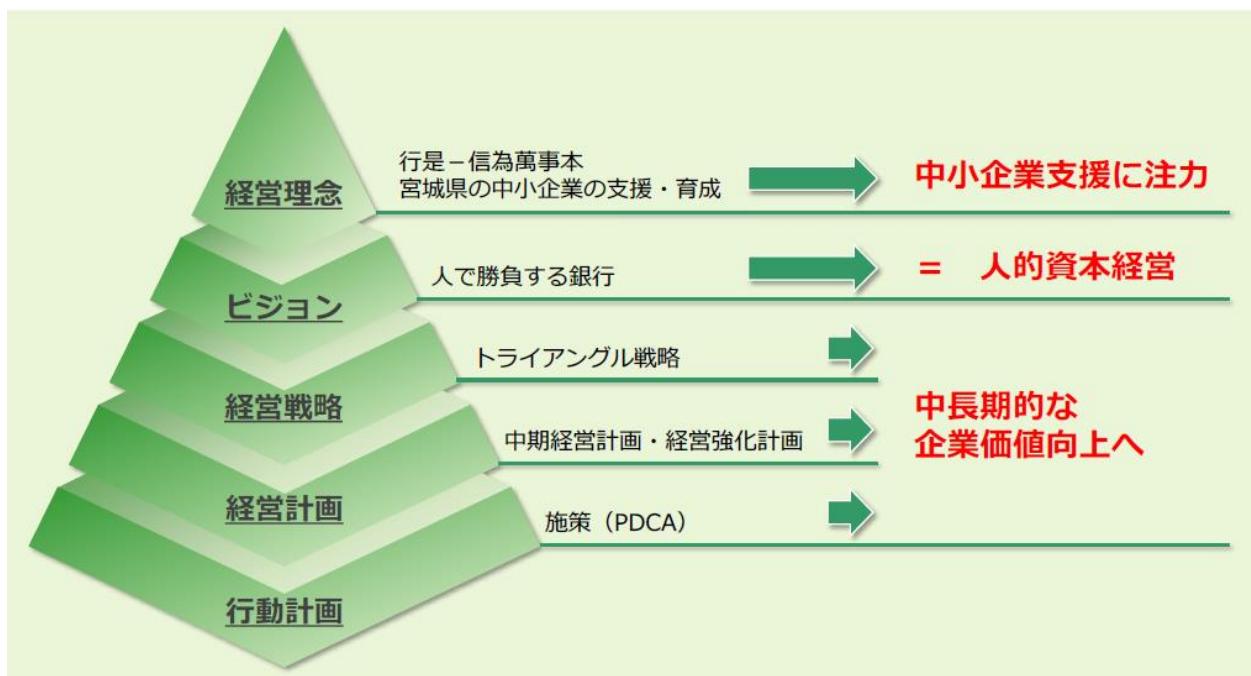
3－1－2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための基本的な取組姿勢

(1) 当行の中期経営計画

① 当行の経営理念

当行は、1951年に宮城県の中小企業金融の円滑化のために宮城県が資本金の4割を出資して設立した金融機関であり、創業時より、「信を万事の本と為す」を行是として掲げ、「宮城県の中小企業の支援・育成」を経営理念としております。

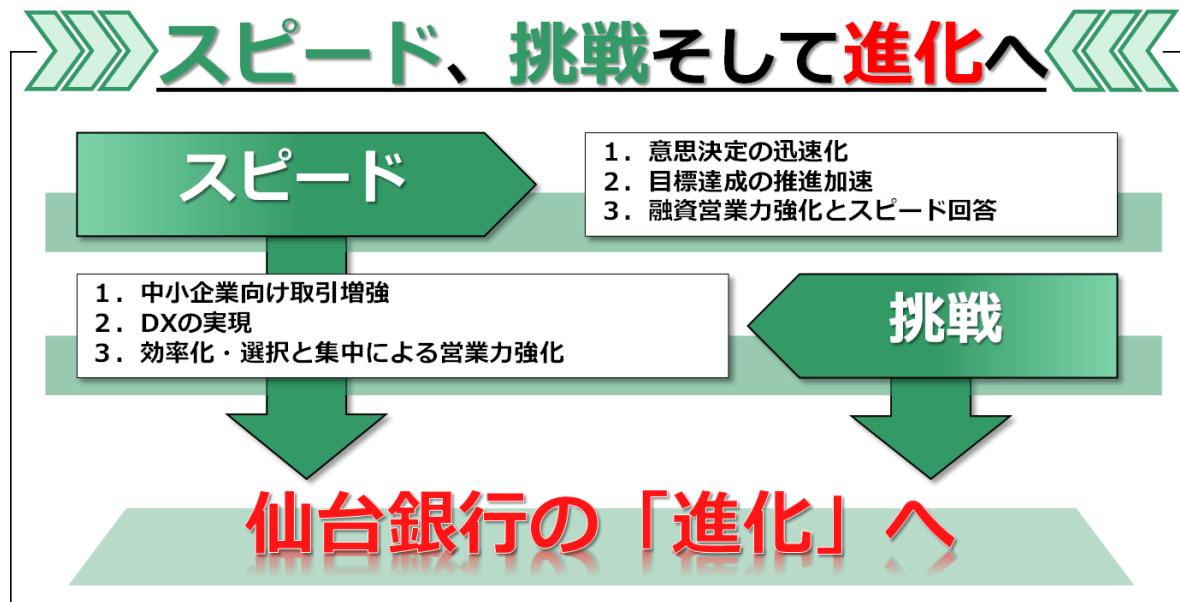
この経営理念は創業時より不变であり、当行の礎となっております。



② 中期経営計画の基本方針

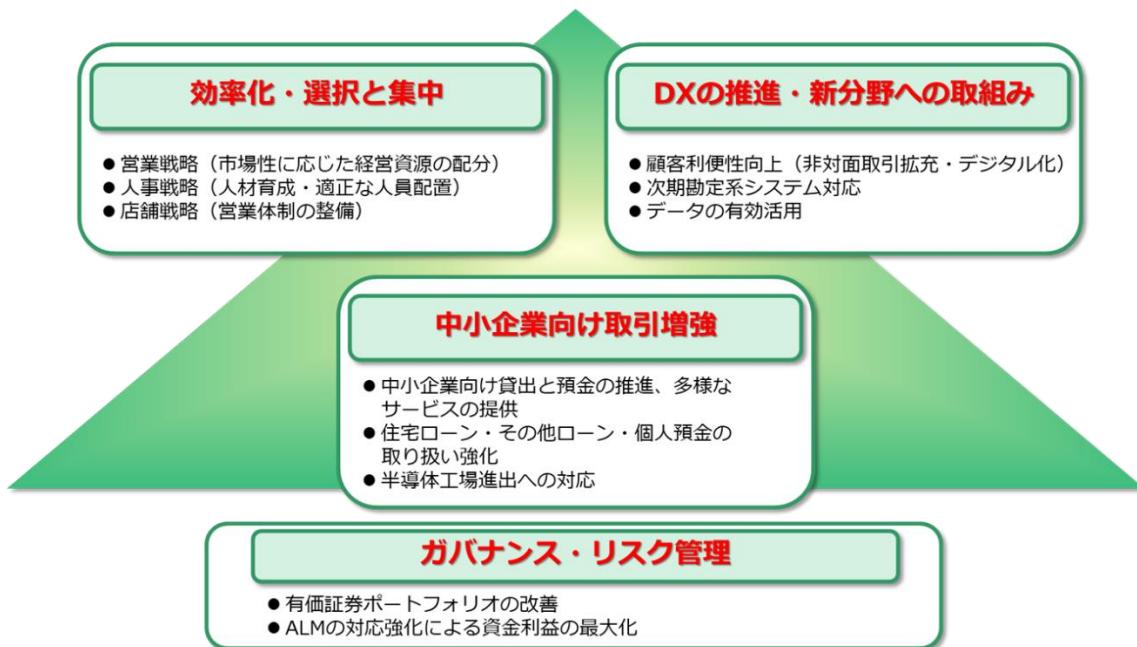
2024年4月から2027年3月を計画期間とする中期経営計画において、「スピード、挑戦そして進化へ」をスローガンに掲げております。

前中期経営計画で掲げた「人で勝負する銀行～Speed & Challenge～」を進化させ、金融経済情勢が大きく変わりつつある中、環境・顧客ニーズに合わせて、当行自身も進化してまいります。



③ トライアングル戦略

前中期経営計画までのトライアングル戦略をブラッシュアップさせ、経営基盤強化に向け、ガバナンスとリスク管理を強化してまいります。



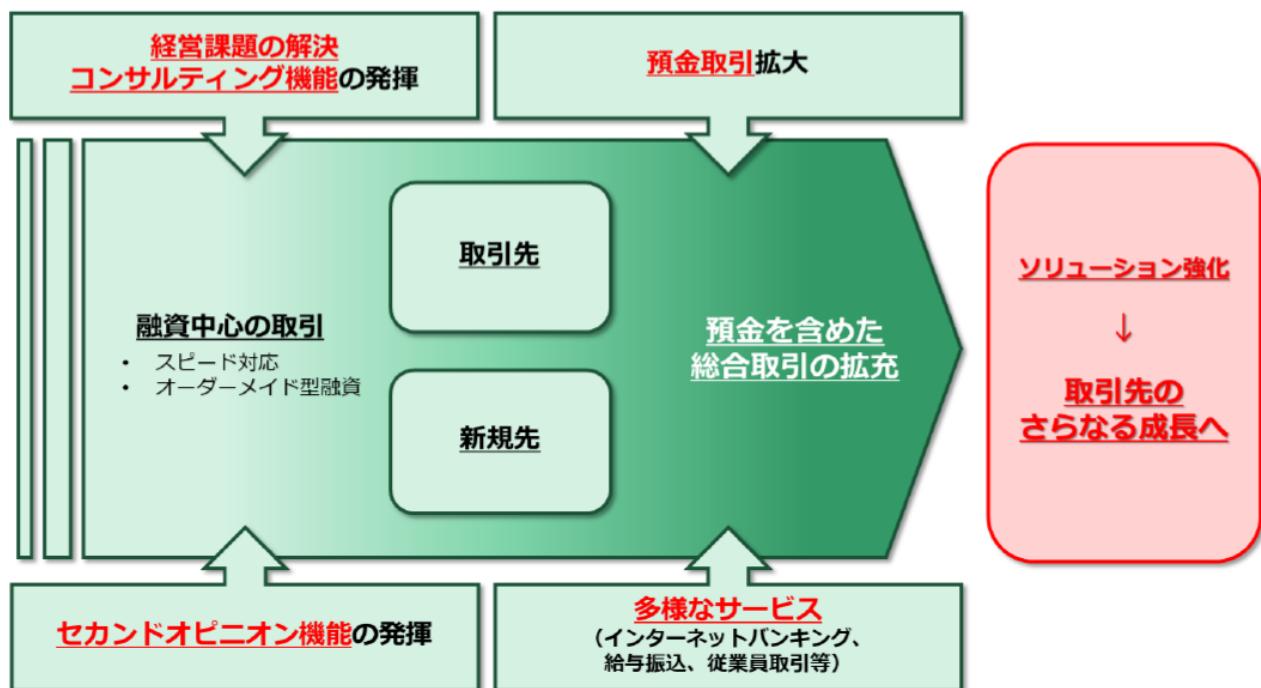
3-2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化の方策

3-2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備の方策

(1) 中小企業向け取引増強

当行は、2018年12月より、中小企業戦略としてコア戦略を展開し、取引先への資金供給を含めた複合取引の推進、経営改善支援を行うほか、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ってまいりました。

従来のコア戦略では融資や経営改善支援中心の取引でしたが、今後はそれに加え、預金取引等の総合取引によるソリューションを強化することで、取引先のさらなる成長につなげてまいります。



※中小企業債務者数・中小企業融資残高・法人預金

単位：先、億円

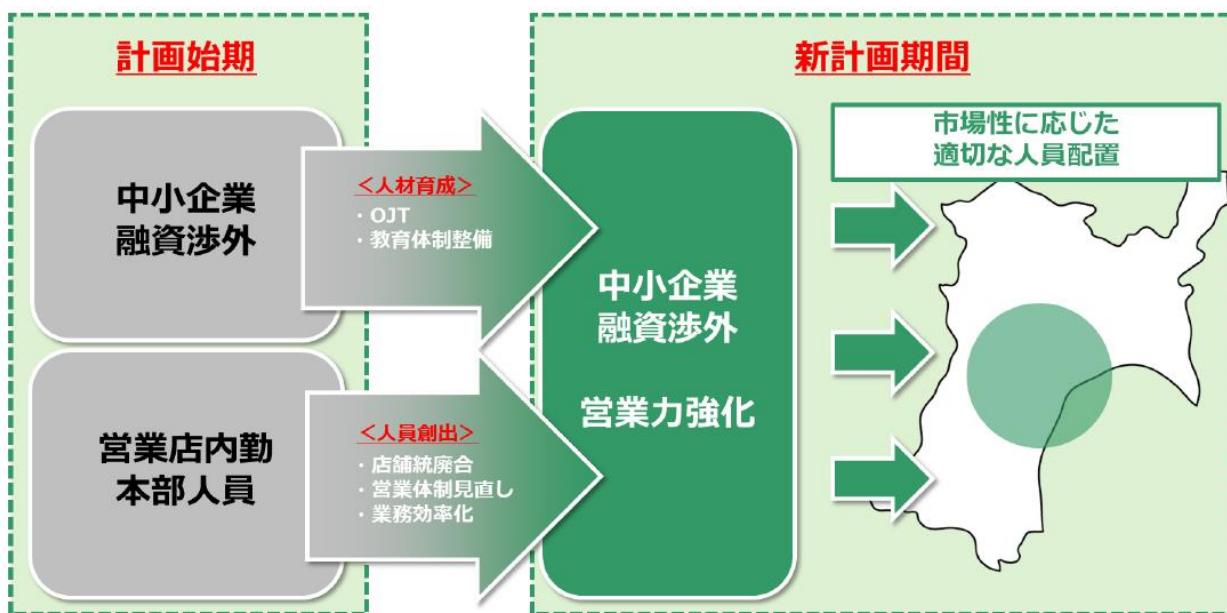
	2024/3期 実績	2025/3期 計画	2026/3期 計画	2027/3期 計画	計画始期比
中小企業債務者数	9,266	9,566	9,866	10,266	+1,000
中小企業融資残高	4,924	5,042	5,192	5,342	+417
法人預金残高	2,755	2,850	3,000	3,150	+394

(2) 営業担当者の配置・育成

① 営業担当者の適正配置

当行では、店舗統廃合、営業体制見直し、業務効率化などにより人員を創出し、市場性に応じた適切な人員配置を実施してまいります。

また、2024年4月には法人推進室を増員したほか、営業店におけるOJTや教育体制を整備するなど、融資渉外人材の育成に努めてまいります。



② 地元企業応援部の体制

当行は、2011年6月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置しました。現在、1課2室で活動しており、取引先への円滑な資金供給や本業支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでまいります。

	活動内容
法人営業課	事業者向け貸出・経営支援の方針・戦略を策定
法人推進室	融資専門スタッフを配置し円滑に資金供給
サポート室	被災企業の事業再生へ向けた支援を強化

(3) 人材育成

① 当行の人材育成

当行は、「人で勝負する銀行」を経営ビジョンに掲げており、多様化する事業者の経営課題に対応するため、融資経験の少ない担当者や若手担当者向け融資研修の実施、中小企業診断士やファイナンシャルプランニング技能士、医療経営士などの資格取得支援などにより、職員の経営支援に関する提案力をさらに向上させてまいります。

② 外部機関との連携

当行は、SBIグループとM&A、DX、データ分析、市場運用などの分野において人事交流を活性化させることにより、ノウハウの吸収および当行へのフィードバックに努め、外部環境の変化に対応してまいります。

3-2-2 信用供与の実施状況を検証するための体制

(1) ブロック支店長会議での進捗管理

ブロック支店長会議（随時開催、社外取締役を除く取締役、部長、営業店長等が出席）において、担当役員は、営業店の中小規模事業者向け融資や復興支援施策の取り組み状況を確認し、より積極的な実践に向けて意見交換を行うなど進捗管理を行っております。

(2) 業績進捗会議での進捗管理

業績進捗会議（月1回開催、社外取締役を除く取締役、部長等が出席）は、業務推進全般（貸出金、預金、役務取引）の取り組み状況を確認し、改善策の指示を行うなど進捗管理を行っております。

(3) 経営会議での進捗管理

経営会議（週1回開催、社外取締役を除く取締役、部長等が出席）は、経営強化計画の実績を半期毎に報告を受け、計画と乖離が生じた際は、問題点の洗出しと改善策の検討を行うなど進捗管理を行っております。

(4) 取締役会での進捗管理

取締役会（毎月1回開催）は、経営強化計画の実績を半期毎に報告を受けております。これにより社外役員も定期的に計画の進捗状況を把握し、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った計画管理が可能な体制としております。

(5) じもとホールディングスでの進捗管理

じもとホールディングスの経営会議及び取締役会は、当行及びきらやか銀行の経営強化計画の取り組み実績について半期毎に報告を受けており、グループ全体の観点から計画進捗を管理する体制としております。

3-2-3 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実の方策

(1) 事業性評価への取組み

当行は、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）した上で新規融資を行うため、2015年8月より「事業性評価シート」を作成のうえ与信判断を行っております。

また、2016年4月からは、きらやか銀行と「事業性評価シート」の様式を統一し、データ蓄積を

行っております。

2017年5月より、きらやか銀行と共同利用による「F-Cube（統合顧客管理システム）」の運用を開始しており、事業性評価に係る情報を含めて体系的に整理と行内共有を行い、経営支援へ活用しております。

本計画においても、当行は引き続き、事業性評価に基づく中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

（2）経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、前計画期間において、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいりました。

本計画においても、当行は引き続き、経営者保証に関するガイドラインに基づき、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいります。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

項目	2021年4月～ 2021年9月	2021年10月～ 2022年3月	2022年4月～ 2022年9月	2022年10月～ 2023年3月	2023年4月～ 2023年9月	2023年10月～ 2024年3月
新規融資件数【A】	2,869	2,698	2,819	2,733	3,042	2,988
新規に無保証で融資した件数【B】 (ABL活用無保証融資を除く)	1,683	1,561	1,732	1,600	1,999	1,903
経営者保証に依存しない 融資の割合【B】／【A】	58.7%	57.9%	61.4%	58.5%	65.7%	63.7%

3－3　被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

3－3－1　被災者への信用供与の状況

（1）融資相談体制の整備と対応

当行は、震災直後から、営業店窓口による対応のほか、地元企業応援部や住宅ローンプラザを設置し、休日も含めて相談に対応してまいりました。

本計画期間においても、引き続き、営業店窓口や地元企業応援部、住宅ローンプラザによる被災者からの融資相談等に対応してまいります。

3－3－2　被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

（1）被災者支援に向けたリレーションシップ強化

① リレーションシップ強化の基本方針

当行は、東日本大震災後の被害状況、そして被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえて、被災者とのリレーションシップ強化を図るとともに、その復興状況と復興ニーズを的確に把握・分

析し、それぞれの取引先にあった最適な復興支援策を適時に提供する方策に取り組んでまいります。

② 被災企業等の情報収集及び共有・活用

当行は、法人営業・住宅ローン担当者が被災企業等を訪問し、様々な復興ニーズを収集するとともに、そのニーズ等をF-Cube（統合顧客情報管理システム）に登録し、じもとグループ内で共有し、最適な支援内容を検討・提案してまいります。

(2) 被災者支援に向けたきらやか銀行等との連携強化

① 被災地企業等のニーズを踏まえたビジネスマッチング

宮城県と山形県の県境を越えた地域経済交流、地方創生に向けたさらなる商流形成のため、被災企業および新型コロナウイルス感染症により影響を受けている企業の支援のため、復興イベントのほか各種商談会を開催しております。

近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、商談会の開催中止や企業活動の制限もあってビジネスマッチングの機会、件数が減少しておりましたが、今後は感染状況が沈静化したことから、事業者による新たなニーズの増加も想定され、じもとグループでビジネスマッチング商談会を主催するなど、引き続き宮城県と山形県をつなぐ取組みを実施してまいります。

② 広域ビジネスマッチング

当行は、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供してまいります。

また、非対面チャネルの活用も含めて、ビジネスマッチングを実施してまいります。

(3) 被災企業の状況に応じた事業再建支援策の実施

① 行内の取り組み体制

当行は、経営改善計画の進捗状況のフォロー、債権売却した先のリファイナンスも含めた出口戦略の支援など、被災企業への各種支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対応も含めて、資金繰り支援も含めた経営改善支援に注力してまいります。

② 被災企業へのサポート

当行は、引き続き宮城県中小企業再生支援協議会と連携するとともに、優先順位をつけた実効性のある支援を実施するため、支援先区分に応じて支援策を設定してまいります。

《宮城県中小企業活性化協議会・事業再生計画策定数》

(単位:件)

	前計画期間までの累計	2021年4月～2022年3月	2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月	累計
事業再生計画	131	73	53	25	282

③ 政府系金融機関等との連携による資本性劣後ローンによる事業再生支援

当行は、被災企業を含む事業者の事業規模及び将来性等を勘案の上、日本政策金融公庫や宮城県中小企業再生支援協議会、宮城県信用保証協会等とも連携し、事業再生に向けて既存借入金の資本性劣後ローンへの転換（D D S・デットデットスワップ）を実施してまいりました。また、新型コロナウィルス感染症の影響を受けた企業に対しては、財務基盤強化のため、政府系金融機関を紹介し、政府系金融機関において78件8,374百万円の資本性劣後ローンを導入しました。

これらの対応により被災企業や新型コロナウィルス感染症の影響を受けた取引先などにおける早期の事業再建に一定の貢献ができたものと評価しております。

当行は、引き続き被災企業等の状況に応じてD D S等による支援を行ってまいります。また、必要に応じて政府系金融機関や宮城県中小企業支援協議会と連携の上、中長期的な観点から事業再生計画の見直しを実施してまいります。

④ 事業再構築に係る支援

当行は、事業再構築補助金を利用する取引先に対して、事業計画の策定支援を実施することなどにより、取引先の事業転換などを支援してまいります。

《事業再構築補助金の申請支援》 (単位:件)

	令和3年度	令和4年度					令和5年度		累計
		第1次公募～第5次公募	第6次公募	第7次公募	第8次公募	第9次公募	第10次公募	第11次公募	
事業再構築補助金	45	12	7	1	6	5	7	83	

3－4 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

3－4－1 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化の方策

(1) 創業関連融資

当行では、税理士や政府系金融機関との連携を強化し、地元中小事業者の創業に関して積極的に融資対応を行ってまいります。

(2) 創業者向けサービスの提供

当行は、2020年4月より、「ビジネス・パートナーズ・サービス」の取扱を開始しております。

これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先に便利なサービスをパッケージで提供するものであり、同パッケージの提供をはじめとして創業者向けの支援に取り組んでまいります。

≪ビジネス・パートナーズ・サービスの内容≫

対象商品・サービス	優遇内容
法人向けインターネットバンキング	契約料無料
法人向けクレジットカード	年会費初年度無料
経営支援プラットフォーム Sendai Big Advance	月会費 2ヶ月間無料
仙台銀行ビジネスクラブ (SBC)	入会後初回セミナー参加無料
ビジネスマッチング情報提供	—
業務提携先の紹介	—

3－4－2 経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む、以下同じ）に対する支援に 係る機能の強化の方策

(1) 経営支援の実施

当行は、多様化する取引先企業の事業ニーズをより的確に把握するとともに、その経営課題の解決に向けて、取引先企業に対する経営相談及び支援機能を強化するため、地元企業応援部の行内専門スタッフが、財務改善・不動産活用・農業経営・医療福祉経営などの各種のコンサルティングサービスを実施してまいります。

(2) 経営支援プラットフォーム「Sendai Big Advance」

当行は、取引先の経営課題解決をワンストップで支援することを目的に、2019年11月、クラウド型の経営支援プラットフォーム「Sendai Big Advance」のサービス提供を開始しました。

会員同士のビジネスマッチング、ホームページ作成機能、従業員向け割引クーポン発行等の福利厚生サービス、大手企業とのコラボレーション企画、会員企業と銀行本支店がつながるチャット機能、公的支援制度の情報提供、クラウドファンディング等、経営に役立つ様々なツールを提供することで、取引先の更なる事業拡大や効率化をサポートしてまいります。

(3) 事業承継やM&A等への支援

当行は、経営者の高齢化や外部環境の変化により、事業承継や事業売却にかかるニーズがさらに増加するものと予想しております。また、事業拡大意欲の高い経営者からは事業買収ニーズが増加しており、さらにこの傾向が続くと予想されることから、引き続き被災企業を含む地元企業の事業承継やM&Aのニーズに対し、コンサルティングサービスを提供してまいります。

また、経営者保証に関するガイドラインの特則を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応することで、経営者交代時における円滑な事業承継に寄与してまいります。

《事業承継時における保証徴求割合(4類型)》

項目	2021年度上期	2021年度下期	2022年度上期	2022年度下期	2023年度上期	2023年度下期
新旧両経営者から保証徴求した割合	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%
旧経営者のみから保証徴求した割合	41.2%	44.0%	45.9%	40.8%	56.2%	61.3%
新経営者のみから保証徴求した割合	55.7%	48.8%	40.5%	43.4%	39.7%	32.3%
経営者から保証を徴求しなかった割合	3.1%	2.4%	13.5%	15.8%	4.1%	3.2%

(4) 株仙台銀キャピタル&コンサルティングによる経営支援

当行は、取引先の複雑化・多様化する経営課題に対し、多角的かつ専門性の高いサービスを提供することを目的に、2020年1月、当行100%出資による子会社株仙台銀キャピタル&コンサルティングを設立いたしました。

同社では、事業承継やM&A、人材紹介をはじめ、経営に関する様々な相談を承っており、事業者に対して、これまで以上に踏み込んだ経営支援を行ってまいります。

《仙台銀キャピタル&コンサルティングのM&A、人材紹介実績》

(単位:件)

	2020年1月～ 2021年3月	2021年4月～ 2022年3月	2022年4月～ 2023年3月	2023年4月～ 2024年3月	累計
事業承継・M&A成約実績	3	7	11	4	25
人材紹介成約件数	2	16	47	47	112

(5) 各種コンサルティング

① 地元活性化応援ローン

当行は、コンサルティングサービスの強化のため、2020年度下期に地元活性化応援ローンの取扱いを開始しました。

本ローンでは、リファイナンス、プロジェクトファイナンス、医療・介護・福祉向け資金、事業承継にかかる資金を利用する取引先に対して、事業計画策定支援、事業性評価、人口動向調査、消費動向調査、株価簡易評価、不動産簡易評価などの各種コンサルティングサービスを提供するものであり、本ローンの活用により、さらなるコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

《地元活性化応援ローンの実績》

(単位:件、百万円)

	2020年10月～ 2021年3月		2021年4月～ 2022年3月		2022年4月～ 2023年3月		2023年4月～ 2024年3月		累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ローン実績	4	660	19	2,273	19	1,905	46	9,328	88	14,168

② S D G s 取組支援サービス

当行は、2022年5月よりS D G s取組支援サービスの取扱いを開始しました。

これは、当行オリジナルのヒアリングシートを用いて、取引先のS D G sへの取組み状況を聞き取り、診断の上、結果をフィードバックシートにて還元するとともに、診断結果を踏まえ「強み」のさらなる強化、また「弱み」を補う今後の方針や対策等の策定を支援し、「S D G s宣言書」の策定を通じて、取引先の「企業価値向上」をサポートするものであり、当行は、地元企業のS D G s達成に向けた取組みを支援してまいります。

③ デジタル化支援

当行は、取引先のデジタル化やD X支援のため、S B I グループと連携を強化しております。

インターネットバンキングの導入のみならず、S B I グループが提供する経費システムなどのデジタル化ツールの導入支援などを営業店と連携して行うことにより、取引先の経営効率化に貢献してまいります。

4. 収益の見通し

4-1 収益の見通しの概要

本計画では、日本銀行のマイナス金利政策撤廃により市場金利が上昇するなど経済環境が大きく転換した環境下において、経営強化計画に基づく施策を着実に実施し、収益改善への取組みを進めてまいります。

業務粗利益は、引き続き、中小企業向け貸出を中心に資金需要に積極的に対応することなどにより、計画終期の2027年3月期見通しを131億円としております。

経費は、2023年度下期に実施しましたATMの更改等により減価償却費が増加するほか、インターネットバンキングの機能拡充による投資等により物件費が増加します。また、人件費に関しては、人員数を維持する計画であるため、計画終期の2027年3月期見通しを104億円としております。

コア業務純益は、上記要因により、計画終期の2027年3月期見通しを27億円としております。

与信関係費用は、計画終期の2027年3月期見通しを8億円としております。

これらにより、当期純利益は、計画終期の2027年3月期見通しを13億円としております。

『**収益見通し**』

単位：百万円

	2024年3月期 実績	2025年3月期 見通し	2026年3月期 見通し	2027年3月期 見通し
業務粗利益	11,746	12,221	12,640	13,131
資金利益	11,362	11,621	12,191	12,788
(うち貸出金利息)	10,974	11,480	12,105	12,726
(うち有価証券利息配当金)	278	300	350	350
役務取引等利益	766	618	466	358
経費	10,213	10,476	10,440	10,415
人件費	4,935	4,916	4,902	4,884
物件費	4,352	4,650	4,600	4,595
コア業務純益	1,953	1,745	2,200	2,716
与信関係費用	195	550	660	870
経常利益	1,693	1,312	1,607	1,913
当期純利益	1,167	855	1,109	1,304

4-2 単体自己資本比率の見通し

当行の営業基盤である宮城県経済において、当行が担うべき役割は非常に大きいものがあります。

当行は、東日本大震災からの地域経済の復興及び活性化に向けて、中小規模事業者をはじめとする取引先への安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことを目的に、当行が受入れております公的資金300億円を引き続き活用してまいります。

本計画では、中小企業貸出の積み上げなどにより、リスクアセット（分母）は増加する見込みです。その一方、自己資本（分子）は貸出金利低下の影響もあり、積み上げには時間を要する見込み

です。このため計画終期の2027年3月期に7.42%となる見込みです。

《単体自己資本比率（単体）の見通し》

	2024/3期 実績	2025/3期 見通し	2026/3期 見通し	2027/3期 見通し
自己資本比率	7.70%	7.63%	7.50%	7.42%

5. 剰余金の処分の方針

（1）剰余金の処分に関するグループ方針

当行の親会社であるじもとホールディングスは、地域金融グループとしての公共性と健全性維持の観点から、内部留保の充実をはかるとともに、安定した剰余金の配当を維持することを基本方針としております。当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な配当としており、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては当社定款の定めにより取締役会で決議することとしております。

しかしながら、2024年3月期の普通株式に係る期末配当は、今回の赤字決算を踏まえ、無配といたしました。また、当社が発行する普通株式と権利関係が異なる種類株式（B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式、E種優先株式、いずれも非上場で公的資金に係る優先株式）の配当についても無配といたしました。

2025年3月期の当社連結の通期業績予想においては、黒字回復を予想するものの、普通株式及び各優先株式の配当予想は未定しております。なお、利益剰余金の積上げ計画は2025年3月期以降配当を行う前提で記載しています。

また、年間配当水準は当社連結の通期業績予想に連動して予想しますことから、今後、配当予想を開示する場合は、期末配当に一本化する予定でございます。

今後、当社及び子銀行は、経営強化計画を確実に実行することで、黒字決算への回復と復配に取り組むとともに、公的資金返済に向けた剰余金の積上げに取り組んでまいります。

(2) 当行の内部留保の状況

当行は、じもとホールディングスの子銀行として、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また、財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めております。

2024年3月期末の当行単体のその他利益剰余金は179億円であり、今後も毎期収益を積上げ、経営強化計画の終期である2036年3月期末までに366億円を積み上げする計画であり、公的資金300億円の返済は十分に可能と考えております。

『当期純利益、その他利益剰余金の見通し』

単位：億円

	当期純利益	その他利益剰余金		当期純利益	その他利益剰余金
2024年3月末	実績 11	実績 179	2031年3月末	計画 19	計画 271
2025年3月末	計画 8	計画 188	2032年3月末	計画 19	計画 290
2026年3月末	計画 11	計画 197	2033年3月末	計画 19	計画 309
2027年3月末	計画 13	計画 209	2034年3月末	計画 19	計画 328
2028年3月末	計画 17	計画 225	2035年3月末	計画 19	計画 347
2029年3月末	計画 18	計画 242	2036年3月末	計画 19	計画 366
2030年3月末	計画 11	計画 253	2037年3月末	計画 19	計画 91

※2024年3月期は実績値であり、2025年3月期以降は、見通しとなっております。

※新勘定系システムの更新は、2030年3月期を更新時期と想定し、更新一時費用を計上のうえ予想しております。

※利益剰余金は、経営強化計画の始期（2011年3月期）から25年目（2036年3月期）までに366億円を積み上げする計画ですので、公的資金300億円の返済は十分可能です。

6. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保の方策

6-1 経営管理に係る体制及び今後の方針

(1) 取締役会

頭取を議長とする取締役会は、原則毎月1回開催しております。

取締役会は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受けております。これにより社外取締役も定期的に計画全体の進捗状況を把握しており、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った進捗管理が可能となる体制としております。

(2) 経営会議

頭取を議長とする経営会議（社外取締役を除く取締役、部長等が参加）は、原則週1回開催しております。

経営会議は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受け、計画全体の進捗管理を行っております。

経営会議は、計画に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行ない、以降の推進策を構築する体制としております。

このほかにも経営会議の下部組織である業績進捗会議（いずれも社外を除く取締役、部長等が参加）は、原則月1回開催しており、会議テーマを中小企業向け貸出等の進捗状況などに絞って検討

し、担当部門へ必要な改善策を指示しております。

また、全役員と各担当部が半期毎に個別ミーティングを行い、中期経営計画及び経営強化計画の施策の取組み状況及び見通しを確認し、意見交換を行うなど、双方の意思疎通を図っております。

6－2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

(1) 内部監査体制

監査部は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施しております。監査部長、監査企画担当、本部監査担当、営業店監査担当、総務担当で構成し、対応にあたっております。

また、監査部長は、上記のリスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、経営会議やリスク管理委員会など当行の各種会議に出席し、リスク状況をモニタリングする態勢としております。

リスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、監査部長が経営会議やリスク管理委員会などに出席しリスク状況をモニタリングする態勢としております。

(2) 監査等委員会

当行は、2020年6月より監査等委員会設置会社へと移行しております。監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回開催し、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議・決議を行っております。

また、監査等委員会は、監査部と連携を深め、監査計画の策定・管理に関与するとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は、経営会議・各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、監査を適切に実施するため必要な権限行使を行っております。

6－3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針

(1) リスク管理体制

銀行持株会社のじもとホールディングスが定めるグループの「リスク管理方針」に基づき、当行は、子銀行として適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

当行は、リスク管理の徹底・高度化を重要な経営課題と位置づけており、リスク管理に関する基本的事項について、「リスク管理基本方針」等を定めております。

リスク管理にあたっては、リスク種類毎に主管部署が管理するほか、リスク統括部リスク管理室が総合的に管理する体制としております。経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会（委員長は頭取）を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、リスク管理小委員会及びALM委員会を設置し、リスク管理委員会の議案について事前協議を行っております。

取締役会は、リスク統括部及び関連部署より、リスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を受けて、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

また、当行においてグループに重大な影響を与える懸念のある事項については、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会の決議事項としているほか、当行のリスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を行い、改善策等について指示を受けて体制整備に取り組んでおります。

(2) 統合的リスク管理

当行では、信用リスク量、市場リスク量、及びオペレーション・リスク量を合算して、統合的リスク量を算出し、自己資本の十分性を確認の上、月次でリスク管理委員会が報告を受けております。

また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等についても、リスク管理委員会が適時報告を受け、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

(3) 信用リスク管理

当行は、信用リスク管理について、「信用リスク管理方針」等を定め、リスク管理の強化に取り組んでおります。適切なリスク管理態勢のもと、金融仲介機能を積極的に発揮し、債務者の実態を踏まえた適切な経営改善支援を行うことにより、信用リスクの軽減を図る方針としています。

リスク管理委員会及び取締役会は、信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

具体的には、信用格付をベースに、与信全体のポートフォリオ管理と個別与信の審査管理の2つの側面から適切に信用リスクの計測・把握に努め、資産の健全性の維持・向上を図っています。特に中小・零細企業等向けの与信管理にあたっては、経営者資質や財務面の特性を踏まえ、経営実態を総合的に勘案した上で信用格付を行い管理しています。

大口与信先の管理にあたっては、当行が保有する当該与信先に係る有価証券（株式・社債等）を含めるとともに、じもとグループ全体での与信状況もあわせて管理しております。

また、融資部や地元企業応援部、営業店などの関係部署が連携して、取引先企業等への現場訪問等を徹底し、債務者の状況把握を継続的に行い、早期の情報収集に取り組んでおります。

その状況を踏まえた上で、リスク管理委員会が銀行全体の信用リスク状況等を把握・分析するとともに、地元企業応援部が中心となって債務者の状況等に適した事業再建支援策に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

(4) 市場リスク管理

当行は、市場リスク管理について、「市場リスク管理方針」等を定め、市場リスク管理体制、管理対象リスク、管理方法、モニタリング等を運用し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

市場リスクの管理態勢については、市場運用部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらに、市場部門から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互に牽制する組織体制としております。

有価証券の運用方針やリスク管理の詳細については、「有価証券運用方針」として、半期ごとにじもとホールディングスの経営会議で決定します。

リスク管理委員会では、リスク管理部署よりリスク管理について定期的に報告を受け、また、有

価証券運用に期中損失限度枠を設定し、これを超過した場合には、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会で対応を決定する態勢としております。

また、市場変動の際のVaRの限界及び弱点を認識し、自己資本の充実度やストレス時のリスクの状況、ポートフォリオの特性等を把握するため、複数のストレス事象を設定して、ストレス・テストを四半期毎に実施しております。

このほか、リバース・ストレステストを実施し、ストレスが顕現化した場合の自己資本比率等への影響をリスク管理委員会に報告しております。

有価証券についてはポートフォリオの見直しにより、委託会社をSBIアセットマネジメントとするインカムゲインを目的とした投資信託（SBIポート）の割合が大きくなっています。SBIポートに関しては、SBIポート全体に対するアラームポイントを設定しております。また、日々でのファンド価額変動要因データの受領や、SBIアセットマネジメント、ファンドマネージャーとのミーティング（Web会議等）により、運用状況の確認、意見交換の実施を行うなどモニタリングしており、この内容についてはフロント部門よりリスク管理委員会へ報告しております。

しかしながら、SBIポートにおいて、2022年2月からの海外金利の上昇により、有価証券評価損が拡大したため、さらなる評価損拡大を防止するため、一時的にファンド内で日本国債などの短期の債券へ切り替えを行いました。

その際より、市場リスク管理の強化策として、リスク許容度の再設定、モニタリング指標追加による実効性のあるモニタリング体制の確立、SBIグループとの双方向のリスクコミュニケーションなどに取り組んでおり、今後、中長期的に有価証券評価損の解消に取り組んでまいります。

（5）流動性リスク管理

当行は、流動性リスクについて、「流動性リスク管理方針」等を定め、本方針及び規程に基づき、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等を通じて、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

具体的には、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、リスク管理委員会はその監視状況について定期的に報告を受ける体制しております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

（6）オペレーションル・リスク管理

当行は、オペレーションル・リスクについて、「オペレーションル・リスク管理規程」を定め、本規程に基づき、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つの区分ごとに、各リスク所管部署を定め、オペレーションル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーションル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーションル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

7. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

2012年10月の経営統合に伴い、優先株式にかかる株式移転にあたっては、移転比率に基づき、仙台銀行第I種優先株式1株につき、じもとホールディングスB種優先株式6.5株を交付いたしました。

＜仙台銀行第I種優先株式に係る株式移転の内容＞

種類	株式会社仙台銀行 第I種優先株式	株式会社じもとホールディングス B種優先株式	
払込期日／発行日	2011年9月30日	2012年10月1日	株式移転効力発生日に発行
発行済株式数（株）	20,000,000	130,000,000	株式移転比率1:6.5で移転
発行総額（百万円）	30,000	30,000	仙台銀行第I種優先株式と同条件
1株あたり払込額（円）	(1,500)	(1,500÷6.5)	株式移転比率で調整
剩余金の配当	優先配当金	預金保険機構資金調達コスト	仙台銀行第I種優先株式と同条件
	累積／非累積	非累積	仙台銀行第I種優先株式と同条件
	参加／非参加	非参加	仙台銀行第I種優先株式と同条件
残余財産の分配	交付財産	金銭	仙台銀行第I種優先株式と同条件
	1株あたり優先分配額（円）	1,500+経過優先配当金相当額 (1,500÷6.5) +経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整
	参加／非参加	非参加	仙台銀行第I種優先株式と同条件
議決権	なし（但し、優先配当支払停止時には議決権が発生）	なし（但し、優先配当支払停止時には議決権が発生）	仙台銀行第I種優先株式と同条件
取得請求権（株式対価）	請求期間	2013年4月1日 ～2036年9月30日	2013年4月1日 ～2036年9月30日
	交付財産	仙台銀行普通株式	じもとホールディングス 普通株式
	取得価額修正期間	2013年4月1日 ～2036年9月30日	2013年4月1日 ～2036年9月30日
	取得価額修正頻度	月次	月次
	取得価額修正方法	毎月第3金曜日（決定日）までの5連続取引日の終値の平均値（上場の場合）若しくは連結BPSを、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	毎月第3金曜日（決定日）までの5連続取引日の終値の平均値を、決定日の翌日以降次回決定日まで適用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）
取得請求権（株式対価）	当初取得価額	未決定	未決定
	決定方法	2013年4月1日に先立つ5連続営業日の仙台銀行株価終値の平均値（上場の場合）若しくは連結BPSを採用	2013年4月1日に先立つ5連続営業日の終値の平均値を採用（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を採用）
	下限取得価額（円）	302	302÷6.5
	一般的な調整条項	あり	あり
取得条項（株式対価）	一斉取得日	2036年10月1日	2036年10月1日
	交付財産	仙台銀行普通株式	じもとホールディングス 普通株式
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の終値の平均値（上場の場合）若しくは連結BPS（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の終値の平均値（但し、下限取得価額を下回る場合は下限取得価額を適用）

取 得 条 項 (金 銭 対 値)	取得可能期間	2021年10月1日～	2021年10月1日～	仙台銀行第I種優先株式と同条件
	取得条件	取得の決議を実施する取締役会開催日までの30連続営業日の全ての日において終値(上場の場合)若しくは連結BPSが下限取得価額を下回る場合で、かつ金融庁の事前承認を得ている場合	取得の決議を実施する取締役会開催日までの30連続営業日の全ての日において終値が下限取得価額を下回る場合で、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に可能	持株会社が上場することに鑑み、非上場の場合に適用する連結BPSに関する記載を削除した以外は仙台銀行第I種優先株式と同条件
	1株あたり交付財産(円)	1,500+経過優先配当金相当額	(1,500÷6.5) +経過優先配当金相当額	株式移転比率で調整

2022年10月、じもとホールディングスは、B種優先株式について、10株を1株の割合をもって併合しました。

また、じもとホールディングスは、仙台銀行の株式を優先株式(第I種)として保有しておりましたが、資本政策上の事務負担や、二重コストを解消することで機動性を高める観点から、2023年3月にじもとホールディングスが取得請求権を行使し、優先株式を普通株式に転換することで、じもとホールディングスと仙台銀行における同一の資本構造を見直しました。

8. 機能強化のための前提条件

当行の主要営業区域である宮城県の景気は、物価高などの影響はありますが、半導体工場の建設などもありますので、計画終期に向けて回復していくものと見込んでおります。

(金利)

金利の見通しにつきましては、2024年3月末の水準よりも上昇するものと想定しております。

(為替)

為替(ドル/円)レートの見通しにつきましては、国内金利の上昇を踏まえ、2024年3月末の水準より円高に推移するものと想定しております。

(株価)

株価の見通しにつきましては、足元の株価水準に鑑み、計画期間内は38,000円前後の水準にて推移するものと想定しております。

指標	2024/3期 実績	2025/3期 (前提)	2026/3期 (前提)	2027/3期 (前提)
無担保コールO/N (%)	0.077	0.250	0.250	0.250
10年国債 (%)	0.725	1.000	1.000	1.000
為替(ドル/円)(円)	151.40	145.00	145.00	145.00
日経平均株価(円)	40,369	38,000	38,000	38,000

※2024/3期の各実績値は、以下の数値を記載しております。

1. 無担保コールO/N : 日本銀行が公表する無担保コールO/N物レートの平均値
2. 10年国債 : QUICK社が算出する終値レート
3. 為替(ドル/円) : みずほ銀行が公表する午前10時時点の仲値レート
4. 日経平均株価 : 終値

内閣府令第19条第1項 第1号

項目	添付書類名
1. 貸借対照表等 (提出の日前6ヶ月以内の一定の日のもの)	・貸借対照表等 1. 株式会社じもとホールディングス (1)連結 ①第12期末(2024年3月31日現在)貸借対照表 ②第12期末(2023年4月1日から2024年3月31日まで)損益計算書 2. 株式会社仙台銀行 (1)単体 ①第103期末(2024年3月31日現在)貸借対照表 ②第103期末(2022年4月1日から2024年3月31日まで)損益計算書 (2)連結 ①第103期末(2024年3月31日現在)貸借対照表 ②第103期末(2023年4月1日から2024年3月31日まで)損益計算書
2. 自己資本比率を記載した書面 (提出の日前6ヶ月以内の一定の日のもの)	・自己資本比率を記載した書面 1. 株式会社じもとホールディングス (連結)自己資本比率の状況(2024年3月末) 2. 株式会社仙台銀行 ①(単体)自己資本比率の状況(2024年3月末) ②(連結)連結自己資本比率の状況(2024年3月末)
3. 最終の株主資本等変動計算書	・株主資本等変動計算書 1. 株式会社じもとホールディングス (連結)第12期末 連結株主資本等変動計算書 2. 株式会社仙台銀行 ①(単体)第103期末 株主資本等変動計算書 ②(連結)第103期末 連結株主資本等変動計算書
4. 関連する注記	・注記表 1. 株式会社じもとホールディングス (連結)第12期末 連結注記表 2. 株式会社仙台銀行 ①(単体)第103期末 個別注記表 ②(連結)第103期末 連結注記表
5. 最近の日計表	・最近の日計表 総勘定元帳(2024年5月31日現在)
6. その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類	・その他最近における業務、財産及び損益の状況を知ることのできる書類 該当資料なし

第12期末（2024年3月31日現在）連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	358,624	預 金	2,269,810
買 入 金 錢 債 権	756	譲 渡 性 預 金	181,422
金 錢 の 信 託	201	借 用 金	128,761
有 價 証 券	347,075	そ の 他 負 債	8,199
貸 出 金	1,916,174	賞 与 引 当 金	714
外 国 為 替	12	退 職 給 付 に 係 る 負 債	108
リース債権及びリース投資資産	12,392	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	145
そ の 他 資 産	51,075	偶 発 損 失 引 当 金	1,058
有 形 固 定 資 産	20,456	繰 延 税 金 負 債	677
建 物	7,675	再評価に係る繰延税金負債	817
土 地	10,275	支 払 承 諾	5,481
建 設 仮 勘 定	1	負債の部合計	2,597,198
その他の有形固定資産	2,503	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	1,659	資 本 金	28,733
ソ フ ト ウ エ ア	1,418	資 本 剰 余 金	78,862
その他の無形固定資産	241	利 益 剰 余 金	△ 3,402
退 職 給 付 に 係 る 資 産	5,015	自 己 株 式	△ 88
繰 延 税 金 資 産	294	株 主 資 本 合 計	104,104
支 払 承 諾 見 返	5,481	その他の有価証券評価差額金	△ 22,319
貸 倒 引 当 金	△ 38,394	土 地 再 評 価 差 額 金	1,806
		退職給付に係る調整累計額	△ 197
		その他の包括利益累計額合計	△ 20,710
		非 支 配 株 主 持 分	232
資産の部合計	2,680,825	純資産の部合計	83,626
		負債及び純資産の部合計	2,680,825

第12期

〔 2023年4月1日から
2024年3月31日まで 〕 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	37,942
資 金 運 用 収 益	23,449
貸 出 金 利 息	22,403
有 価 証 券 利 息 配 当 金	741
コールローン利息及び買入手形利息	0
預 け 金 利 息	280
そ の 他 の 受 入 利 息	23
役 務 取 引 等 収 益	6,864
そ の 他 業 務 収 益	1,361
そ の 他 経 常 収 益	6,267
償 却 債 権 取 立 益	91
株 式 等 売 却 益	766
そ の 他 の 経 常 収 益	5,408
経 常 費 用	60,271
資 金 調 達 費 用	269
預 金 利 息	197
譲 渡 性 預 金 利 息	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 0
借 用 金 利 息	56
そ の 他 の 支 払 利 息	10
役 務 取 引 等 費 用	3,634
そ の 他 業 務 費 用	9,672
営 業 経 常 費 用	22,258
そ の 他 経 常 費 用	24,436
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,767
そ の 他 の 経 常 費 用	6,669
経 常 損 失	22,329
特 別 利 益	788
固 定 資 産 処 分 益	124
收 用 補 償 金	664
特 別 損 失	1,881
固 定 資 産 処 分 損	187
減 損	1,694
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	23,422
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	561
法 人 税 等 調 整 額	△ 525
法 人 税 等 合 計	36
当 期 純 損 失	23,458
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	23,462

第103期末 (2024年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資産の部)				
現 金 預 け 金	126,032	預 当 座 預 金	1,047,707	
現 金	12,633	普 通 預 金	19,976	
預 け 金	113,399	貯 蓄 預 金	739,575	
買 入 金 錢 債 權	756	通 知 預 金	6,430	
金 錢 の 信 託 券	201	定 期 預 金	878	
有 働 証 券	257,225	定 期 積 金	272,772	
国 方 債 債 債 式 券	5,184	そ の 他 の 預 金	5,068	
地 方 債 債 債 式 券	36,287	讓 渡 性 預 金	3,007	
社 株 式 券	35,366	借 用 金	175,200	
そ の 他 の 証 券	2,672	入 金	70,103	
貸 出 金	177,714	そ の 他 負 債	70,103	
割 引 手 形 付 付	935,859	未 決 済 為 替 借 借 等	2,555	
手 形 貸 付 越 替	1,553	未 払 法 人 税	197	
証 書 貸 付	23,993	未 払 費 用	437	
当 座 貸	846,603	前 受 収 益	400	
外 国 為 替	63,708	従 業 員 預 り 金	294	
外 国 他 店 預	12	給 付 補 填 備 金	123	
そ の 他 資 産	11,547	資 産 除 去 債 務	0	
未 決 済 為 替 貸 用	245	そ の 他 の 負 債	2	
前 払 費 用	65	賞 与 引 当 金	1,099	
未 収 収 益	630	睡眠預金払戻損失引当金	365	
金 融 派 生 商 品 產	95	偶 発 損 失 引 当 金	77	
そ の 他 の 資 産	10,509	再評価に係る繰延税金負債	267	
有 形 固 定 資 産	12,040	支 払 承 諾	915	
建 物 地 定 価	3,754	負 債 の 部 合 計	373	
土 地	7,210	(純資産の部)		
建 設 仮 勘 定	1	資 本 金	22,735	
その他の有形固定資産	1,074	資 本 剰 余 金	11,039	
無 形 固 定 資 産	500	資 本 準 備 金	11,039	
ソ フ ト ウ エ ア	440	利 益 剰 余 金	18,533	
その他の無形固定資産	59	利 益 準 備 金	573	
前 払 年 金 費 用	603	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,960	
繰 延 税 金 資 産	386	繰 越 利 益 剰 余 金	17,960	
支 払 承 諾 見 返	373	株 主 資 本 合 計	52,308	
貸 倒 引 当 金	△ 6,574	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 12,656	
資 产 の 部 合 計	1,338,964	土 地 再 評 価 差 額 金	1,746	
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 10,910	
		純 資 产 の 部 合 計	41,397	
		負 債 及 び 純 資 产 の 部 合 計	1,338,964	

第103期

(2023年4月1日から
2024年3月31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科目							金額
経常収益							15,118
資本金	運用	利息	配当	利息	利息	益料	
貸出	証券利	利息	当利	利息	利息	益益	11,422
有価	利	利息	利	利息	利息	益	10,974
コ一ル	口一	ン	利	利	利	益	278
預け	金	利	利	利	利	益	0
そ他の	の受	入	利	利	利	益	145
役務	取引等	利	利	利	利	益	23
受入	為替手	数	利	利	利	益	3,072
その他	の他役務	利	利	利	利	益	630
その他の	業務	利	利	利	利	益	2,442
外國	為替売	買	利	利	利	益	38
金融	派生商品	利	利	利	利	益	0
その他の	経常収	利	利	利	利	益	38
貸倒	引当金	利	利	利	利	益	584
償却	債権取	利	利	利	利	益	21
株式	等売却	利	利	利	利	益	1
その他の	経常収	利	利	利	利	益	473
							87
経常費用							13,425
資金調達費							
預金	利息	利息	利息	利息	利息	利息	60
譲渡	性預金	利	利	利	利	利	52
コ一ル	マネー	利	利	利	利	利	5
借用	用金	利	利	利	利	利	△ 0
その他の	の支払	利	利	利	利	利	0
役務	取引等	費	料	料	料	用	2,306
支払	為替手	數	用	用	用	用	101
その他の	の役務	費	用	用	用	用	2,205
その他の	業務	費	損	損	損	費用	420
国債	等債券	売	償	却	却	還	3
国債	等債券	債	償	償	償	還	416
當社の	他業他	経常費	費用	費用	費用	費用	10,208
株式	等売却	利	利	利	利	益	429
株式	等償却	利	利	利	利	益	19
資金	の信託運	利	利	利	利	益	7
その他の	の経常	利	利	利	利	益	19
							383
経常利益							1,693
特別	常別	利	利	利	利	益	12
特	固定資産	処	分	分	分	失	
	損	損	損	損	損	損失	86
税引	前当期	純	利	利	利	益	
法人税、住民税及び事業税		利	利	利	利	益	453
法人税等調整		利	利	利	利	益	△ 1
法人税等合計		利	利	利	利	益	452
当期	純利						1,167

(2024年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	126,032	預 渡 性 預 金	1,047,628
買 入 金 錢 債 権	756	借 用 金	175,200
金 錢 の 信 託	201	そ の 他 負 債	70,103
有 働 証 券	257,176	賞 与 引 当 金	2,563
貸 出 金	935,859	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	367
外 国 為 替	12	偶 発 損 失 引 当 金	77
そ の 他 資 産	11,549	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	267
有 形 固 定 資 産	12,040	支 払 承 諾	915
建 物	3,754	負 債 の 部 合 計	373
土 地	7,210	(純 資 産 の 部)	1,297,496
建 設 仮 勘 定	1	資 本 金	22,735
その他の有形固定資産	1,074	資 本 剰 余 金	11,039
無 形 固 定 資 産	500	利 益 剰 余 金	18,556
ソ フ ト ウ エ ア	440	株 主 資 本 合 計	52,330
その他の無形固定資産	59	そ の 他 有 働 証 券 評 価 差 額 金	△ 12,656
退 職 給 付 に 係 る 資 産	674	土 地 再 評 価 差 額 金	1,746
繰 延 税 金 資 産	364	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	49
支 払 承 諾 見 返	373	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	△ 10,860
貸 倒 引 当 金	△ 6,574	純 資 産 の 部 合 計	41,469
資 産 の 部 合 計	1,338,966	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,338,966

[2023年4月 1日 から
2024年3月31日 まで] 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(1) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	15,168
資 金 運 用 収 益	11,420
貸 出 金 利 息	10,974
有 価 証 券 利 息 配 当 金	275
コールローン利息及び買入手形利息	0
預 け 金 利 息	145
そ の 他 の 受 入 利 息	23
役 務 取 引 等 収 益	3,117
そ の 他 業 務 収 益	38
そ の 他 経 常 収 益	591
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	21
償 却 債 権 取 立 益	1
そ の 他 の 経 常 収 益	567
経 常 費 用	13,472
資 金 調 達 費 用	60
預 金 利 息	52
譲 渡 性 預 金 利 息	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 0
借 用 金 利 息	0
そ の 他 の 支 払 利 息	3
役 務 取 引 等 費 用	2,308
そ の 他 業 務 費 用	420
営 業 経 常 費 用	10,252
そ の 他 経 常 費 用	429
そ の 他 の 経 常 費 用	429
経 常 利 益	1,696
特 別 利 益	12
固 定 資 産 处 分 益	12
特 別 損 失	86
固 定 資 産 处 分 損	82
減 損 損 失	4
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,622
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	455
法 人 税 等 調 整 額	△ 1
法 人 税 等 合 計	454
当 期 純 利 益	1,168
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,168

(2) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
当 期 純 利 益	1,168
そ の 他 の 包 括 利 益	941
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	829
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	111
包 括 利 益	2,109
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	2,109

カード区分 1	計表番号 2 4	勘定区分 5	業態 6	銀行番号 7	(地域・店舗) 10 11 14	時 期			カード枚数 19 20 22
						年 15	月 16	区分 19	
0	652	1	0	00	0000	06	03	6	002

[国内基準に係る連結自己資本比率]

項 目	コー ド	当期末		前期末
		経過措置による不算入額	標準的手法	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		104, 104		106, 339
うち、資本金及び資本剰余金の額		107, 596		87, 629
うち、利益剰余金の額		△ 3, 402		19, 042
うち、自己株式の額 (△)		88		92
うち、社外流出予定額 (△)		-		240
うち、上記以外に該当するものの額		-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		△ 197		△ 1, 045
うち、為替換算調整勘定		-		-
うち、退職給付に係るものの額		△ 197		△ 1, 045
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		8, 343		6, 218
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		8, 343		6, 218
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		22
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)		112, 251		111, 735

コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額		1,151		902
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		-		-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,151		902
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額		141		-
適格引当金不足額		-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,142		1,278
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-		-
退職給付に係る資産の額		3,665		2,579
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0		0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-		-
特定項目に係る10%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
特定項目に係る15%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
コア資本に係る調整項目の額（口）		6,100		4,760
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	106,150		106,975
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		1,340,581		1,334,638
資産（オン・バランス）項目		1,334,739		1,328,918
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-		4,433
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポート・リヤーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額		-		-
うち、上記以外に該当するものの額		-		4,433
オフ・バランス項目		5,671		5,533
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		161		176

中央清算機関関連エクスポートに係る 信用リスク・アセットの額		8		10
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除 して得た額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		51,940		58,378
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額(二)	0 2 0	1,392,521		1,393,017
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))		7.62%		7.67%

カード区分 1	計表番号 2	勘定区分 4	業態 5	銀行番号 7	地域・店舗 10 11 14	時 期			カード枚数 19 20 22
						年 15	月 16	区分 19	
0	380	1	0	0	512	0000	06	03	6002

13 自己資本比率の状況

[国内基準に係る単体自己資本比率]

項目	コード	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額	経過措置による 不算入額	標準的手法	(単位：百万円)
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		52,308		51,140	
うち、資本金及び資本剰余金の額		33,774		33,774	
うち、利益剰余金の額		18,533		17,637	
うち、自己株式の額（△）		-		-	
うち、社外流出予定額（△）		-		271	
うち、上記以外に該当するものの額		-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,520		1,753	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,520		1,753	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		53,828		53,013	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額		347		380	
うち、のれんに係るものの額		-		-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		347		380	
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額		-		-	
適格引当金不足額		-		-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-		-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であつて自己資本に算入される額		-		-	
前払年金費用の額		418		388	

自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		-
少數出資金融機関等の対象普通株式等の額		-		-
特定項目に係る10%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
特定項目に係る15%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
コア資本に係る調整項目の額（口）	766		769	

自己資本

自己資本の額（(イ) - (ロ)) (ハ)	0 1 0	53,062		52,244
------------------------	-------	--------	--	--------

リスク・アセット等

信用リスク・アセットの額の合計額		664,537		635,392
資産（オン・バランス）項目		663,461		634,125
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-		2,661
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いたり算出したリスク・アセットの額を控除した額		-		-
うち、上記以外に該当するものの額		-		2,661
オフ・バランス項目		1,022		1,226
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		44		30
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		8		10
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-		-
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		23,807		24,642
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーションナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	0 2 0	688,345		660,035

自己資本比率

自己資本比率（(ハ) / (ニ))		7.70%		7.91%
--------------------	--	-------	--	-------

カード区分	計表番号	勘定区分	業態	銀行番号	地域・店舗	時 期			カード枚数
						年	月	区分	
1	2 4	5	6	7	10	11	14	15	19 20 22
0	652	1	0	0 5 1 2	0 0 0 0	0 6	0 3	6	002

3 連結自己資本比率の状況
〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

項 目	コード	信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
		(単位:百万円)		当期末 経過措置による不算入額	前期末 経過措置による不算入額
		当期末	前期末		
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		52,330		51,162	
うち、資本金及び資本剰余金の額		33,774		33,774	
うち、利益剰余金の額		18,556		17,659	
うち、自己株式の額(△)		-		-	
うち、社外流出予定額(△)		-		271	
うち、上記以外に該当するものの額		-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		49		△ 62	
うち、為替換算調整勘定		-		-	
うち、退職給付に係るもの額		49		△ 62	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		1,520		1,753	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		1,520		1,753	
うち、適格引当金コア資本算入額		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		53,900		52,973	

コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額		347		380
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		-		-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		347		380
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額		-		-
適格引当金不足額		-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-		-
退職給付に係る資産の額		468		326
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		-		-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		-		-
特定項目に係る10%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
特定項目に係る15%基準超過額		-		-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-		-
コア資本に係る調整項目の額（口）		815		707
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	0 1 0	53,084		52,266
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		664,490		635,344
資産（オン・バランス）項目		663,414		634,076
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		-	2,661	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額を控除した額		-	-	
うち、上記以外に該当するものの額		-	2,661	
オフ・バランス項目		1,022		1,226
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		44		30

中央清算機関連エクスポートに係る 信用リスク・アセットの額		8		10
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除 して得た額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額		23,891		24,712
信用リスク・アセット調整額		-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	020	688,381		660,056
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (二))		7.71%		7.91%

第12期

2023年4月1日から
2024年3月31日まで

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	18,750	68,879	19,042	△ 92	106,579	△ 31,095	3,064	△ 1,045	△ 29,076	227	77,730
当 期 変 動 額											
新 株 の 発 行	9,983	9,983			19,966						19,966
剩 余 金 の 配 当			△ 240		△ 240						△ 240
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△ 23,462		△ 23,462						△ 23,462
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1						△ 1
自 己 株 式 の 処 分		△ 0		4	4						4
土地再評価差額金の取崩			1,258		1,258						1,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						8,775	△ 1,258	848	8,365	5	8,371
当 期 変 動 額 合 計	9,983	9,983	△ 22,444	3	△ 2,475	8,775	△ 1,258	848	8,365	5	5,896
当 期 末 残 高	28,733	78,862	△ 3,402	△ 88	104,104	△ 22,319	1,806	△ 197	△ 20,710	232	83,626

第103期 2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで] 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評 價 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計	
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金	利益剰余金合計					
当 期 首 残 高	22,735	11,039	11,039	519	17,118	17,637	51,411	△ 13,486	1,746	△ 11,739	39,671
当 期 変 動 額											
利 益 準 備 金 の 積 立				54	△ 54	—	—				—
剩 余 金 の 配 当					△ 271	△ 271	△ 271				△ 271
当 期 純 利 益					1,167	1,167	1,167				1,167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								829		829	829
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	54	841	896	896	829	—	829	1,725
当 期 末 残 高	22,735	11,039	11,039	573	17,960	18,533	52,308	△ 12,656	1,746	△ 10,910	41,397

(2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,735	11,039	17,659	51,433	△ 13,486	1,746	△ 62	△ 11,802	39,631
当期変動額									
剰余金の配当			△ 271	△ 271					△ 271
親会社株主に帰属する当期純利益			1,168	1,168					1,168
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					829		111	941	941
当期変動額合計	—	—	896	896	829	—	111	941	1,838
当期末残高	22,735	11,039	18,556	52,330	△ 12,656	1,746	49	△ 10,860	41,469

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

1. 連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

- ・株式会社きらやか銀行
- ・株式会社仙台銀行
- ・きらやかカード株式会社
- ・きらやかリース株式会社
- ・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
- ・山形ビジネスサービス株式会社
- ・株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング

- ② 非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等 1社

会社名

- ・株式会社富士通山形インフォテクノ

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日（3月末日）と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～50年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,743百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む連結される子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年又は11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 収益の計上方法

- ① 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
- ② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ③ クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料（役務取引等収益）については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結される子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相關関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結される子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償

還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

貸倒引当金 38,394百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「2. 会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

1. (株式給付信託 (BBT))

当社は、当社並びに当社子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社仙台銀行（以下「当社グループ」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象役員」という。）に対して業績連動型の株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として、本制度に基づき設定される信託を通じて当社株式を取得します。取得した当社株式は、対象役員に対して、当社グループが定める「役員株式給付規程」に従い受益者要件を満たした者に当社株式等を給付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、39百万円、45千株であります。

2. (賞与引当金)

前連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社の従業員に対する未払賞与については「その他負債」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度において賞与の算定方法を変更したことに伴い、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。なお、前連結会計年度において「その他負債」に計上していた従業員未払賞与は376百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く） 112
百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,423	百万円
危険債権額	73,465	百万円
三月以上延滞債権額	—	百万円
貸出条件緩和債権額	3,697	百万円
合計額	99,587	百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,045百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8	百万円
有価証券	59,291	百万円
貸出金	114,347	百万円
その他資産	1	百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,189	百万円
借用金	120,700	百万円

上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、有価証券290百万円を差し入れております。また、その他資産には、敷金保証金539百万円、金融商品等差入担保金20,000百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、336,680百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が336,164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後

も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社きらやか銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,595百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 22,196百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,274百万円

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は27,281百万円であります。

10. 当社の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 28百万円

連結損益計算書に関する注記

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却 495 百万円、株式等売却損 21 百万円、株式等償却 10 百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

減損損失 (単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土 地	宮城県	81
営業用店舗	土 地	山形県	291
営業用店舗	建 物	宮城県	4
営業用店舗	建 物	山形県	80
店舗外現金自動設備	建 物	宮城県	1
店舗外現金自動設備	その他	宮城県	0
遊 休	土 地	山形県	1,220
遊 休	建 物	宮城県	2
遊 休	建 物	山形県	12
遊 休	その他	宮城県	0
遊 休	その他	新潟県	0
合計			1,694

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,540	5,300	—	26,840	(注) 1
B種優先株式	13,000	—	—	13,000	
C種優先株式	10,000	—	—	10,000	
D種優先株式	5,000	—	—	5,000	
E種優先株式	—	18,000	—	18,000	(注) 2
合計	49,540	23,300	—	72,840	
自己株式					
普通株式	102	3	5	99	(注) 3、4、5
合計	102	3	5	99	

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の増加 5,300 千株は、第三者割当による新株の発行であります。
 2. E種優先株式の発行済株式の増加 18,000 千株は、第三者割当による新株の発行であります。
 3. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式がそれぞれ、51千株、45千株含まれております。
 4. 自己株式（普通株式）の増加 3 千株は、単元未満株式の買取請求による増加 3 千株であります。
 5. 自己株式（普通株式）の減少 5 千株は、株式給付信託（BBT）に基づく、対象役員 4 名の退任に伴う給付による減少 5 千株、単元未満株式の買増請求による減少 0 千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月22日定時株主総会	普通株式	107百万円	5.00円	2023年3月31日	2023年6月23日
	B種優先株式	1百万円	0.11円	2023年3月31日	2023年6月23日
	C種優先株式	131百万円	13.10円	2023年3月31日	2023年6月23日
	D種優先株式	0百万円	0.10円	2023年3月31日	2023年6月23日
合計		240百万円			

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
 該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主たる業務である預金業務、貸出業務及び有価証券による運用等において、金利変動及び市場価格の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。そのため、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内のお取引先からの預金であり、予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクが存在します。また、そのほかの資金調達については、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等において必要な資金が確保できない、あるいは、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされるといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など適切な信用リスクの管理を行っております。

与信ポートフォリオについては、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に基づき流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上確保するとともに流動性リスク管理指標を設定し、日々モニタリングしております。

(4) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、子銀行であるきらやか銀行及び仙台銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、2024年3月31日における当社グループの市場リスク量は、全体で△13,343百万円（前

連結会計年度末は△6,972百万円)になります。

なお、有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体で価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券（※1）			
満期保有目的の債券	7,738	7,627	△110
その他有価証券	335,622	335,622	—
(2) 貸出金	1,916,174		
貸倒引当金（※2）	△36,987		
	1,879,186	1,883,718	4,531
資産計	2,222,547	2,226,968	4,420
(1) 預金	2,269,810	2,270,004	193
(2) 譲渡性預金	181,422	181,422	0
(3) 借用金	128,761	128,780	18
負債計	2,579,994	2,580,207	212
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	95	95	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	95	95	—

（※1）当連結会計年度の有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（※4）連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,863
組合出資金（※3）	1,850

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	5,184	—	—	5,184
地方債	—	36,287	—	36,287
社債	—	25,961	19,477	45,439
株式	3,520	—	—	3,520
その他	232	243,639	—	243,871
デリバティブ取引				
金利関連	—	95	—	95
資産計	8,936	305,984	19,477	334,398

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれおりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,319百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益（※1）
	損益に計上（※1）	その他の包括利益に計上（※2）					
1,000	—	18	300	—	—	1,319	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	7,627	7,627
社債	—	—	1,883,718	1,883,718
貸出金	—	—	1,891,345	1,891,345
資産計	—	—	2,270,004	2,270,004
預金	—	2,270,004	—	2,270,004
譲渡性預金	—	181,422	—	181,422
借用金	—	120,781	7,999	128,780
負債計	—	2,572,208	7,999	2,580,207

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用してあります。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した

金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるプレイン・バニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2024年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	割引現在価値法	割引率	0.09%-1.50%	0.39%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はそ の他の包括利益		購入、売 却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益(※1)
	損益に計 上(※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券							
その他有価 証券							
私募債	20,728	-	△101	△1,149	-	-	19,477
							-

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含ま
れております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、
これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部
門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル
の分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方
針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評
価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においては、
利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の
妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの
基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・
フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成
されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせ
ます。

有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	15	15	0
	その他	—	—	—
	小計	15	15	0
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,723	7,612	△110
	その他	—	—	—
	小計	7,723	7,612	△110
合計		7,738	7,627	△110

3. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	3,045	2,107	937
	債券	10,305	10,258	46
	国債	—	—	—
	地方債	84	84	0
	社債	10,220	10,174	45
	その他	1,500	1,422	77
	小計	14,850	13,789	1,061
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	474	511	△37
	債券	76,606	77,173	△567
	国債	5,184	5,292	△107
	地方債	36,202	36,462	△259
	社債	35,218	35,419	△200
	その他	243,691	266,470	△22,779
	小計	320,772	344,156	△23,384
合計		335,622	357,945	△22,322

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	21	20	△0
合計	21	20	△0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,725	637	6
債券	27,856	—	1,422
国債	—	—	—
地方債	6,749	—	233
社債	21,107	—	1,188
その他	1,764	129	15
合計	32,345	766	1,444

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、7百万円（うち、株式7百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先：破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・

形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先：実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先：今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先：今後の管理に注意を要する発行会社

正常先：上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要

金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含 まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
経常収益	37,942
うち役務取引等収益	6,864
預金・貸出業務	2,968
為替業務	1,395
証券関連業務	261
代理業務	190
保護預り・貸金庫業務	20
保証業務	91
投信窓販業務	352
保険窓販業務	1,199
その他	384

（注）役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額 201円72銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額 1,023円15銭

（注）潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象に関する注記

公的資金返済に関する国との協議開始の決定

当社と当社連結子会社の株式会社きらやか銀行（以下「きらやか銀行」といいます。）は、2024年4月26日開催の取締役会において、当社グループにおける公的資金返済について、国との間で協議を開始することを決定いたしました。

（1）協議開始の決定理由

当社ときらやか銀行は、これまで国から資本参加を受けた公的資金を活用し、地元企業の支援を通じた地域経済の活性化に取組んできております。

この公的資金のうち、2009年にきらやか銀行が資本参加を受けた 200 億円（当社C種優先株式、震災特例）につきましては、本年9月に返済を予定しておりましたが、今般、きらやか銀行において、抜本的な再生支援を要する企業への引当金計上などにより、2024年3月期に多額の当期純損失を計上しております。

このため当社ときらやか銀行は、きらやか銀行の自己資本比率の状況に鑑み、きらやか銀行が地元山形県において引き続き金融仲介機能を発揮し、地元の中小企業を支える責務を果たしていくためには、2024年9月に予定していた当該公的資金の返済は困難と判断いたしました。

（2）今後の対応

こうした方針を踏まえ、当社ときらやか銀行は、当該公的資金の取扱いについて、今後、公的資金の返済に向けた財源の確保に取り組むとともに、改めて国との間で、返済時期の見直しを含めた、公的資金返済に関する協議をしてまいります。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は903百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

7. 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 6,574百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 50百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,128百万円
--------------------	----------

危険債権額	26,621百万円
-------	-----------

三月以上延滞債権額	一百万円
-----------	------

貸出条件緩和債権額	3,308百万円
-----------	----------

合計額	32,058百万円
-----	-----------

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従

った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,553百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0 百万円
有価証券	59,291 百万円
貸出金	25,391 百万円
その他資産	1 百万円

担保資産に対応する債務

預金	961 百万円
借用金	70,000 百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券290百万円を差し入れております。また、他の資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金110百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、179,830百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が179,314百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 252百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額 5,871 百万円
 8. 有形固定資産の圧縮記帳額 266 百万円
 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 9,539 百万円であります。
 10. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 38 百万円
 11. 関係会社に対する金銭債権総額 1,001 百万円
 12. 関係会社に対する金銭債務総額 1,025 百万円
 13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、54百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	6 百万円
役務取引等に係る収益総額	0 百万円
その他経常取引に係る収益総額	3 百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0 百万円
その他の取引に係る費用総額	119 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	2
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県名取市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超 るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	165	165	0
	その他	—	—	—
	小計	165	165	0
時価が貸借対照 表計上額を超 えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,374	9,258	△116
	その他	—	—	—
	小計	9,374	9,258	△116
合計		9,539	9,423	△116

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	50
関連法人等株式	—

4. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,582	686
	債券	685	684	0
	国債	—	—	—
	地方債	84	84	0
	短期社債	—	—	—
	社債	600	600	0
	その他	441	429	12
小計		3,395	2,695	699
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173	178	△5
	債券	66,614	67,090	△476
	国債	5,184	5,292	△107
	地方債	36,202	36,462	△259
	短期社債	—	—	—
	社債	25,226	25,336	△109
	その他	176,686	189,570	△12,883
小計		243,473	256,839	△13,365
合計		246,868	259,535	△12,666

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	180
組合出資金	586

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	21	20	△0
合計	21	20	△0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,305	344	4
債券	496	—	3
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	496	—	3
その他	1,764	129	15
合計	4,566	473	23

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、7百万円（うち、株式7百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

該当ございません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,041 百万円
有価証券償却	69
減損損失及び減価償却超過額	128
その他	<u>543</u>
繰延税金資産小計	2,784
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,200
評価性引当額小計	<u>△2,200</u>
繰延税金資産合計	584
繰延税金負債	
前払年金費用	△184
その他	<u>△13</u>
繰延税金負債合計	△198
繰延税金資産の純額	<u>386 百万円</u>

(関連当事者情報)

1. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	堀内 松子	—	—	不動産賃貸業	—	金銭貸借関係	貸付金の返済利息の受取	30	貸出金	93
役員及びその近親者	堀内 登	—	—	不動産賃貸業	—	金銭貸借関係	貸付金の返済利息の受取	00	貸出金	22
親会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ハギワラ	宮城県仙台市青葉区	15	屋根工事業	—	金銭貸借関係	資金の貸付貸付金の返済利息の受取	410	貸出金	17

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 融資取引につきましては、一般の貸出金と同様であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,190 円 37 銭
1株当たりの当期純利益金額	33 円 57 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は903百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(11) 収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約益及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

未適用の会計基準等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 6,574百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績の変化等により、見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,128百万円
危険債権額	26,621百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,308百万円
合計額	32,058百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,553百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	0百万円
有価証券	59,291百万円
貸出金	25,391百万円
その他資産	1百万円

担保資産に対応する債務

預金	961百万円
借用金	70,000百万円

上記のほか、金融派生商品取引の担保として、有価証券290百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、敷金保証金110百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、179,830百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が179,314百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 252百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 5,872百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額 266百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,539百万円であります。
9. 当行の取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 38百万円

（連結損益計算書関係）

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損19百万円、株式等償却7百万円を含んでおります。
2. 減損損失

当連結会計年度において、当行が保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲または方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

地域	用途	種類	減損損失額
宮城県仙台市青葉区	遊休	建物	2
		その他の有形固定資産	0
宮城県仙台市泉区	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県名取市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0
宮城県登米市	店舗外現金自動設備	建物	0
		その他の有形固定資産	0

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。

また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	929	百万円
組替調整額	△99	〃
税効果調整前	829	〃
税効果額	△0	〃
その他有価証券評価差額金	829	〃

退職給付に係る調整額：

当期発生額	171	〃
組替調整額	△10	〃
税効果調整前	160	〃
税効果額	△49	〃
退職給付に係る調整額	111	〃
その他の包括利益合計	941	〃

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年 度期首株式数	当連結会計年 度增加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年 度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,776	—	—	34,776	
合 計	34,776	—	—	34,776	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当連結会計年度における異動がないため、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023 年 6 月 22 日 定時株主総会	普通株式	271 百万円	7.81 円	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 23 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

現金預け金勘定	126,032
定期預け金	△ 0
その他の預け金	△ 142
現金及び現金同等物	<u>125,889</u>

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、「当行」と総称。）は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

主に法人・個人及び地方公共団体等を中心としたお客様からの預金等を受け入れ、中小企業向け及び地方公共団体向け貸出や住宅ローン等で貸出し、また、有価証券で運用しております。貸出金については、特定の取引先や特定先のグループ、特定の業種等へ与信が集中することのないように小口分散化し、集中リスクを排除しております。また、有価証券については、株式のほか、国債や地方債、公社公団債及び格付の高い事業債等、安全性の高い金融資産で運用しております。主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。デリバティブは、ヘッジを目的としたデリバティブ取引を行っておりますが、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として宮城県内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、主に近い将来の金利上昇局面に備えるための金利スワップ取引であり、市場の変化によって発生する市場リスクと取引相手の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」をはじめ、当行で定める信用リスクに関する管理諸規程に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、企業再生支援への取組み、問題債権の管理など、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの信用リスク管理は、各営業店のほか信用リスク管理の主管部署である融資部により行われ、定期的にリスク管理委員会及び取締役会を開催し、信用リスク管理状況等について審議・報告を行っております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場リスクのリスク管理主管部署を市場関連業務の運営部門から独立したリスク統括部とし、市場関連業務のミドル・オフィスの機能を果たすこととし、また、市場関連業務の運営部門については、フロント・オフィスである市場金融部市場運用課とバック・オフィスである市場金融部証券管理課を分離し、相互牽制機能を果たす組織体制としております。

(i) 金利リスクの管理

当行は、取締役会において決定した「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、銀行勘定の金利リスクやVaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、通貨ごとにポジションがスクエアになるよう日次で管理しております。

(iii) 價格変動リスクの管理

株式等の価格変動リスクの管理については、特に株式下落リスクに留意し、投資銘柄の業種分散や1銘柄毎の投資限度額及び適切なポジション枠及びロスカットルールを設定し、過度なリスクテイクを回避することとし、価格変動リスクの軽減を図っております。

また、株式の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、リスク統括部及び市場金融部担当役員に報告しております。

株式等の価格変動リスクについては、他の市場リスクのファクターとともに、経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

当行のデリバティブ取引は主にヘッジ目的で行っており、過大なリスクの発生は回避しております。

また、取引に関しては、約定を行うフロント・オフィスと勘定処理や照合等を行うバック・オフィスに分離することにより、相互牽制が働く体制としております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借用金」、「デリバティブ取引」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてVaR（観測期間は1年、保有期間は政策投資株式以外の上場株式・国債・地方債・社債・投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。

なお、上記のほか、市場信用リスク等については、近似的解析法等の方法によりリスク量を補完しております。

2024年3月31日において、当該リスク量の大きさは△10,021百万円になります。

なお、市場リスク量算定において有価証券評価損益が損失の場合、当該評価損をリスク量に加算せず、資本配賦時に配賦原資から予め控除しております。

また、預金及び貸出金等の金利リスクの影響を受ける金融商品（有価証券を除く）においては、当連結会計年度末現在で指標となる金利が上昇した場合には、全体では価値が高まるため、内部管理上ではリスク量を負の値として計測しております。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理方針」及び「流動性リスク管理規程」に基づき市場金融部が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をリスク管理委員会に報告する体制としております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券 (※1) 満期保有目的の債券 その他有価証券	9,539 246,869	9,423 246,869	△116 —
(2) 貸出金 貸倒引当金 (※2)	935,859 △6,503		
	929,356	931,723	2,367
資産計	1,185,764	1,188,015	2,250
(1) 預金 (2) 譲渡性預金 (3) 借用金	1,047,628 175,200 70,103	1,047,654 175,200 70,092	26 0 △10
負債計	1,292,931	1,292,947	15
デリバティブ取引 (※3) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの	95 —	95 —	— —
デリバティブ取引計	95	95	—

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(※4) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	180
組合出資金(※3)	586

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	113,399	—	—	—	—	—
有価証券	14,681	40,101	21,065	2,286	3,482	171,714
満期保有目的の債券	2,649	4,060	2,729	100	—	—
うち社債	2,649	4,060	2,729	100	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,031	36,040	18,336	2,186	3,482	171,714
うち国債	—	—	2,000	—	3,300	—
地方債	2,324	25,504	5,773	2,186	182	—
社債	9,707	6,614	9,609	—	—	—
その他	—	3,922	954	—	—	171,714
貸出金	172,613	134,379	106,540	85,892	98,967	337,466
合計	300,693	174,480	127,605	88,178	102,450	509,180

(注3) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,024,957	16,202	6,467	—	—	—
譲渡性預金	175,200	—	—	—	—	—
借用金	70,009	19	13	12	18	31
合計	1,270,167	16,222	6,481	12	18	31

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
有価証券					
その他有価証券					
国債	5,184	—	—	—	5,184
地方債	—	36,287	—	—	36,287
社債	—	25,827	—	—	25,827
株式	2,441	—	—	—	2,441
その他	232	176,590	—	—	176,822
デリバティブ取引					
金利関連	—	95	—	—	95
資産計	7,858	238,801	—	—	246,659

(※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は一百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は305百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、 売却及び 償還の純 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととした 額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
	損益に計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
—	—	5	300	—	—	305	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	9,423	9,423
貸出金	—	—	931,723	931,723
資産計	—	—	941,146	941,146
預金	—	1,047,654	—	1,047,654
譲渡性預金	—	175,200	—	175,200
借用金	—	70,092	—	70,092
負債計	—	1,292,947	—	1,292,947

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関又は情報ベンダーから提示された価格などの公表された相場価格のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いているため、レベル3の時価に分類しています。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーなど第三者から入手した相場価格を利用してております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

いずれの時価についても観察できないインプットによる影響額が重要であるため、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類しているデリバティブ取引は、インプットである金利が全期間にわたって一般に公表されており、観察可能である同一通貨の固定金利と変動金利を交換する金利スワップ（いわゆるブレイン・バニラ型）であるため、レベル2に分類しています。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券（2024年3月31日現在）

該当ございません。

2. 満期保有目的の債券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	165	165	0
	その他	—	—	—
	小計	165	165	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	9,374	9,258	△116
	その他	—	—	—
	小計	9,374	9,258	△116
合計		9,539	9,423	△116

3. その他有価証券（2024年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,268	1,582	686
	債券	685	684	0
	国債	—	—	—
	地方債	84	84	0
	短期社債	—	—	—
	社債	600	600	0
	その他	441	429	12
小計		3,395	2,695	699
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	173	178	△5
	債券	66,614	67,090	△476
	国債	5,184	5,292	△107
	地方債	36,202	36,462	△259
	短期社債	—	—	—
	社債	25,226	25,336	△109
	その他	176,686	189,570	△12,883
小計		243,474	256,839	△13,365
合計		246,869	259,535	△12,666

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	21	20	△0
合計	21	20	△0

(売却の理由) 買入消却実施のため。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,305	344	4
債券	496	—	3
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	496	—	3
その他	1,764	129	15
合計	4,566	473	23

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、7百万円（うち、株式7百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、主として資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先・実質破綻先・破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落、または、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

破綻先 : 破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社

実質破綻先 : 実質的に経営破綻に陥っている発行会社

破綻懸念先 : 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社

要注意先 : 今後の管理に注意を要する発行会社

正常先 : 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	201	0

2. 満期保有目的の金銭の信託（2024年3月31日現在）

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2024年3月31日現在）

該当ございません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	15,168
うち役務取引等収益	3,117
預金・貸出業務	1,042
為替業務	630
証券関連業務	131
代理業務	213
保護預り・貸金庫業務	10
保証業務	19
投信窓販業務	177
保険窓販業務	656
その他	236

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1,192円45銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	33円59銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計表ID	FN001	Ver.202103
基準日(西暦年/月)	2024	5
金融機関コード	0512	
金融機関名	株式会社仙台銀行	
担当部署	経理部経理課	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(令和6年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方		貸 方					
科 目	コ ド	金 額	科 目	コ ド	金 額		
現 金 預 け 金	16058014	148,295	預 金	16059824	1,063,023		
現 金	16058024	13,597	当 座 預 金	16059844	18,894		
(う ち 切 手 手 形)	16058034	(56)	普 通 預 金	16059854	742,983		
外 国 通 貨	16058044		貯 蓄 預 金	16109974	6,213		
金	16058054		定 期 預 金	16059904	284,925		
預 け 金	16058074	134,698	定 期 積 金	16059944	5,093		
(う ち 日 銀 預 け 金)	16058094	(130,070)	別 段 預 金	16059874	3,803		
(う ち 讓 渡 性 預 け 金)	16058104	()	納 税 準 備 預 金	16059884	250		
コ 一 ル 口 一 シ ン	16058124		非 居 住 者 円 預 金	16059974			
買 現 先 勘 定	16151044		外 貨 預 金	16059984			
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16178174		(金 融 機 関 預 金)	16060004	(3,592)		
買 入 手 形	16058134		讓 渡 性 預 金	16060054	175,200		
買 入 金 銭 債 権	16058184	566	コ 一 ル マ ネ 一 定	16060064			
商 品 有 價 証 券	16058224		売 現 先 勘 定	16151074			
商 品 国 債 債	16058234		債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16178194			
商 品 地 方 債	16058244		売 渡 手 形	16060074			
商 品 政 府 保 証 債	16058254		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	16141004			
そ の 他 の 商 品 有 價 証 券	16140994		借 用 金	16060094	75,096		
金 銭 の 信 記	16058114	201	再 割 引 手 形	16060104			
有 價 証 券	16058264	270,017	(う ち 日 銀 再 割 引 手 形)	16060114	()		
国 債	16058274	5,292	借 入 金	16060124	75,096		
(う ち 手 元 現 在 高)	16058284	(2,003)	(う ち 日 銀 借 入 金)	16060134	(75,000)		
地 方 債	16058294	36,546	当 座 借 越	16060144			
短 期 社 債	16178184		外 国 為 替	16060164			
社 債	16058304	35,407	外 国 他 店 預 金	16060174			
(公 社 公 団 債)	16058314	(1,029)	外 国 他 店 借 金	16060184			
(金 融 債)	16058324	()	売 渡 外 国 為 替	16060194			
(事 業 債)	16058334	(34,377)	未 払 外 国 為 替	16060204			
株 式	16058344	1,822	短 期 社 債	16178204			
外 国 証 券	16058354		社 債	16139294			
そ の 他 の 証 券	16058404	190,948	新 株 予 約 権 付 社 債	16060024			
貸 出 金	16058444	933,626	信 託 勘 定 借 金	16060214			
割 引 手 形	16058494	913	そ の 他 負 債	16060224	6,604		
(う ち 商 業 手 形)	16058504	(913)	未 決 済 為 替 借 金	16060234			
貸 付 金	16058514	932,713	未 払 法 人 税 等	16060304	437		
(手 形 貸 付)	16058534	(23,732)	未 払 費 用	16060314			
(証 書 貸 付)	16058554	(851,340)	前 受 収 益	16060324			
(当 座 貸 越)	16058564	(57,641)	従 業 員 預 金	16060334	111		
外 国 為 替	16058574	12	給 付 换 備 金	16060344	0		
外 国 他 店 預 金	16058584	12	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16097964			
外 国 他 店 貸 金	16058594		先 物 取 引 差 金 勘 定	16097974			
買 入 外 国 為 替	16058604		借 入 商 品 債 券	16097984			
取 立 外 国 為 替	16058614		借 入 有 價 証 券	16060354			
そ の 他 資 産	16058624	16,563	売 付 商 品 債 券	16109854			
未 決 済 為 替 貸	16058634		売 付 債 券	16109864			
前 払 費 用	16058644		金 融 派 生 商 品	16151084			
未 収 収 益	16058654		金 融 商品 等 受 入 担 保 金	16321864			
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16097924		リ 一 ス 債 務	16312794			
先 物 取 引 差 金 勘 定	16097934		資 產 除 去 債 務	16318594	2		
保 管 有 價 証 券 等	16097944		代 理 店 借	16060364			
金 融 派 生 商 品	16151054	95	未 払 配 当 金	16060384			
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16321854		未 払 送 金 為 替	16060244	0		
社 債 発 行 費	16149934		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060394	22		
リ 一 ス 投 資 資 産	16321724		假 金 受 金	16060404	5,317		
代 理 店 貸 金	16058724		そ の 他 負 債	16060414	712		
假 払 金	16058714	1,277	本 支 店 未 達	16060254			
そ の 他 の 資 産	16058734	15,190	賞 与 引 当 金	16162594			
本 支 店 未 達	16058674		役 員 賞 与 引 当 金	16188634			
有 形 固 定 資 産	16192024	12,045	退 職 給 付 引 当 金	16060524			
建 物	16192034	3,757	役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	16311584			
土 地	16192044	7,210	そ の 他 の 引 当 金	16060534	344		
リ 一 ス 資 産	16312774		特 別 法 上 の 引 当 金	16060544			
建 設 仮 勘 定	16058834	1	線 延 税 金 負 債	16146184			
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192054	1,076	再 評 価 に 係 る 線 延 税 金 負 債	16147214	915		
無 形 固 定 資 産	16192064	501	支 払 承 諾	16060574	342		
ソ フ ト ウ エ ア	16192074	441	純 資 本	16060594	54,054		
の れ ん	16192084		資 本	16060604	22,735		
リ 一 ス 資 産	16312784		新 株 式 申 込 証 拠 金	16192114			
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192094	59	資 本 剰 余 金	16178214	11,039		
前 払 年 金 費 用	16327664	623	資 本 準 備 金	16060634	11,039		
線 延 税 金 資 産	16146174	386	そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514			
再 評 価 に 係 る 線 延 税 金 資 産	16147204		利 益 剰 余 金	16178254	18,533		
支 払 承 諾 見 返	16058884	342	利 益 準 備 金	16060644	573		
貸 倒 引 当 金	16060504	△ 6,574	そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	17,960		
投 資 損 失 引 当 金	16149944		積 立 金	16060664			
合 計		16058894	合 計		1,376,609		
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分							
コールローンのうち外貨建分							
割引手形のうち手形割引市場関係分							
貸付金のうち金融機関貸付金							
貸付金のうち現地現地							
16065974							
定期預金のうち円デポ取引							
16066004							
16060754							
1,376,609							